

南アフリカ共和国の政治変動 — 南部アフリカ地域の視点から —

遠 藤 貢*

Summary

The purpose of this thesis is to analyse the recent political change of South Africa in relation to the political and economic dynamism in southern Africa. Before I wrote this thesis, I read Ronald T. Libby's insightful book *The Politics of Economic Power in Southern Africa* carefully. The main theme of this book is that the various states in southern Africa are economically interdependent with, rather than simply dependent upon, South Africa which represents the dominant national economy in the region. This challenges the conventional orthodoxy that South Africa dominates the economies of other states in the region without experiencing corresponding influence on its own economy. The author argues that South Africa's ruling party, the National Party (NP), is similarly subject to the effects of economic change caused by its neighbours' policies.

I analysed the vulnerable aspects of South Africa in the region by researching the relation between its foreign policy change and its internal political conflict, with reference to Libby's argument. In response to the political and economic transformation in southern Africa, for example the establishment of SADCC and the independence of Zimbabwe, "Total Strategy" (the main aim of which is to mobilize all available national resources to cope with internal and external crises) has been adopted by South African Government. Behind this, decision-makers of the Government of South Africa shared the recognition that a series of events in southern Africa meant the "total onslaught" of communism.

Due to the implementation of this strategy, three characteristic features have appeared in South African politics. The first is a tendency towards militarization. This involves, for example, expanded military mobilization, and an increased emphasis on military factors in the decision-making process. The second characteristic is a coalition between NP and transnational corporation headquartered in South Africa. This led to reform of the economic and labour policies of apartheid. The third is the political "incorporation" of Coloureds, Indians, and a segment of black Africans.

But these changes resulted in more violent internal conflicts not only between white and African people, but also among White themselves and between incorporated and unincorporated Africans. The main reason for conflict among white people is that the reform of apartheid was recognized by conservative Afrikaners as crisis of threatening their survival. This tendency has been clearly shown in the result of elections in 1980s. Furthermore, support for more conservative parties, such as the Conservative party (CP) and the Afrikaner Herstigte Nasionale party(HNP), has been increasing. Black African people,

* えんどう みつぎ 東京大学大学院総合文化研究科国際関係論専攻博士課程 (ヨーク大学大学院博士課程)
「国際関係論研究」第8号 1993年3月

on the other hand, have struggled against the new constitution which excludes them from the political participation. The resulting internal conflict led to a declared state of emergency.

It is apartheid, with its systemic racial discrimination, that brought such a violent conflict. Apartheid has two main features: a systemic bottleneck which interferes with effective mobilization of such resources as labour force (a racial job reservation, influx control, etc.), and a political symbol which integrates the Afrikaner population. Total Strategy under P. W. Botha, whose aim was to mobilise all available resources, therefore, could therefore not be executed without dividing Afrikanerdom.

Thus, South Africa is very much influenced by regional political and economic development. In my thesis, I analysed and clarified this linkage. This is, in brief, a “vulnerable” aspect of South Africa in southern Africa.

はじめに

1970年代後半以降南アフリカ共和国（以下、単に南アと略称を用いる場合もある）国内では国際世論を巻き込み、また、経済制裁の議論をも招く、様々の問題が噴出してきた。南アのアパルトヘイト体制が大きな転換期を迎えているのである。この時期には、まず1976年にヨハネスブルグ郊外のアフリカ人居住区ソウェトで、アフリカーンス語教育導入に反対するアフリカ人学生の蜂起（ソウェト蜂起）に対する南ア警察の発砲事件と、それに続く全国土での蜂起騒動がおこっている。また、78年にはフォルスター（Vorster）に代ってボータ（P.W. Botha）が首相となり、今日まで10年にわたって政権を担当している（84年から、憲法改正に伴い、国家元首も兼ねる大統領職にある）。1984年9月に憲法改正によってアフリカ人を除く白人、カラード、インド人の人種別三院制が足立したが、これに対するアフリカ人の不満が増大した。アフリカ人労働組合による史上初のストライキ、前年に創られた統一民主戦線（UDF）下でのゼネストが続き、国内不安は止む気配を見せなかったため、政府は国内では初めて軍投入を含む強行手段を採るに至った。翌年にはケープ州でのアフリカ人暴動とこれに対する警察の実弾発射事件が起き、ますます国内対立が激化していく。この状況下で、激化したアフリカ人暴動を押さえるため、警察、軍隊が治安に有害と認められる人物の任意逮捕・拘留を認める措置を盛り込んだ非常事態宣言が7

月21日にアフリカ人居住区38地区に出された。一方、国際的には80年代にはいると、南アの周辺諸国に対する武力侵攻が頻発したことも大きな特徴である。特に英連邦賢人会議のメンバーが南アの問題解決の道を探るため、南アを訪れている最中の1986年5月19日にジンバブウェ、ボツワナ、ザンビアに南ア国防軍（SADF）が同時攻撃したことは記憶に新しい。こうした過程で、南ア国内には白人対アフリカ人という単純な図式ではなく、アフリカ人間対立、白人間対立といった複雑な対立図式をもはらんだ国内の喧騒が生じたのである。そして、南ア国民党政府も様々な政策を通じて事態打開を図ってはいるものの、手詰まり状態にあるのが現実である。そして、1989年8月時点で、こうした事態の打開はボータの後任であるデークラーク（大統領代行）に委ねられるに至っている。

以上で記述してきた南アの動向のような一国の政治変動を考える場合、幾つかのレベルがある。まず、国際環境からの影響はとりあえず排する国内レベルの分析、つまり、一国内部の政治諸勢力間関係に主に着目するケースである。また、世界システム論や従属論のようなグローバルなレベルに視点を求める分析もあり得る。しかし、この両者のアプローチでは十分に解きほぐすことのできない問題が存在する。それは、現代において国家は不断に国際政治・経済からのなながしかの影響を受けていることが一つの理由であり、その影響が非常に大きい場合があるからである。しかも、一国を取り巻く国際環境は、その一国との関係の

程度から見た場合、不均質に広がっている。従って、世界大のシステムに依拠した場合には、射程に入りにくい問題群が見落とされてしまう可能性がある。これらの中間にある認識・分析枠組みが「地域」である。「地域」は、国際関係論において、国家の集団として定義されてきた。そして、従属体系 (sub-ordinate system) とか、サブシステムとしてとらえられた場合、世界の部分としての性格が主に意識されていた。と同時に、「地域」自体が一つの全体として、ある種の自律性 (autonomy) を持った全体として認識され、その独自性へも着目する方向があった。本稿では、空間的には世界から切り取られた一部でありながら、その内部においては、独自の関係のネットワークが形成されており、この下で展開する政治・経済関係が特別な意味を関係諸主体に与える「場」として「地域」を認識したい。

先に述べた南アフリカ共和国の1970年代半ばからの政治変動を考えるための一つの認識・分析枠組みとして「南部アフリカ地域」を考えることができるのである¹⁾。この視点が先の南アの一連の変動を解きほぐす有効な枠組みを与えてくれる。それは、1974年のポルトガル植民地主義の崩壊に端を発するこの地域の変動、これに対する南アの地域政策の変更・国内改革がアパルトヘイト体制の本来の諸矛盾と相俟って政治活動を引き起こしている側面があるからである。本稿の目的は、第一に「地域」の視角に主に依拠しながら南アの政治変動を説明することにある。そして第二に、従来、南アの地域支配の側面ばかりが強調されてきた南部アフリカ地域における南アを再考することである。

そこで、まず初めに1960年代後半以降に現われた南部アフリカ研究の方向性を展望してみよう。南部アフリカ研究は時期によりその主流が異なっている。1960年代後半から、1974年にポルトガルでクーデターが起こるまでの時期には、1968年のボウマン (Bowman, Larry) 論文が示した南部アフリカ・サブシステムの視点からの分析が主であった²⁾。このアプローチは機能主義的な統合理論の延長線上にある。つまり、この時期世界のある部分の統合を試みるというアイデアの中で、南部

アフリカが一つの地域としてのまとまりを持つという認識が初めて持たれたのである。そして、ここでは社会・政治・経済的な関係によって産み出される地域特有の相互関係、協力関係、自律性が存在することを実証的に示す研究が中心であった。しかし、この地域の自律性の分析を主眼に置く枠組みは、1970年代半ばの変化、つまり第一にアンゴラ、モザンビークの独立 (社会主義政権の成立)、第二に石油危機での石油価格の上昇といった外生的な要因の影響を大きく受けるに至って分析枠組みとしては不十分となった。そして、よりグローバルな文脈で南部アフリカをとらえる必要から (外生要因の考慮)、1970年代後半には、南アフリカをサブ・インペリアリズムととらえる方向に関心が移っていく。この動きは、「国際政治経済学」への学界の全般的な流れを反映したものである。方法的には、外交、戦略といった上部構造 (super-structure) ばかりでなく、生産、交換と行った下部構造 (substructure) をも検討し、さらに、人種、エスニシティに加え、階級をも分析対象として取り入れている。そして、従属論ないし世界システム論の「中心」 (core)、「準周辺」 (semi-periphery)、「周辺」 (periphery) などの類概念を用い (研究者によっては「準周辺」を intermediary power と呼ぶ)、これら相互の構造的連関に着目する。そのなかで南アフリカ共和国を世界システムにおける「準周辺」 (「中心」への依存と脆弱性) に位置するサブ・インペリアル・パワー (軍事力、経済力の「地域」での優位) とし、この観点から南部アフリカをとらえ直そうという枠組みである³⁾。つまり、サブ・システムとこの外の関係へと関心がシフトしたのである。

もちろん、この二つのアプローチが相互排他的に、後の研究で使われてきたのではなく、むしろ両者が補完的に南部アフリカ分析に用いられてきた。但し、こうした従来の南部アフリカ考察・分析でみられる主要な前提だったのは、南アの地域支配と周辺諸国の南アへの経済的従属体系の成立ということであった。これは、先に述べた1968年のラリー・ボウマンの論文以降通説として考えられてきた。彼は南部アフリカ諸国間関係をブレッチャー (Brecher, M) の変数⁴⁾を用いて、独自の

相互作用のあることを検証した。その過程で、南アの地域経済への浸透とそれに基づく地域経済支配・アパルトヘイト体制の強化が特徴として指摘されてきたのである。サブ・インペリアルイズムの立場においても、サブ・システム内部のダイナリズムを改めて問うことはなかったため、この点は改善されなかった。従って、南アにとり南部アフリカは経済・軍事関係を利用して政治的にも影響力を行使しうる地域として考えられてきている。

しかし近年、この図式はあまりに単純化され過ぎて点への批判がなされている⁵⁾。それをまとめると以下の二点に集約できよう。第一は、これまでの議論で南アはブラック・ボックスとして扱われており、地域への関与から受ける国内的な負荷、言い換えれば、「南部アフリカ地域」が南アに与える種々の国内政策に関する制約条件についての議論が十分なされていない点である。第二に、周辺諸国の政治的自由は南アの経済支配下において必ずしも侵されていないという見方である。つまり、各国の政治的自律性の指摘である。これらの主張は従来の南ア支配一辺倒だった南部アフリカ分析を反省し、より精緻な分析の可能性を示したものである。確かに、1980年代前半になって、ロットバーグ (Rotburg, Robert) が検討したように南アは対外的には強いが、国内的には弱いということが認識され始めてはいた⁶⁾。しかし、両方の議論が分離したままであって、十分に関連づけられてこなかった。従って、この批判は、南部アフリカにおける南アフリカを考える場合に、経済・軍事力を誇る南アの対地域的な強靱性の面からのみ議論し、「地域」との関係からもたらされる南アの国内的な脆弱性についての分析が欠落していたことを暗示しているのである。

この批判を活かすアイデアから南部アフリカ各国を対地域経済関係から実証的に分析し、三つのカテゴリーに分類したのがリビィ (Libby, Ronald) の最近の研究である⁷⁾。彼は南アフリカについて次のように論じている。国民党政権は1970年代後半内外の危機に直面した。白人支配を維持するための政策として、対外的には地域経済支配を維持して地域各国への影響力を保持しようとした。一方、国内的には、アフリカ人の抵抗運動の

間に緩衝地帯を設ける目的で、参政権は剥奪したままのアフリカ人の一部を特権アフリカ都市労働者層として創出するため、アフリカ人労組承認などの都市アフリカ人優遇政策をとった。この政策は、南部アフリカに製品市場を必要とし、また、国内にもアフリカ人購買力の拡大を望む南ア企業の利益と合致した。さらに労働力においても安価なアフリカ人熟練労働力への選好が強く、この点でも南ア政府の進める「改革」と企業利益が一致し、両者の連合が成立した。ところが、この戦略はアフリカ労働者に就業機会を奪われることを危惧した白人の労働組合、「改革」(行政機構の合理化)で廃止される行政機関の中・下級官吏の批判を招くことになった。その結果、これらの勢力を構成するアフリカーナー中間・下層が国民党より保守的な、「改革」反対を主張する保守党、再生国民党の支持に流れた、というのである。

彼はこの議論を南部アフリカ諸国に拡大して、地域経済への関与が国内に反政府勢力を生むか否かを基準として三つの類型を示したのである⁸⁾。第一類型は、地域経済への関与が、国内的に反政府勢力を生むという意味で対立的 (conflictive) な場合で、南ア、ジンバブウェ、タンザニアが含まれる。第二類型は、地域経済への関与が、政府の財源として政権のパワー・ベースとして支持的 (supportive) に機能する場合で、マラウィ、モザンビーク、ザンビア、ザイールが含まれる。第三類型は、地域経済への関与が、一方では大きな政府財源でありながら、他方で国内反政府勢力の温床となり体制への脅威となるという意味で両義的 (ambivalent) な場合であり、ボツワナ、レソト、スワジランド、ナミビアが含まれている。この議論は従来の通説への挑戦として重要な意味を持っているのである。ただし、十分に通説を批判しえていないという弱点も残る。それは、リビィの南ア分析対象が主にボータ政権の下でのアパルトヘイト「改革」期であるため、ボータ以前の南アの地域経済関係に着目していた従来の議論とは時期的な不一致が存在する点である。従って、ボータ政権下の問題に関してはリビィの議論が妥当性を持つとはいっても、歴史的に常に妥当してきた、という一般化は出来ない。また、対地域関係

を「地域経済」に限定した結果、南部アフリカの一国として通説に含まれてきたアンゴラが、南アとの経済関係が希薄なことを理由に落とされることが問題点として浮上する。

本稿の主張はこの視点の延長線上、すなわち、対外的強靱性とは裏腹な、南部アフリカ地域との関係から生じる南ア国内政治の脆弱性の側面を取り上げ、そして、この両者を関連づけることにある。そのために、リビィにおいて問題点として残されている点を修復しながら、彼の主張をより発展させる目的で以下の作業を行う。第一に、南部アフリカの政治変動とこの変動への南アの関与、そこからの帰結という政治的側面をも射程に収めた分析枠組みを構築し、この地域に関する分析を進めることである。これは、アンゴラが南部アフリカに含まれる重要な国家であることを主張するうえでの配慮でもある。第二に、本稿の分析の時期を1974年のポルトガル植民地主義の崩壊期から1986年の非常事態が常態化する頃の時期にかけてとする。これは、リビィが分析した時期と重なるが、これをもって南アの対地域関係を常に「対立的」と一般化はしない。むしろ、この時期になって初めて、リビィが「対立的」と分類した状況が進展していくと考えられるのである。その過程を明らかにしていくことが狙いである。

これらの作業を通じて、主に1970年代後半以降の南アの政治変動が如何に南部アフリカ地域の政治変動と深く関わってきたか、さらに、従来地域との経済関係を強化することがアパルトヘイトを強化すると主張されてきた通説とは異なって、地域経済への関与が実際には如何にアパルトヘイト体制の「改革」なしでの存続を困難にしてきたか、またこの結果国内にいかなるジレンマが生じてきたか、を検証していく。この過程で、南部アフリカで南アが少数白人支配を維持するため、国内外で様々な行動をとる結果、逆に国民党の支持基盤の侵食を招き、国内に政権よりも保守的な野党の台頭を招く形のマイナス要因を生み、そればかりでなく、アフリカ人間の対立の激化をも招来するという不安定要因を抱え込むことになることが明らかにされるのである。

本稿では、各人種に言及する場合以下のように

することを予め約束しておきたい。白人という場合は、主にオランダ系のアフリカーナーを指す。そして、白人以外の全体について述べる場合には「非白人」、ホームランド「国民」と見なされているバントゥー系の人々については「アフリカー人」、後はカラード、インド人、とする。

簡単に本稿の構成を述べると以下ようになる。第1章では、南部アフリカ地域の政治・経済的な展開を述べ、その過程の諸事件が南部アフリカで如何なる意味を持つかを明らかにする。そして、第2章では、南部アフリカの諸変動にたいして南アの政策決定者がいかなる認識を示し、どのような対応をしたのかについて「全面戦略」の展開を考察することを通じて分析する。そして、第3章では、「全面戦略」推進上の国内の対応を検討する。そのために、第一に南部アフリカの状況の実際の・イデオロギー的解釈、政策実行の過程で地域の、また国内の安全保障に利益をみる国防軍関係者の政策決定過程への登用、軍事動員の増大、軍事支出の増大といった「軍事化」の傾向が進んだことを示す。と同時に「全面戦略」推進上、与党国民党が南ア独占資本層との協力が必要となり連合形成をすること、また、生産構造の変化、さらに軍事動員の増大により生じた「人的資源 (manpower)」の問題解決の方策として、都市アフリカー人労働力に関するアパルトヘイトの諸「改革」がなされていくこと、更には、白人支配維持のための「取り込み」の諸政策に言及する。そして、第4章では、これらの諸政策の帰結として、一方で国内の白人（とりわけアフリカーナー）の分裂を、他方でアフリカー人間対立を促す結果を生んでいることを示す。

第1章 南部アフリカ地域の政治・経済変動とその意味

先にも指摘したように、70年代前半には、南部アフリカを一つの統合されたサブシステムととらえることに力点が置かれた。この枠組みのエッセンスは1969年のボウマン論文に表われている。この論文でボウマンはその当時までこの地域各国の一国レベルでの研究は存在するものの、南部アフ

リカという視点が欠けていたことを指摘する。そして、主な関心が白人支配国家の人種問題をめぐる政治変動、革命の問題に集まり、南部アフリカ地域の安定・統合を形成する諸要因に関しては不当に低い評価しかなされてこなかったことに対する反省を促している。それゆえに、南部アフリカ政治秩序を再検討することが必要であるとの見方を打ち出したのである。そして、これ以降、南部アフリカを一つのまとまりとして分析する研究が出されるようになる。そして、この南部アフリカ地域に関しては、1974年のポルトガルの植民地独立付与宣言に続くアンゴラ・モザンビークの独立、社会主義体制の選択が転換点となっていることが通説となっている。この点は南部アフリカを分析する枠組みの変化にも表われてきたことは先にも述べた通りである。

本章の目的は、こうした研究の過程で明らかになった南部アフリカにおける1960年代以降の地域政治・経済の展開過程を描く。そして、その作業の過程でそこにおける特徴を切り出し、各国の独立など様ざまの変化が関係諸主体(とりわけ南ア)にとって持つ意味を抽出することにある。

第1節 南部アフリカ地域政治の展開：「解放」を中心にして

南部アフリカ地域の政治展開のなかで中心的な問題(issue)となってきたのが「解放」の問題である。そこでここでは、この「解放」を軸とした地域国際政治の展開を素描していこう。戦後のこの地域の動向を見ると、この「解放」の実現(政治独立)過程には三つの波があったと考えられる。第一波は、植民地主義からの「解放」が実現した1960年代の地域各国の独立期である。第二波は、植民地主義からの「解放」ばかりではなく、人種主義の問題も絡み、複雑な展開を見せたアンゴラ、モザンビークのケースである(両国の独立は1975年)。そして、第三波が1965年の一方的独立宣言(UDI)以降足掛け16年の長い年月を費やして1980年に独立したジンバブウェのケースであり、大国の干渉も加わり、その様相はますます複雑化している。

第一波のときには1964年にマラウイ、ザンビア、

タンザニアが、1966年にボツワナとレソトが、1968年にスワジランドがそれぞれ独立している。この時期の独立は戦後の民族自決の流れのなかで比較的スムーズに行われた。但し、この時南アは、例えばレソトで南アに好意的なバストランド国民党(Basutholand National Party)に資金援助を与えて、親南ア政権成立への努力をしていた。これは、スワジランドでも同様であった。また、マラウイとアフリカ人国家では初めて正式の国交を開き、首都建設計画などへの財政援助を供与し、新興独立国の懐柔にあたった(「外向政策」)¹⁾。

第二波の両国の場合には、60年代初めからポルトガル本国支配に対する激しい民族解放闘争が展開されてきた。白人支配に対するアフリカ民族主義の対立の図式が鮮明な形で出ていたのである。ポルトガルはこれに対抗するうえで南アとの関係を強化することになる。南アにとっても、この協力関係は白人支配を脅かすものに対する軍事同盟の性格を持つものとして重要であった。地図を開けばわかるように、南部アフリカでは、第一波において、北から南へ向かって黒人国家が誕生してきていた。従って、南アにとってアフリカ民族主義の南への拡大を防ぐ意味で、「緩衝地帯」、ないし「外堀」として両国が白人支配下の友好国であり続けることが必要だったのである。また、南アはこの間、UDI後国際的な非難を受け、経済制裁を受けていたローデシアとの間にも協力関係を築いている。南アはローデシア問題に対しては、あくまでこれをローデシア政府とイギリス本国との問題であるとの立場をとった。そして、ローデシアへの南ア経由の物資輸送を行う一方、軍事的にもローデシア国内やザンビア内に基地を持つゲリラ軍鎮圧のための警察軍を派遣するという援助を行ったのである。例えば1967年9月23日の与党国民党大会において、フォルスター首相は、海外で訓練を受けたテロリストに対する戦闘は、南アが戦うことを許されるあらゆる地域で続けられ、とりわけ南アとローデシアの滅亡を目指すテロリストと戦うローデシア政府を支援することが正当である、という旨の声明を出している²⁾。ここにも南アが「緩衝地帯」としてのローデシアを重視していたことがうかがえる。結局、この地域に残され

た白人政権が、多数支配を要求する解放勢力や、経済制裁に屈することになれば、南アが「解放」の終着点としてクローズ・アップされてくるだろうという危機意識が、南ア、ローデシア、ポルトガル間の経済・軍事協力体制である、いわゆる「白い三角同盟」の形成の根底にあったといえる。

1974年4月25日、リスボンで青年将校団によるクーデターが起きる。このヨーロッパ大陸での一つの事件がこれ以後の南部アフリカの変動の起点となることになる。これで、カエタノ・ファシズム体制が崩壊し、植民地独立の方向が一気に進むことになるのである。同年7月にはポルトガル新政府が植民地独立付与宣言を出したのを受けて、モザンビークは翌75年6月25日に独立し、解放闘争を指導した「モザンビーク解放戦線(フレリモ)」の下で人民民主主義国家となった。もう一方のアンゴラも75年1月にポルトガル政府とアンゴラの三つの解放組織との間で結ばれた「アルボール協定」によって11月11日の独立が決定した。しかし、アンゴラの場合には解放闘争が、「アンゴラ解放人民戦線(MPLA)」、「アンゴラ民族解放戦線(FNLA)」、後者から別れた「アンゴラ全面独立国民連合(UNITA)」の対立・抗争の形で進行し、更にはソ連・中国等の大国の介入があったため、協定直後、独立後の政権をめぐり、MPLAとFNLA・UNITA連合の間で武力衝突がおこった。アンゴラ内戦の始まりである。以下、簡単に経過を述べておこう。7月にMPLAは首都ルアンダを征圧し、このルアンダ港を通してソ連の武器援助を受け、FNLA・UNITAへの攻撃を続けた。他方、FNLA・UNITAを支援する南アは8月から、南ア軍をナミビアからアンゴラへ侵攻させた。10月には南ア軍がFNLA・UNITA軍と共に北進を開始した。MPLAは協定どおり、11月11日に人民民主主義共和国として独立を宣言する一方、キューバへの援軍を頼むことになった。76年早々MPLA=キューバ連合軍は反攻を開始し、1月21日の激戦で南ア軍の最前線拠点を奪還、その三日後には南ア軍の西部の要衝であったノーヴォ・ロドンドを占領。このころには南ア軍が全面撤退を開始しており、また、2月9日にはMPLAがFNLA・UNITAを征圧し、内戦は終結に向か

うことになった。国際的にも2月11日アフリカ統一機構(OAU)がMPLA政権を承認した。南アは3月末までにアンゴラから軍を引き上げている。しかし、その後も南アはUNITAへの支援を続けており、今日に至るまでアンゴラ国内の不安定要因になっている。

ポルトガルのクーデタによる「白い三角同盟」の崩壊に際して、南アの対応は初め1974年10月23日にフォルスター首相が「南部アフリカは今や岐路に立っている。南部アフリカは選択に迫られている。一方における平和と他方における闘争のエスカレーションの、いずれを採るかである」との声明を出し、南部アフリカの人種問題をめぐる緊張緩和に向けて積極姿勢を打ち出した³⁾。これが南アの「デタント」政策であり、ローデシア問題の解決に寄与しながら、地域の安定を目指す方向を打ち出したものとして、とりわけザンビアのカウンダ大統領を初めとするブラック・アフリカ諸国の肯定的な反応を得た。南アにとってこれは、南部アフリカの変容のなかで白人支配を維持することが困難になるとはいえ、幾らかの犠牲は覚悟の上でみずからの生存を図るための政策であった。これが具体的な成果として現われたのが同年12月初旬に行われたルサカ会談である。これは、多数支配を前提とするローデシア問題の解決を目指して、カウンダ(Kaunda, Kenneth)(ザンビア)、カーマ(Khama, Sir Seretse)(ボツワナ)、ニエレレ(Nyerere, Julius)(タンザニア)の三大統領と、アフリカ民族評議会(ANC)のムズレワ(Muzorewa, Bishop Abel)、ジンバブウェ・アフリカ民族同盟(ZANU)のシトレ(Sithole, Edson F.C.)、ジンバブウェ・アフリカ人民同盟(ZAPU)のヌコモ(Nkomo, Joshua M. N.)、ジンバブウェ解放戦線(FROLIZO)のチケレマ(Chikerema, James R.D.)らの会議であった。ここでまとめられた8条件(政治犯の釈放、すべてのアフリカ民族組織に対する非合法化措置の解除、政治裁判の停止など)が後の制憲会議の基本前提となったのである。南アはこの時、一旦これらの要求を拒否したスミス(Smith, Ian D.)政権を説得して両者間の交渉の余地を残す努力をしている。翌年になっても当初南アはブラック・ア

フリカ諸国との対話を続けていく⁴⁾。ローデシア問題についてはスミス政権を交渉のテーブルに付けるための説得工作を続けていたが、先に述べたようにこの年、南ア軍のアンゴラ侵攻で一挙に「デタント」の空気は吹き飛び、南アにとっては地域政策の再編が必要となってくる。また、先のルサカ会談の頃から、70年代後半以降 OAU の解放調整委員会に代って、南部アフリカの解放を主導するフロントライン諸国 (FLS) と呼ばれるグループが登場する。このグループは条約や協定によって設立された地域機構ではない。しかし、タンザニア、ザンビア、ボツワナ、アンゴラ、モザンビーク (独立後のジンバブウェ) の各国が、様ざまの国内事情を抱えながらも、南部アフリカの解放という共通の目的 (当面はローデシアの解放) のため、意見交換を行い、利害調整をしながら共同歩調を取って南部アフリカ戦略をまとめていく機運が出てきたことを意味している。

こうした流れのなかで、第三波、ジンバブウェ独立へ向けての動きが70年代後半の「解放」の主流として顕著になってきた。フロントライン諸国、解放勢力、ローデシア政府、南ア、イギリスが主要な主体として係わっていたことは言うまでもない。これらに加え、アンゴラ内戦後、アフリカへの共産主義の介入が強まった南部アフリカにおいて、解放勢力と白人政府軍の武力衝突を避け、直接介入が進まぬように事態を導くことを重視するアメリカも関与してきた。キッシンジャーの「往復外交」がそれである。これら諸主体は長期にわたる調整工作をおこなった。そして、1979年9月10日から12月21日までの約3ヶ月にわたるランカスター・ハウス会議の結果、イギリス政府、愛国戦線、当時のジンバブウェ・ローデシアのムズレワ政権の間で、制憲問題、暫定期間問題、停戦問題について合意が得られて、ジンバブウェとしての独立が確定したのである。翌80年2月末に新憲法に基づく総選挙の下でムガベ (Mugabe, Robert) の指導する ZANU-PF が圧倒的な勝利を収め、4月18日に独立を果たすことになる⁵⁾。こうして白人支配の終焉、多数支配の実現という「解放」の波がアフリカ大陸最南端の白人国家にまでたどり着くことになったのである。

第2節 南部アフリカ地域経済：従属体系の形成と SADCC

本節の目的は、後の議論に必要なかぎりの南部アフリカ地域経済の様相を描くことにある。従って、ここでの議論は必ずしも包括的でない。但し、重要な視点としては、南部アフリカが南アにとってどういう意味を持っているのかを鮮明にしておくことである。この経済従属状況を記述する場合、貿易、投資、労働力移動、輸送、南部アフリカ関税同盟の5点から整理すると便利である⁶⁾。

南アの貿易構造は、一方で先進国からの資本財の輸入と先進国への鉱物資源を始めとする一次産品輸出、他方で南ア製品の南部アフリカへの輸出という二重的な性格を持っている。南アでは1960年代以降先進国からの資本財・技術輸入を通じて国内製造業の発展を実現してきた。その結果、国内製造業の GDP に占める割合も、1960年には16.6パーセント、1970年には21.2パーセント、1980年には25.6パーセントと上昇し、南アの工業化が着実に進んできた。これと共に、経済も輸出指向型へ転換していく⁷⁾。完成品輸出の年平均成長率を見てみると、1950—58年には3.1パーセント、1958—66年では6パーセント、1966—70年では16.8パーセントとなっている⁸⁾。しかし、世界市場での競争力を欠いているために、国外市場として重要となるのが南部アフリカである。従って、60年代後半以降の時期に南部アフリカの製品市場と

表1 南部アフリカ諸国の南アフリカ共和国からの輸入額の変化 (1964-71)

単位：百万ラント

	ローデシア	ザンビア	マラウイ	モザンビーク	アンゴラ	合計*
1964	57.7	32.4	1.7	14.3	2.5	108.1(11.3)
1965	59.9	41.4	2.2	13.1	2.5	119.1(11.3)
1966	78.6	58.5	3.9	15.7	2.5	159.2(13.2)
1967	96.4	72.2	3.9	16.7	3.0	192.2(14.2)
1968	107.1	76.1	5.5	19.8	5.5	214.0(14.2)
1969	110.7	76.1	7.5	28.2	7.3	223.6(14.6)
1970	114.3	61.7	7.7	34.2	10.5	228.4(14.8)
1971	121.5	58.6	8.1	35.6	11.1	234.9(15.0)

* 括弧内の数値は南アの総輸出額に対するここでの合計値の比率を示す (%)

出所：Guelke, Adrian “Africa as a Market for South African Goods”, *Journal of Modern African Studies*. vol.12, no.1 (1974) PP.69-88.のTable 1, 4, 5, 6, 7, 8より作成。

しての重要性が増大していくのである。表2を見るとわかるように、工業製品の市場としてのアフリカの重要性は高い（但し、南アはアフリカ諸国への国別の輸出入統計を公表していないので、どの製品が、どの程度の量、どの国へ輸出されているかまでは特定できないという限界がある。）そして、南ア製造業がこの市場を確保することは、南アの経済成長全般に関しても鍵となるのである。表1からわかるように60年代後半の時期から特に南アにとって大きな市場となったのが南部アフリカで、60年代後半から、70年代前半にかけて南アの輸出額、輸出額全体に占める割合は一貫して増大している。こうして南部アフリカ市場は南ア経済成長の不可欠の部分を構成するに至ったのである。南アはまた、南部アフリカ諸国に対し、主に鉱産部門で多額の投資を行っている。例えば、ボツワナで1970年に操業を開始したダイヤモンド鉱山にたいして南ア最大企業であるアングロ・アメ

リカン・カンパニー（AAC）系列のド・ベルス（De Beers）社が採掘を開始し、3100万ドルの投資を行っている。また、この時ボツワナ政府は、鉱山のインフラストラクチュアを整備するためにAAC社から300万ドルの借款を受けている。さらにAAC社は同国のMoropule炭鉱を1974年以降採掘しているが、このMoropule Collieriesの株式の80パーセントを子会社のAACボツワナ株式会社を通じて保有している。このほか、南部アフリカ関税同盟（Southern African Customs Union、略称SACU）の加盟国であるレソト、スワジランドに関しても、重要な鉱山、基幹産業には南ア資本が進出して、経済支配を確立している。また、ジンバブウェ（旧ローデシア）に対する投資も、経済制裁の時期かなり行われている。南アのジンバブウェに対する投資残高は、1965年段階で、1億ポンド、74年に2億ポンド、79年に4億7800万ポンドと増大してきた。AAC社は子会社を通じて鉄鋼、石炭、ニッケルなどの基幹産業のほか、機械、砂糖産業など広い範囲にわたって株式を所有しているのである。AACのほかにも、バーロー・ラント（Barlow Rand）、オールド・ミューチュアル（Old Mutual）などの南ア企業がジンバブウェに大きな資本投資を行っている。これらの南ア大企業はこのほかにも、ザンビアの銅鉱山、マラウィなどに資本投資をしている。

また、輸送問題に関しては、南部アフリカには自国内に港を持たない「内陸国」¹⁰⁾が多いことから、鉄道と直結する港を持つ南アとモザンビークの役割が大きい。とりわけ、ボツワナ、レソト、スワジランドは南ア領内を通過せざるを得ない。また、ジンバブウェも輸送面で独立以前は南アへの依存が強く、独立後もこの関係を簡単に失くすことはできていない。輸送面での関係は、単に輸送路を提供するだけではなく、南アの企業である南ア輸送サービス（South African Transport Service、旧 South African Railway）が、地域各国に横関車や、貨車を貸与する形の関係をも持っている。

詳細は他に譲るが、労働移動については、19世紀後半の南アでのダイヤモンド・金の発見以降、地域各国からの「出稼ぎ労働者」が南ア鉱山に来

表2 南アフリカ共和国のアフリカ*市場に対する製造品輸出：1983

項目別製造品	アフリカへの輸出額 (百万ラント)	全体に占める割合 (%)
動物、動物製品	39,396	18.3
野菜製品	67,783	11.0
動植物脂肪・油	9,843	27.8
加工済み食料品	53,845	11.2
鉱物製品	39,788	1.9
化学薬品・製造品	168,291	39.0
プラスチック、樹脂、ゴム製品	37,181	45.9
皮革製品	1,518	1.2
木材、木工製品	6,056	10.8
パルプ、紙	31,288	11.7
織物	26,371	5.0
履物、帽子	2,745	42.3
非金属鉱物製品	16,915	46.1
宝石	1,162	—
卑金属、卑金属製品	138,157	7.3
機械	105,684	46.9
車、輸送備品	34,439	19.1
眼鏡	7,240	21.8
音楽関連商品	4,486	21.4
芸術品	59	1.7
その他	4,841	—
合計	797,091	3.9

*ここでアフリカは、関税同盟諸国、ナミビアを除く

出所：Libby, R. *The Politics of Economic Power in Southern Africa*. p.49

ており、これらの本国への送金が各国の歳入の大きな比重を占めている点で、南アへの従属関係がある¹¹⁾。さらに関税同盟については、ここでの分配金が南アを除く三国の歳入の大部分をなしている（1983/4年度のデータで見るとボツワナで31%、レソトで65%、スワジランドで67%）ことから、三国の南アへの従属性が示されている。

南アにとって、こうした形で地域経済を支配することは、南部アフリカで白人支配を維持する目的のためには非常に重要なことであった。それは、一方において南アの経済発展を支えて国力を強化できる点であり、また、他方において、地域各国との様ざまのバーゲニングを行ううえでの外交手段としてである。この視点を南ア政府が正式に示したのが、次章で述べる「星座構想」に於いてであり、地域経済関係を通じて、政治的に孤立した状況を打破していこうとする試みとして打ち出されたのである。

しかし、この南アの計画を反古にしたのが、1980年4月の南部アフリカ開発調整会議（Southern African Development Co-ordination Conference, 略称 SADCC）の成立であった。発足のルサカ首脳会議で採択された「南部アフリカ：経済解放に向けて」では、特に南アに対する経済依存を軽減することが目標として設定されている。これは、地域各国がグループを形成することにより、一国毎が南アにたいして持つ脆弱性を減らそうとする目的をもっている。この結果として各国がバーゲニング・パワーを増大させることを目指したのである。そして、南ア支配型の地域経済関係の再編を図ろうとしたのである。

第3節 地域政治・経済変動の南アへの意味

これまで記述してきた南部アフリカでの政治・経済の展開過程は南アにとっていかなるインパクトになったといえるであろうか。

ポルトガルが南部アフリカから撤退する以前は、南アの白人支配体制が「解放」のターゲットとして、直接的に脅威にさらされることはほとんどなかった。それは、ポルトガルの海外植民州はローデシアと共に白人支配体制を敷いて、南アの解放勢力 ANC が南アへ直接攻撃を行うのを防ぐ「緩

衝地帯」の役割を果していたからである。従って、南アにとっては第一に、南部アフリカにおける従来のバランス・オブ・パワーが変化し、それによっての心理的にも地域不安定化要因が増大する結果をもたらしたのである。しかも、アンゴラ内戦によって、アンゴラに対するソ連の援助、キューバ軍の派兵が現実的なものとなり、これらの支援に基づく MPLA の社会主義政権が成立したことは、南アにとっての脅威が直接化したことを意味している。この介入は、ナミビアの解放勢力である南西アフリカ人民機構（South West Africa People's Organization, SWAPO）への支援体制が確立されたことも意味していた。さらに、モザンビークにもフレリモの下で社会主義政権が誕生していたことから、「共産主義」¹²⁾の脅威の浸透としてこうした変動がとらえられていた。南アの非合法解放組織であるアフリカ民族会議（ANC）自体も1975年頃までには行政機関、軍キャンプ、教育機関をタンザニア、ザンビア、アンゴラといった「保護国（sanctuary states）」に移し、また、モザンビーク、ジンバブウェ、ボツワナ、レソト、スワジランドといった「通過国（transit states）」には一時的な基地を作り、南ア国内で地下活動を行っているゲリラと連絡をとったり、南ア国内でのリクルートの活動を始めている¹³⁾。従って、ANCの活動拠点を拡大したという意味でも南ア白人支配体制には直接的な脅威を増大させることになった。従って、南アはこうした南部アフリカの状況への新たな対応に迫られることになったのである。そしてまた、SADFがアンゴラ内戦に、ポルトガル人難民の救済、SWAPO基地の掃討を口実に介入したのであるが、ソ連・キューバの軍事的支援の下に撤退を余儀なくされた。これは、南アにとって南部アフリカでの「デタント」の失敗、友好政策の破綻であり、また、軍への信頼性を失することにもなった。従って、新たな対応の過程で、こうした失策をいかに修復するかということも重要な要因となったのである。

さらに、1980年の二つの重要な動きにも注意を払わなくてはいけない。第一がジンバブウェの独立である。南アは独立選挙の時、破れた穏健派のムゾレワに資金援助をしていた。従って、南アが

穏健派との交渉を通じて協力関係形成をつくり、南アの白人支配体制を維持していくという「星座構想」の下でのシナリオが破れたのである。これにより、南部アフリカにおける孤立感を一層強めることになった。さらに追い打ちをかけたのが SADCC の成立である。70年代後半から FLS として政治「解放」をめぐる協力関係を築いてきた南部アフリカ諸国が今度は経済「解放」のための地域協力をするという自律的活動に着手したのである。SADCC は当初その政治性を否定していた。しかし、実質的には南アの「星座構想」を反古にした協力関係の形成なのであり、南ア排除する性格を持つ国家群である以上、この形成は南アの孤立状況をより確定的にするものであった。SADCC のこの政治的な性格は、次章で見る南アの世界政策と相呼応して高まってきたという経緯がある。南アの世界政策に対する SADCC の諸会議での南アへの非難声明が何度も発せられるようになった点にこの性格が示されている。従って、1980年代前半には南アと SADCC との対立が政治的性格を幾許か帯びてきていた、と見ることができるのである。しかも、南部アフリカを市場とする南ア経済にとっても、長期的にこの市場を喪失する可能性への危惧を抱かせるものであったことも指摘できる。

こうした1970年代後半からの一連の動きに対する、地域政策の再編過程が南アの中で進行していく。それがこの次に述べる「全面戦略 (Total Strategy)」である。この戦略の展開過程には明らかに本章で検討してきた南部アフリカ地域での事件の持つ意味、南アのおかれた厳しい南部アフリカの世界環境とそれに対する解釈が色濃く反映されている。では、地域への動きへの解釈を通じて実現した政策がいかなるものかを検討していこう。

第2章 南アフリカ共和国の対応：「全面戦略」の展開

第1節 南アフリカの世界・状況認識と「全面戦略」の登場

第1章で述べたような南部アフリカ世界の変動の結果生じた状況を南アではどうとらえていたで

あろうか。本節の目的は、南アの対世界政策決定の上で肝要な政策決定者の世界認識の中に新たな政策登場の背景をみ、また南ア白人の危機意識を探ることにある。

1974年のポルトガルでのクーデタ後、アンゴラ・モザンビークが独立した訳だが、特に独立後のアンゴラで生じた内戦とこの時南部アフリカ外の勢力として、キューバ・ソ連が介入してきたことが南アの政策決定の上で重要な要因となった。この状況を、当時の国防大臣（後の大統領）であるポータと当時の南ア国防軍長官（後の国防大臣）であったマラン (Malan, Magnus) はソビエト帝国主義の脅威、共産主義の「全面攻撃 (Total Onslaught)」ととらえている。そして、アンゴラ・モザンビーク両国をソ連の傀儡国家 (puppet state) とみている。例えば、マランの次のような発言にこの点が表われている。「南部アフリカに対する脅威は二つの側面がある。それは第一に、ソ連の傀儡国家であるアンゴラ、モザンビークで通常戦争につながるような軍備が築かれている危険であり、第二に、南アに対する第二次のテロ戦線の建設が試みられていることである」¹⁾。しかも、「アフリカ諸国家に共産主義ブロックから攻撃的な軍事力が現われていることは、疑いのない現実であることが示されている。これはアフリカ大陸の重大な革命的な不安定につながる。現在南部アフリカで起きていることは所謂『解放』とは何ら関係がないのであり、南部アフリカ人民の、ソ連による奴隷化と結びついていることが今まで以上に明らかになってきたのである」²⁾。この点を見ると、南アの政策決定者にとって、新たな南部アフリカの状況は、地域の植民地の解放というよりは革命への危機すらもはらむ危機意識を煽るものとして映ったのである。

そして、この世界の状況認識は、初め南ア国防軍 (SADF) の指導者によって「全面戦略」という政策に結び付けられたのである。これは、危機に瀕した世界状況認識の下で国家安全保障の確保への関心が最も高いグループからの反応として提出されたことになる。1977年の国防白書でポータは「対立状況下で国家主権を確保・維持する過程は、戦争状態が昂じてきたことにより、純粋に軍事的

なものから、統合的な国家行動へとシフトしてきた。我々が今日直面している対立状況を解決に向かわせるためには、軍事、心理、経済、政治、社会、技術、外交、イデオロギー、文化など、あらゆる分野の総合された行動が必要である……今日我々は戦争に巻き込まれている……目的を達成するためには、南ア国家が得ることのできるあらゆる手段の調整が不可欠である」³⁾と述べて、初めて「全面戦略」を公式に表明している。

また、南部アフリカ地域で解放勢力が政権を握ったという事実は、南ア内のアフリカ人の士気を鼓舞する形となり、法律で禁じられているにもかかわらず、ダーバンでの親フレリモ集會が開かれるなどの動きを招くことになった⁴⁾。さらにこれは、1976年6月のソウェト蜂起以降のアフリカ人暴動の動きにつながり、国内不安を増長する形になる。ソウェト蜂起自体の直接の契機は、アフリカ人に対するアフリカンス語教育の強制への反発であったが、南部アフリカ地域の解放が進む過程で、南アのアフリカ人がアパルトヘイト体制そのものへ抵抗するという側面を持っていた。この暴動は長期にわたっただけでなく、体制側の弾圧措置によってソウェト蜂起後約一年の間に617名のアフリカ人死亡者を出していることによっても、その規模の大きさを推し量ることができる⁵⁾。

この国内状況も、国防省が「全面戦略」を提示するうえでの大きな要因となったわけであり、危機が身近に近づいているという意識をもつ契機になったのである。この意識は、程度の差はあろうが、南ア国内少数白人にもかなり共有されているものであった。個人的なレベルでは白人の武器購入量の急激な増加、アフリカ人救済の慈善活動への拠出金の急激な減少といったことにこの点は現われている⁶⁾。また、南アの与党国民党が、1977年に当時ソウェト蜂起への弾圧に対する（白人内部でも）強い非難を受けるなか、国内外への政策の信を問うた総選挙で圧勝しえたことに如実に示されている。そこで、この選挙をめぐって示される南ア白人の意識を示しておこう。

フォルスター首相は、国内不安の最中の1977年9月20日に、11月30日に総選挙を行うと発表した。これには大きく三つの理由があった。その第一が、

選挙民（白人）にたいして、高まる外圧に対する見方を問うことである。第二が当時提出されていた新憲法⁷⁾に対する選挙民の意思を確認すること、そして、第三に前回の総選挙（1974年4月24日、ポルトガルのクーデターの前日）以降進んでいた政党の再編⁸⁾についての選挙民の見方を確認することであった。興味深いデータが二つある⁹⁾。第一は、国民党の改革のスピードに関するアフリカンス語の日曜紙レポート (Rapport) による調査である。それによると、各政党の声明に対して、そこで示された政策を賛成するか否かの割合をとった場合、国民党の政策に賛成する割合は、75.2パーセントで、より改革的な政策を打ち出していた進歩連邦党 (PFP) の95.2パーセント、新共和党 (NRP) の91.6パーセントに次いで第三番目に留まっていた。しかも、国民党の改革のスピードに対して、それを適正と判断しているのは50.3パーセントに過ぎず、40パーセントの選挙民は遅すぎると感じている、という結果が出ている。従って、国民党支持の背景にはこの国内改革以外の要因が関係しているのである。第二に示すのは現地新聞のスター (Star) 紙が都市部の有権者に対して行った世論調査の結果である。それによると、暴動に対する弾圧がなされる前の国民党に対する支持率は51パーセント（アフリカーナーが70パーセント、英国系が32パーセント）であったが、弾圧が行われた直後の調査では、46.1パーセント（アフリカーナーが63.8パーセント、英国系が28.5パーセント）に一時的に減少しているのである。ところが、こうした政策に対する国際的な非難が高まり、また地域的孤立状況が深まっていることを国民党がアピールし続けたこともあって、まもなく国民党への支持率が54.6パーセント（アフリカーナーが75パーセント、英国系が34.2パーセント）へと増大することになる。従って、南アのおかれた国際環境に対して有権者が非常に敏感が反応を示している点に、彼らの外圧に対する危機認識が見て取れるのである。こうした背景があって、国民党圧勝の結果が生まれたと見ることができるのである（表8参照）。

第2節 ポータ政権の誕生と南アにおける「作動原理」としての「全面戦略」

初め国防省から提出された「全面戦略」はポータが1978年9月に政権の座に着いてから、より国家戦略としての色彩を強めることになる。本節では、「全面戦略」が南ア国家の諸政策の方向を規定する「作動原理」に発展する過程を分析していく。

「全面戦略」が「全面攻撃」の面を強調する形で、国防省から提出された当初、他の国家機構・政党などの反応は必ずしも歓迎ムード一色ではなかった¹⁰⁾。それは第一に、アンゴラ内戦への介入問題などの政策決定の主導権をめぐり、軍と対立関係にあった、フォルスター首相、ムルダー (Mulder, Connie) 情報相、国家安全保障局 (BOSS) のグループが国防省、軍の影響力増大を懸念したことがある。第二に、軍の発言力が強くなることによって集権化が進み、議会の機能が低下し独裁的傾向が進むことを懸念する議会の与・野党勢力、またマスメディアである。

しかし、1978年の首相選出の選挙で政権を争っていたムルダーを押さえて国防相のポータが勝ったことは、これ以後の南アの国家戦略の形成・実施において重要な意味を持つことになるが、この点は本稿で後に詳しく検討することになる。この点に加えて南アの政策決定の今後の展開において大きな意味をもつ事件がこの年に発覚することになる。10月29日に、南アの新聞が情報省の公金不正使用を暴露したのである (前情報相だったムルダーの名前をとって、ムルダーゲートと呼ばれている)。この事件をきっかけに当時アフリカ人問題担当相をしていたムルダーが辞任し、翌79年6月には、首相辞任後国家元首の大統領職に就いていたフォルスターもこの事件に関与していることが明らかになって辞任した。こうして、従来国防省・軍のグループと対立関係にあったグループが失脚したのである。従って、ポータがより影響力を行使しやすい形の政策決定機関の創設が可能となる条件が整うことになった。その間隙に次の章で検討する「国家安全保障管理システム (National Security Management System, NSMS)」が形成されることになるのである。

こうして、初め国防省から提出された「全面戦

略」は、ポータ政権の下で国内・国外に対する基本戦略の位置に上昇することになった。そしてこの次のステップとして、「全面戦略」の下にポータは南アの経済界との協力関係を強めていくのである。

フォルスター政権下では、経済界が政策決定に関与することはほとんどなかった。この背景には次のような要因が考えられる。1970年代前半にかけての時期は南ア経済の成長期であり、また、国家主導のアフリカーナ民族資本形成を図って来た時期であった¹¹⁾。そのために経済界にはアパルトヘイトが資本主義にとって持つマイナスの側面が実感として感じられる度合いが少なかったことが考えられる。その結果として、アパルトヘイト「改革」への希求がそれほど大きなものではなかった点を指摘できる。従って、両者間の協力関係を深める必要性が乏しかったといえる。

ところが1976年のソウェト蜂起による国内政情不安とそれに続く南アを取り巻く国際環境の悪化 (とりわけ資本の流出) は南ア経済界に大きな危機感を抱かせることになった。加えて後に指摘する南アの産業構造が資本集約型へと変化し、アフリカ人熟練労働力が必要となったこと、また、70年代後半に南アが戦後最大の不況を経験していたことなどの新たな状況が生じてきた。こうした状況を受けて南ア資本主義の生き残りのためには経済に対する国家の過度の関与を一つの特徴とするアパルトヘイトの改革が必要であるとの認識が経済界に浸透することになった。こうした意図を政治に反映させるための試みも行われ、アフリカーナ民族資本の中にもアパルトヘイトを批判する傾向が生まれた。フォルスター自身はこうした動きに対して、経済人は政治の外にいるべきだ、という姿勢を一貫して貫き¹²⁾、経済界との協力をほとんど考慮していなかった。従って、フォルスター政権には状況の変化に対応する力が欠けているという認識から、経済界には苛立ちがあり、1977年から都市財団 (Urban Foundation) などを通じた政府への働き掛けを強めていった。

これに対して、国防大臣を歴任したポータの場合経済界とのつながりは彼のキャリア形成の中で非常に重要な要因であった。まず、SADF と経済

界の間には1960年代の国連の武器禁輸措置のため、武器の国内調達上協力の必要があった。そのため、1966年に兵器製造開発公社 (Arm Scor) を設立して、製造部門を中心とする南ア企業との間に緊密なネットワークを形成してきたという背景がある (この点に関しては第3章で検討する)。また、南アの経済成長と、独占資本の形成に伴って問題となった労働力に関する70年代初めから両者の間で協議機関を設けるなどの関係があった (この点に関する第3章で取り上げる)。さらに、彼の出身地であるケープの国民党の重要な基盤としてアフリカーナー民族資本があり、その中で最大のサンラーム (Sanlaam) がケープ国民党の財政上の核にもなっていた、という背景があった¹³⁾。従って、ボータと南ア経済界の関係はフォルスター時代とは異なり、格段に緊密であった。他方、南ア経済界にとっても先のムルダゲイト事件は、企業の改革要求を通すための隘路を突破する絶好の機会ともなったのであり、両者の協力への道が開かれることになった。こうして、ボータ政権下には、国内で利用しうるあらゆる手段を取り入れるという「全面戦略」の遂行上、南ア企業の協力を得ることが可能な背景があったのである。とりわけ、南ア企業は南部アフリカにおいて、第1章で検討したように、各国の鉱業部門などの基幹産業を投資を通じて押さえ、また60年代の製造業部門の成長を通じて貿易面でも各国にとっての重要な商品供給を行うという役割を演じていた。ボータ政権にとって、これらの企業と協力することは、深まりつつある孤立状況の下で、経済関係を手段として地域各国に対するバーゲニングを有利に進め、孤立感を緩和するうえでも不可欠のものだったといえる。この両者の間には、一方で、強力なSADFが南ア経済の健全な発展の保証となることであり、他方で発展したインフラストラクチュアの下での健全な経済が強力なSADFを保証するという補完関係がつくられたのである。「……これ (「全面戦略」) は、長期的には安全保障、より高い生活水準、そしてとりわけ (共産主義下では認められない) 自由企業 (free enterprise) のシステムを守る、という利益を保障する政策なのである」¹⁴⁾。こうして「全面戦略」は、軍事的側面にと

どまらず、南ア企業をも巻き込むことによって、国家装置内部、経済領域といった重要な領域に係わる地域政策再編過程を創り出す「作動原理」となるわけであり、後に述べるような軍・経済界の国家内部の意志決定機関における制度化が進められることになる。この下で多くの「改革」が実施されていて南ア国内では新たな政治のダイナミズムが生みだされていくことになるが、この分析は後の章に譲ることとする。そして、本章では、最後の節で「全面戦略」の下で、地域の変動との係わりで、いかなる地域政策が具体的に展開したのかを検討することにした。

第3節 「全面戦略」：対地域的な展開

第1項 星座構想 (Constellation of States, 略称 Consas)

南ア経済界との協力の下に地域政策を進める、ということが具体的な形を取ったのが、1979年11月22日にヨハネスブルグのカールトン・センターに経済界の代表を集めて、ボータ首相が発表した「星座構想」においてである。この政策を発表したときのボータ演説の概要は以下のようなものである。

南部アフリカには歴史的な相違、各国のニーズの違いに起因する様々な文化、イデオロギー、価値体系が存在している。これらの国家間で、形成されるべきものは、正式の機構ではなく、関係国が各自の主権を維持しながら接近することによって、互いに共通の利益を引き出しうるような関係である。ここには関係国間の衛星的 (従属的) 関係はなく、協力も自発的なものでなくてはならない。この構想にはいる国は、第一に南ア共和国境内のアフリカ人国家 (ホームランドを指す) であり、また、すでに何らかの協力、経済交流を持つ国家、例えば関税同盟の加盟国 (ボツワナ、レソト、スワジランド) である。ただ、この地域が将来発展し、他の国々にも拡大する可能性を否定するものではない。政治的に協力しようという意思は、結果として経済の繁栄につながる協力の上で不可欠のものであり、また、この政治的意思は、経済的・技術的分野の関係拡大を通じて強化される面を持つ。このような協力は、多国間の機関を

通じてより効率的に進めることができるが、協力をを行う上で、政府が行うのはその枠組みを与えることだけである。経済界こそが真に建設的な方法で地域内の活動を拡大し、南部アフリカのすべての人々の幸福と福祉に貢献しうる。そのためには、民間部門・民間企業が感じている障害を政府が除去しなければならない部分も多くある。それにまた、南部アフリカには我々の豊かさを嫉み、異なったイデオロギーを我々に押しつけようとする人々がいる。それにもかかわらず我々は強力である。そして、もし我々の技術、資源、人的資源を南部アフリカのために秩序だった方法で使うならば、この危険に我々が減ぼされることはないのである¹⁵⁾。

この政策に対しては、この会議に出席していた南ア最大のアングロ・アメリカン社の会長であるオープンハイマー (Oppenheimer, H.F.) が経済界を代表して支持する意向を示している。この内容を検討してみると、これまで述べてきた1974年以降の南部アフリカの変動で生じた南アにとっての危機に対する防衛的性格を持った政策であることがわかる。それは、この演説の中で、明らかに共産主義の「全面攻撃」に対する懸念が示されている点が第一に挙げられる。第二に、「全面戦略」が意図していた資源総動員の考えが提出されている点がある。そして第三には、南部アフリカにおける圧倒的な経済力を利用して、地域各国の政治的譲歩を獲得していこうとする狙いが読み取れる。この点と関連するが、第四としてより良い協力が可能となるように、民間部門が効率的に動けるために、これまで国内で経済活動を阻害するように作用していたアパルトヘイトの制度を部分的に手直しする意図がある点も示されている。

こうして、経済関係を軸として南部アフリカ各国との協力関係を形成し、南アの白人支配を維持することを目指す政策が打ち出されたのだが、南部アフリカ各国の反応は冷ややかであった。賛成の立場を示したのは、「独立」したホームランドであるトランスカイ、ポプタツワナ、ベンダだけであり、ボツワナ、レソト、アンゴラ、ザンビアが否定的立場をとり、スワジランド、モザンビーク、マラウィは態度を明確にしなかった¹⁶⁾。

さらにこの「星座構想」の実施を事実上可能にしたのは、第1章でも指摘したように、翌年の1980年4月に発足した南部アフリカ開発調整会議 (SADCC) の登場であった。この地域機構は南部アフリカの経済「解放」を目指しているが、この「解放」に含まれている最も大きな意味が、アパルトヘイト体制を持続している南アの経済支配から脱却することにあった。従って、経済支配を利用した地域秩序、協力体制を志向した南アの意図に真っ向から対立する形になったのである。しかも、独立が決まっていたジンバブウェにおける80年2月の選挙で、南アが多額の選挙資金を供与して支援していた穏健派のムズレワが破れ、急進的な路線を打ち出していたムガベが勝利を取めたこと、更には南アが Consas への取り込みも考えていたジンバブウェも SADCC に加盟したことは、南アの孤立感・危機感をますます深める要因となった。こうして、南アにとって南部アフリカ「地域」の政治・経済発展の過程はそれ自身が南アの現体制に対する脅威を意味することになるという形で、政策担当者の危機感を再生産していく過程となるのである。こうした状況変化に対応して南アの地域政策は次の局面を迎えることになる。

第2項 不安定化工作 (Destabilization)

南アの次の地域政策は、地域各国に対して圧倒的の優位を持つ軍事、経済手段で圧力をかけて国内不安を増大させ、南アに対する強行姿勢を押しえ込み、「不可侵協定」の締結を狙う方向に変化していく。これが（「全面戦略」推進上の戦術と見なされることから）「不安定化工作」と呼ばれるものである。この戦術については、時期区分をして記述する研究はすでに出ているが¹⁷⁾、この視点も入れながら、本稿では、幾つかの事例を取り上げて、そこに見られる南アの意図に焦点を当てた記述をしたい。

この政策が本格化したのは1980年半ば頃からと見られる。81年末頃までの時期には、まず、地域各国に対する軍事行動が増大した。アンゴラ領内に51回にわたる侵攻をし、特に、80年9月には「プロテア (protea)」作戦の下に、SADF は数週間に亘りクネネ (Cunene) 地方の都市を占領してい

る。アンゴラでは、キューバ兵の駐留、ナミビアの独立の問題をめぐる南西アフリカ人民機構 (South West Africa People's Organization, SWAPO) の問題もあり、70年代中期以降長い戦闘が続けられている。そして、アンゴラの反政府ゲリラであるアンゴラ全面独立人民同盟 (UNITA) が SADF の第32大隊に統合された形で戦闘を続けているとも云われ¹⁸⁾、この地域に南アは深く関与している。また、81年1月にはモザンビークの首都マプト (Maputo) 近郊のマトラ (Matola) にある ANC の基地を SADF が爆撃している。経済的な事例としては、この時期、ジンバブウェに対して南ア輸送サービス (SATS) が貸与していた機関車を引き上げている¹⁹⁾。また、モザンビークに対しても、SATS が貨車の貸与を拒絶するなどの措置を取り、これら諸国に輸送面で打撃を与えた。この背後にある南アの意図はこれ以降の時期との対比でしか明確にはならないのだが、地域各国への締め付けという形への戦術転換したことを示す意図があったのであろうと考えられる。

1982年以降の時期にはより明確に南アの意図が現われてくる。それはアパルトヘイト体制への批判的態度を明確にしている国に対する締め付けの強化と、非難の態度を明確化できない国との間での「不可侵協定」締結による相手国の政治的中立化の実現である。ここで推定できる南アの意図は、SADCC という地域協力の場に集まった地域各国間の結束を乱し、南部アフリカという「場」が南アに向けてきた脅威を幾らかでも減らして現体制の延命を図ろうとするものであったということである。再生産されていく危機感を克服するため対処療法的な対応策が試みられる、という形の対地域戦術が採られてきたと考えられる。そこで次にこうした政策の対象となった国について具体的に見ていこう。

前者のケースとしてはレソトがある。レソトのジョナサン (Jonathan) 政権は、反アパルトヘイトの立場を明確化し、ANC への支援を続けてきた。南アは反政府組織のレソト解放軍 (LLA) を支援して国内の混乱を助長し、ジョナサン政権の転覆を図り、親南ア政権の樹立を狙っていた。しかし、1982年の12月、南アの「不安定化工作」の

ための特別軍である南ア偵察コマンド部隊が首都マセル (Maseru) の ANC の事務所を破壊し、民間人を含む42人を殺害した。この事件は、翌83年1月にマセルで「星座構想」を破綻させた SADCC の年次議会が開催される予定であったため、これに対する示威行動の側面も持っていた。さらに同年5月、ジョナサンのソ連・中国歴訪に対して、南アは国境封鎖をするという拳に出ている。さらに、南アに出稼ぎに行くレソトの鉱山労働者 (1981年には約14万人) もこの国境封鎖の影響を受けた。後者の例としてはスワジランドがある。南アは内陸国であるスワジランドがマプト港の機能低下に伴う代替ルートを提供するとして、南ア国内にあるリチャーズ・ベイ (Richards Bay) 港に接続する鉄道建設を提案している。また、1982年にスワジランドの国家歳入の60パーセントを占める南部アフリカ関税同盟からの分配金に5000万ラント上積みすることになった。さらに、インド洋に面する南アの領土の一部をスワジランドに割譲し、自国内に港を持てるようにとの試みがなされたが、失敗に終わっている。こうして、経済的な便宜を供与する一方で、両国は1982年の段階で内密に、ANC 党員のスワジランドからの追放を骨子とする不可侵協定を締結している²⁰⁾。

南アの不安定化工作を通じた成果と見られるのが1984年2月にモザンビークとの間で締結された「不可侵条約」(「ヌコマチ協定」)である。モザンビークに対する南アの不安定化工作の中心は反政府組織であるモザンビーク民族抵抗運動 (Mozambique National Resistance, MNR) への支援である。MNR はもとはローデシアの中央情報局がローデシア軍の一部として創設したモザンビーク国内のローデシアの反政府ゲリラの情報収集機関であった。しかし、ジンバブウェ独立の日程が明確になる中で、その機能を失った。そして、これを引き継いだのが、ボータ政権下の南アであった。1980年半ばから MNR への本格的な支援を始め、空輸によってモザンビーク中部のゴロンゴザ (Gorongosa) 山中での基地建設を助けた²¹⁾。そこを拠点に、南アに接する南部のガザ (Gaza) 州を南ア国内での ANC の流入防止のために緩衝地帯化する目的で経済施設の破壊などを行う一方、ガ

ザの東のインハンバネ (Inhambane) 州での破壊活動も活発であった。さらに折からの大干魃があり、インハンバネ州をはじめとしてひどい飢餓に見舞われたこともあり、国内の政治・経済状況が悪化した。こうした苦境を背景に、南アのMNR支援の中止、経済援助の供与の代わりに、モザンビーク国内のANC基地撤去とそのメンバーの国外追放を旨とした不可侵条約が公式に結ばれたのである²²⁾。

南アはこうして、南部アフリカにおける軍事的優位性を活用して、地域各国の南アの反政府ゲリラANCの活動拠点を狭めて直接的脅威を遠ざける形での国家安全保障を実現し、また不可侵協定締結を通じて地域的な孤立状況を打破する方向を志向している。また、経済的な優位性を活用して、地域各国の南アへの従属状況を保つことを試みている。これらの政策は、南アが南部アフリカで白人支配を維持し続けるためには、あくまでも南アが南部アフリカにおける覇権——地域における経済的、軍事的支配——を保持する必要があるという認識に基づいている。「全面戦略」は、南部アフリカ地域にたいして、こうした意図の下に展開されてきたと考えられるのである。そして、この対応は、南アの政権を握るアフリカーナーの間で歴史的に築かれてきた「包囲攻撃 (seige)」状況に対する強い抵抗姿勢とその打破のための破壊活動を通じてのカタルシスの実現、という「心理」的な側面をも含んでいる²³⁾。

こうした「全面戦略」の対外的な現われは、この戦略を「作動原理」としながら構築された国内の様々のメカニズムによって支えられている。次章では、この「全面戦略」の円滑な推進のために取られた諸政策、諸「改革」について検討していこう。

第3章 南アフリカの政治変動：その諸相

本章の目的は、前章とは逆に「作動原理」としての「全面戦略」下で生じてきた南ア政治の諸相、国内的な現われを検討することにある。ここにみられる大きな特質は、国内資源の効率的な動員を志向している点である。しかし、この方向は、国

内勢力にとっては様々な意味を持つものでもあった。従って、諸相を分析しながら、その意味を合わせて論じていくことも本章の目的の一つである。

具体的な問題の検討に移る前にこれから述べていくような「改革」を必要としている背景である南ア・アパルトヘイト体制の問題について簡単に整理しておく必要がある。

南アのアパルトヘイト体制は正統性を持たず (illegitimate)、抑圧的な体制であることがしばしば指摘されてきた²⁴⁾。これは、特権を持った少数白人の支配・政治的優位性を維持するために国家が利用されている点を指しているのである。そして、この非正統性を「正当」化するための論理として用いられてきたのが「予定説」である。各人種が予め「神から与えられた職能」を持つという観念である。これが、現実としての南ア社会の多元性を人種によって階層付け、アフリカ人を劣等とみなす形に再解釈する上での基盤とされたのである。言い換えると、「水平」的な社会秩序を認識の上で「垂直」的に再構成し直す基礎が、宗教的に与えられているのであり、これを基にアパルトヘイト諸法が作られたのである。この下で、アフリカーナーがその純潔を保持し、文化的同一性を維持していくことが目指されているのである。

このために、第二次大戦以降国民党政府の下でアパルトヘイト法体系が整備されてきた。政治面では、非白人からの参政権剥奪が行われた。インド人は、1946年の「インド人代表法」によって、カラードは、1956年の「有権者分離代表法」によって、それぞれ剥奪された。また、アパルトヘイト法実施に対する抵抗運動弾圧のための強制力 (coercion) の行使に係わる治安関係法も整備されている。そして、58年に首相に就任したフルブールト (Vorword) (「アパルトヘイトの設計者」と呼ばれた) の下で人種別の分離発展を目指す「全面アパルトヘイト」政策として「バントゥー自治促進法」が制定された (これにたいして、政治、経済、教育などの特定分野に係わるものは「プチ・アパルトヘイト」と呼ばれる)。これは、バントゥー・ホームランド建設を進め、アフリカ人をそこに強制移住させると同時に、このホームランドを「独立」させて南ア「国民」の外に置こうとして

きたのである。しかも、この強制移住などの目的のためには国家が容易に強制力を使用できるのである。従って、他の人種の政治参加を認めないアパルトヘイト体制は、支配的な白人が、国家を白人利益保護のための道具として用いている政治形態の側面がある。

経済的な面からアパルトヘイト体制を考えた場合、その中心にあるのは、白人地域でのアフリカ人の移動・居住を制限したり、人種別の職種制限を設ける、などの労働市場への国家の過度の関与の問題である²⁾。アパルトヘイト体制下では、「パス法」や「流入制限」(influx control)などの政策が行われている。「パス法」はアフリカ人の自由移動を制限するものである。アフリカ人は、常に「パス」と呼ばれる身分証明書を携帯する義務があり、必要に応じて警察の検査を受け、違反があるとホームランドに強制送還されるのである。また、「流入制限」に関しては、全国的に労働管理局制度を敷いている。つまり、白人地域、ホームランドそれぞれに管理局を置き、白人地域に就業を希望するアフリカ人は何れかの管理局に登録することを義務づけられており、この指示によってのみアフリカ人が白人地域での就業を許可される制度である。従って、アフリカ人労働者は完全に国家に統制された市場を通じてしか供給されないことになっていた。そしてまた、白人地域においても、アフリカ人は永住を禁じられ、契約労働の形で一定の期間以上は白人地域に留まらなかったし、職場に関しても人種割当が行われていた。さらに、アフリカ人が労働組合を結成したり、ストを行うことも禁じられていたのである。これの政策形成の背景にあったのは、とりわけ戦間期に生じた、「白人貧困層 (poor white)」とアフリカ人間の労働市場での競合の問題であり、この貧困層救済のためになされた当時の政策が布石になっているのである。

しかし、こうしたアパルトヘイト体制に内在する諸矛盾が南アの経済発展、「人的資源」の問題などを通じて、徐々に顕在化し始めたのである。そして、以下で検討していく地域戦略再編の具体的な過程で、これらの矛盾点の解消のための諸「改革」が行われていくことになる(ここで「」を用

いるのは、改革があくまでプチ・アパルトヘイトの領域に限られていることを意図している)。

第1節 「軍事化」

南部アフリカへの地域政策改編の過程で出てきた「全面戦略」推進の上で、南ア国家、社会に現われてきた「軍事化」の傾向についてまず論じていこう。これは第三世界の政治を論じるうえで用いられる概念である。第三世界の社会は敵対関係を内包したまま構造化され、しかも、正統制の欠如した支配の下におかれている場合がある。従って、国家が分裂の危機に至らしめられる急激な変動の下におかれることが多いのである。この変動に際して、支配関係を維持するうえで武力が重要となるという理由からである³⁾。アパルトヘイト体制下の南アについてもこの点は妥当している。ただし、ここでは、南アが「全面戦略」を進める手段として、また、その帰結として現われてきた、軍の増大した役割の総体を考えている。ここで念頭に置いているのは、第一に軍事予算・技術の側面である。そして、第二に、社会構造、政策決定に関する側面である。本項ではこの傾向を示すために、四つの観点から考える。第一に機構改革、第二に軍事動員の増大、第三にその他の事例として宣伝活動、civic actionなどの動き、第四に武器の国内調達の実現とこの過程を通じての軍産複合体の成立についてである。

第一点の軍事予算の問題は、「軍事化」を見る指標として重要である。しかし、この問題に関しては、国防白書で示された統計はあるが、特別防衛会計など複雑な会計制度の問題、南ア政府が公表していない部分についての不明瞭、などの問題があり、十分踏み込むことが困難である⁴⁾。従って、本章の議論の中心にこの問題を取り上げることは避け、予め入手しえたデータを示して、予算増大の面からも「軍事化」の傾向が読み取れるとの判断をするにとどめておきたい。表3が、国防白書で示されてきた軍事支出のデータである。ここからのみ判断するかぎり、1970年代半ばに急激に支出が伸びており、これは、南部アフリカの政治変動の時期に符合していることがわかる。従って、この時期からSADFの活動がより活発になった

表3 南アの軍事関連予算

財政年度	予算	特別軍事会計	単位：百万ラント	
			軍事関連支出の総額 (全省庁を含む)	
1960/61	44			
1961/62	72			
1962/63	129			
1963/64	157			
1964/65	210			
1965/66	229			
1966/67	255			
1967/68	256			
1968/69	252			
1969/70	271			
1970/71	257			
1971/72	321		325	
1972/73	335		351	
1973/74	472		502	
1974/75	629	311	707	
1975/76	970	596	1,043	
1976/77	1,350	897	1,407	
1977/78	1,654	1,000	1,940	
1978/79	1,899	799	1,976	
1979/80	1,972	1,189	2,189	
1980/81	1,970	1,160	2,300(推定値)	
1981/82	2,465	1,330	2,800(推定値)	
1982/83	2,668	1,754	3,400(推定値)	
1983/84	3,093	2,024	3,800(推定値)	
1984/85	3,755	2,224	4,300(推定値)	
1985/86	4,274	?	4,800(推定値)	

出所：Cawathra, Gavin. *Brural Force : Apartheid War Machine*.

原典：南ア国防白書

のではないかと推定することはできる。以下の議論ではこの類推をより実質化していく。

第1項 機構改革

第一に取り上げるのは、従来の諸機構改革を通じての、意思決定システムにおける国家安全保障管理システム (National Security Management System, 略称 NRMS) の形成である。このシステムの二つの重要な特徴は、第一に、政策決定の際の意思統一を円滑に行いうるようにした点、第二に、軍関係者がこのメカニズムの中で重要な地位を占めている点である。この改革の背景には、ボータ以前の政府における意思決定が統一的に行われず、非効率を招き、これが、アンゴラ内戦への南アの政策を決定する過程で機構対立の問題を顕在化させるに到ったことがある。「全面戦略」の効

率的推進の上でこの意思不統一を回避する必要があったわけである。ここでまず初めに、ボータの前任者であるフォルスター下での意思決定のスタイルを検証する。その後で、新しい国家安全保障管理システムへの移行プロセス、その内実について、先の二つの特徴が明確に現われるように記述していこう。

フォルスター下での政策決定の特質⁵⁾は、第一に政策全般に関しての決定は、内閣ではなく、フォルスター首相とその腹心の少数の政治家が行い、閣僚はその決定に追従する形になった点が挙げられる。第二に各省庁間の自律性がみとめられており、省庁間の競争を制限する調整機関が欠如していた点にある。言い換えれば、各省庁が、一般的に決められた政策の範囲内での個別的な政策決定の主導権をもち、他官庁の干渉なく政策を遂行していくのである。この場合、閣僚の中には、他の省庁での政策を全く知らされないケースもあったし、何より省庁間対立につながる場合が多かったのである。

この議論を具体化しよう。フォルスター下で最大の影響力をもっていたのがファン・デン・ベルグ (van den Bergh, Hendrik) である。彼は、第二次世界大戦の時代からフォルスターに最も近い助言者であり、フォルスターが法務大臣時代には共和国情報局 (Republican Intelligence) を内密に組織して、非合法化されたアフリカ民族会議 (ANC)、パン・アフリカニスト会議 (PAC)、南アフリカ共産党の情報収集の上で中心的な役割を果たした。そして、1969年、この秘密組織が新しく国家安全保障局 (Bureau of State Security, 略称 BOSS) として、情報収集に当たる中心的な官庁に形成される。BOSSの局長であったファン・デン・ベルグは当時情報、内務、バンツー行政大臣を兼職していたムルダー (Mulder, Connie) に協力して、アフリカ諸国との関係強化、貿易の拡大、外国人の買収、イスラエルとの関係効率化、海外での南アイメージの修復など数々の政策 (いわゆる外向政策) 実現に関与してきた。そして、ファン・デン・ベルグは意思統一の困難であったフォルスター下の政策決定のなかにあって、特に南アが危機に直面した場合に危機管理能力を

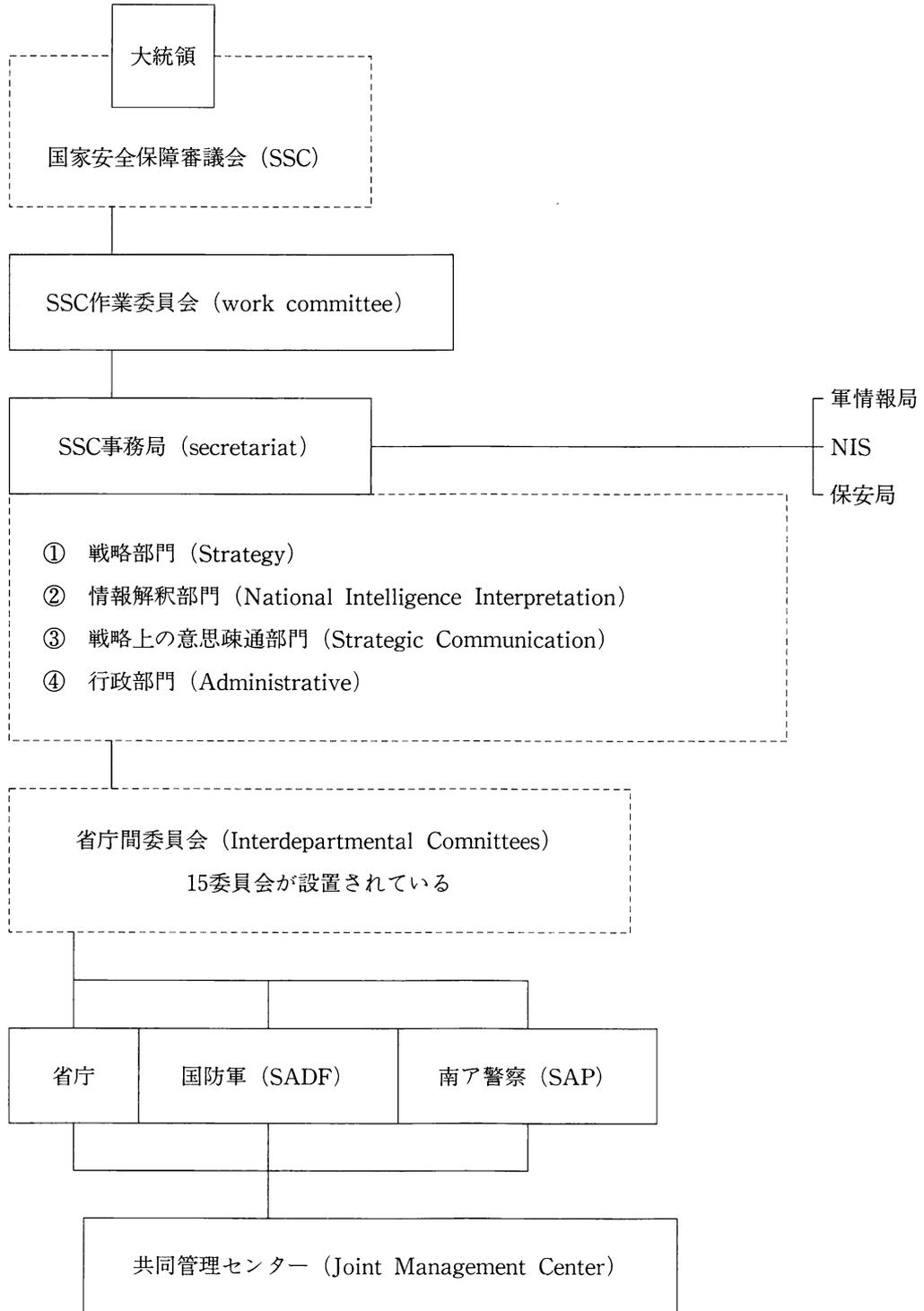
発揮して、絶妙の調整を図ったとされている。従って、1970年代半ばの南部アフリカの変動期には、ファン・デン・ベルグと BOSS は政策決定のより中心的役割を果たすことになる。しかし、BOSS は軍の情報局 (Department of Military Intelligence, 略称 DMI) との間で情報収集をめぐっては対立関係にあった (当時の国防大臣は現在のボータ大統領)。そして、BOSS とボータを中心とする軍 (得に情報局) との対立がより明確化してきたのが、ポルトガルの植民地独立付与宣言に続くアンゴラ独立の際生じた内戦への対応の政策決定過程であった⁶⁾。ポルトガルのアンゴラからの撤退は南ア、特に軍関係者にとって大きな不安材料であった。それは、国内で解放勢力が三つ巴の戦いを行っているさなか、撤退によって政治・軍事的空白が生じ、悪くすれば共産勢力に征圧されるかも知れないという危惧があったからである。また、DMI が三つの解放勢力についての情報収集の結果、ルアンダの MPLA はナミビアにおける南アの安全保障の利益にとっての脅威となりうるという結論が出ていた。従って、SADF には、アンゴラ情勢に関与し、南アにとって都合のよい方向に情勢を導くことが必要との認識があった⁷⁾。これに対して、フォルスター・マルダー・BOSS のグループには、対外イメージを重視するデタント政策の方向が嗜好され、介入には消極的だったため、両者間での対外政策決定をめぐるとの対立が顕在化してくるのである。

従って、1978年9月に国防大臣だったボータが首相となり、同年いわゆる「ムルダーゲイト」情報スキャンダルでマルダーをはじめとするフォルスターのグループが失脚したのを契機に、「全面戦略」を効率的に進めるため、従来の政策決定のスタイルを改める必要があった。そこで行われたのが、次に述べる機構改革、国家安全保障管理システムの形成であり、そこでの軍関係者の登用の増大である。第二次大戦後の1950年代には、軍が政策決定に関与することはほとんどなかった。そして、1960年代に入り、シャープビル事件に象徴される国内不安の増大、周辺諸国での解放闘争の激化に伴って、ナミビアへの介入などで SADF の役割は増大してきたものの、先に述べた情報部門で

の競争などがあり、内外の危機への対応のための軍の体系的な計画が欠落していた。軍が、予算、人員、兵器調達での計画を立て始めたのは1960年代後半からであり、SADF に戦略計画部門ができたのは「全面戦略」を打ち出した1977年になってからである⁸⁾。現在この計画立案の仕事は、これから述べる国家安全保障審議会 (SSC) の事務局が担当している。

機構改革の動きが本格化したのは1979年からである。これは、「全面戦略」を推進するための「合理化計画」の一環として行われた。ここで従来フォルスター政権下ではアド・ホックに形成されていた20の内閣委員会が安全保障、憲法、経済、社会問題の4つの常設委員会 (委員長は首相任命の大臣、但し、安全保障委員会、いわゆる SSC だけは首相が委員長) として再編されたのである。そしてこれらの委員会は従来の勸告機関から、政策決定の機関となり、ここでの決定は内閣を必ずしも通す必要がなくなった。さらに、1980年になって、39あった省庁が22に統廃合され (後に18)、例えば国防省と敵対関係にあった情報省は外務省に編入された。BOSS に関しても、ファン・デン・ベルグのグループが失脚した後、1979年に名称を国家安全保障局 (Department of National Security, DONS) として、軍・警察の影響力が大きく及ぶようにした (1981年にはさらに改称して、NIS, National Intelligence Service となった)。1981年5月には情報部門それぞれの役割分担がなされ、ここで軍の情報部門である DMI の優位が確立されたといわれる⁹⁾。この改革で目指されているのは、政策立案・実行における権力集中とみることができる。

ここで、最も重要な役割を演じている SSC についてふれておく必要がある。と同時に NSMS について述べていこう (第1図を参照)。SSC が初めて設立されたのは、1972年の議会法 (Act of Parliament) によってであったが、フォルスター政権下では先に述べた二十の内閣委員会の一つとして、純粋に勸告機関として機能するにとどまっていた。しかし、アンゴラ内戦で露呈した機構対立以降、ボータ、マラン (Malan, Magnus, 当時の南ア国防軍長官、現在の国防大臣) といった軍のトップ・



第1図 南ア国家安全保障管理システム

出所：Cawthra G. *Brutal Force* p.35, *SAFN* November, 1983 p. 3

グループの中に政策立案・調整機関としての SSC 強化の必要が認識されてきた。また、SADF 内の若手将校の中にも、ボータの国防大臣在任期間に行政の効率化、合理的意思決定の必要の主張が強まり、ボータが首相着任後 SSC を核とした権力集中が実現したのである¹⁰⁾。SSC は月曜例会で、国家安全保障に係わる広い範囲にわたる議題を扱う。そして、閣議に先駆けて行われ、議会の閉会中にも機能する。ここでの決定は他の内閣委員会、ひいては政府全体に大きな影響を与えている¹¹⁾。このメンバーは法律で規定されており、それによると、首相（現在は大統領）、国防大臣、外務大臣、法・秩序大臣、司法大臣、国防軍長官、警察庁長官、NIS 長官、外務次官、司法長官、最年長の閣僚、SSC 書記官であり、このほかにも、法・秩序ないし、国防副大臣や Armscor（武器開発製造公社）会長などが含まれているのではないかと見られている（表 4 を参照）。従って、軍・治安関係者がかなりの比重を占めていることになる。

この SSC の下にある作業委員会は、SSC での意思決定においての補佐の役割を果たす。これは、SSC に出席している閣僚の所管する官庁の事務

表 4 1985 年段階における安全保障審議会 (SSC) のメンバー

法定のメンバー

大統領	P. W. Botha
国防大臣	Gen. M. Malan
外務大臣	R. F. 'Pik' Botha
法・秩序大臣	Leuis le Grange
司法大臣	H. J. Coetsee
最年長の閣僚（運輸大臣）	H. Schoeman
南ア国防軍指令官	Gen. Johan J. J. Geldenhuys
警察庁長官	Gen. P. J. Coetzee
国家秘密警察長官	N. L. Barnard
外務事務次官	J. van Dalsen
法務長官	J. P. J. Coetzer
SSC 事務局長	Lt. Gen. P. W. van der Westhuizen

推定されているメンバー

法・秩序、国防副大臣	A. J. Vlok
憲法開発・計画大臣	J. C. Heunis
通商産業大臣	D. J. de Villiers
原子力エネルギー公社社長	Dr. Roux
武器開発公社社長	Cmdt P. Marais

出所：Cawathra, Gavin. *Brutal Force : Apartheid War Machine*. p.258.

次官クラスと、他の内閣委員会の委員長によって構成されている。ここでは SSC に付されるすべての案件について、SSC に先駆けて検討が行われている¹²⁾。また、4つの部門（情報解釈、戦略、意思疎通、行政）からなる事務局は SSC で問題となる各方面からの情報調整、SSC での決定の他の省庁への情報提供、戦略の計画・立案と、各省庁における実施状況の監視などを行う¹³⁾。このスタッフは約45名だが、その約70パーセントが軍、残りが NIS から登用されているとの報告がある¹⁴⁾。

この SSC での決定が、閣議に知らされないまま実行されたケースとしては、1982年12月のレソトの首都マセルへの SADF の直接攻撃の例がある。この時には、事前に SSC で承認を得た SADF 空軍が日時を自ら選んで実行したといわれる。また、SADF のアンゴラ、モザンビークの反政府勢力 UNITA, MNR への支援についても閣議、議会で1984年まで知らされていなかった様である¹⁵⁾。

NSMS についてさらに示そう。SSC の下には安全保障上、省庁間にまたがる15の問題領域について省庁間委員会 (Interdepartmental Committees, 略称 IDCs) が設置されている。詳しいことはわかっていないが、政治行動、経済協力、人的資源、文化活動、通信、電力供給、科学技術、運輸などに係わる問題の省庁間調整を図っている。また、ここでも SADF 将校が各委員会で (SSC 事務局員の資格で) 重要な役割を果たしているとの報告がある¹⁶⁾。この IDCs の下部機構として共同管理センター (Joint Management Centers, 略称 JMCs) が軍管区ごとにおかれ、SSC で決定された諸政策の遂行を監視している。それぞれのセンターは各区の指令官と政府派遣の上級官吏から構成されており、国内はもちろん、地域各国、ナミビアにもおかれているといわれる¹⁷⁾。このほかにも、外交関係の主要ポストに退役将校が着任するなどの動きがある¹⁸⁾。

こうして、NSMS は軍が支配的な (military-dominated) 機構を通じて「全面戦略」の推進に当たってきたのであるが、これには幾つかの理由がある。

最も重要な要因として挙げられるのはボータ首相（現大統領）の長期（1966—1980）にわたる国

防大臣としての経歴である¹⁹⁾。この14年の在任期間は南アの文民・軍関係の歴史の中で最も緊密な関係が行政官・軍人間に形成された時期である。この時期はボータにとり、国民党の外の組織である国防省という環境の中でヒエラルキカルに作られた組織と、そこでの計画・管理システムを学習する時間を与えている。ボータはここで自らの行政手腕を発揮して軍人との間に人格的な関係を構築していったのである。これが現在のボータの合理化、集権化を志向する行政スタイルに反映されている。SADF にとっても、ボータが軍の組織的利益に関心を示し、公共政策の領域に SADF の利益を投入するチャンネルを作る意欲を示したことは軍の組織的発展の試みとして重要であった。この過程でボータと軍の間に相互信頼の空気が醸成されてきて、軍人と行政官が協力して政治を運営する基盤が作られてきたと考えられる。

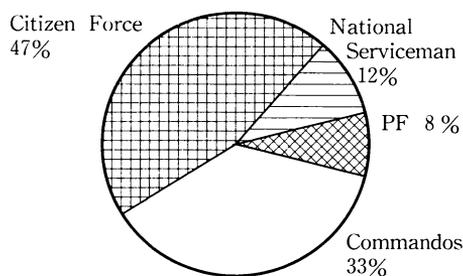
この点を補完し、また背景的な意義を持っている要因が英連邦からの南アの脱退である²⁰⁾。脱退以前の SADF の支配的な対文民関係のモデルはイギリス型の両者を厳格に峻別するものであった。従って、南アが英連邦との関連を保ち、軍関係者の交流が続くことがあったなら、今日のような、軍関係者の政策決定過程への関与はなかったであろう。脱退は、この制約条件を外す意味を持っていたのである。こうして脱退後は、南アの軍教育機関のカリキュラムにはイギリス型のモデルばかりではなく、国内外の多様な文民・軍関係を教えるコースが組み込まれ、伝統的な文民・軍関係観に変化を生じることになった。特に現在指導的立場に立つ新世代の将校は従来ほどは行政への参加に消極姿勢を示すことがなくなっている。従って、国家、社会に対してのアプローチとして「リベラル」な度合いは後退しているのである。

しかし、SADF の中では国家の政策決定への関与をめぐり、亀裂が生じていることも事実である。つまり、アンゴラ内戦と関連するナミビアへの介入問題を背景に登場した新しいリーダー達は積極的に政策決定に参加することを主張するのに対し、政治への介入の経験・伝統を持たず、軍・民の峻別を重視する保守派は消極姿勢をとっているのである。しかし、ボータはこの軍内分裂を助長しな

い形で SADF の利益増進を図り、軍が全面戦略下で進める必要を感じている政策実現を図っている点が軍人の高い評価を得る結果につながっている。従って、ボータは、国防大臣在任期間に形成された軍人との共生的な (symbiotic) 関係²¹⁾を利用して、現在の NSMS を運用しているということができるのである。

第2項 軍事動員の増大

SADF の兵力のうち、常備軍 (Permanent Force) を構成するのは第2図で示したように10パーセント未満で、残りは徴兵によっている (表5も参照)。徴兵については1957年の国防法によって大枠が決められているが、兵役義務期間は徐々に延びてきている。白人男子はまず、フルタイムで市民軍 (Citizen Force) に従事するナショナル・サービスマンとして従軍しなくてはならない。1957年の段階ではこれは義務ではなく、期間も3ヶ月に限られていたが、地域各国の解放闘争が激化する67年にこれが義務化され、期間も6ヶ月に延長された。さらに1972年には12ヶ月、南部アフリカの変動、南ア国内の治安悪化後の1977年には24ヶ月に延長されている。この期間終了後にも、市民軍の一員として、毎年決められて期間兵役に服する義務がある。その期間は、従来5年間に毎年19日、トータルで95日であったものが、1977年には8年間毎年30日、トータルで240日になった。とりわけ、ナミビアでの戦闘拡大を背景とした1982年の法改正ではさらに延長されて、12年間毎年30日、トータルで720日に急激な増加を見せている²²⁾。この兵役義務終了後も5年間は予備軍 (Active Citi-



第2図 SADFの構成

出所：Cawthra, G. *Brutal Force* p.63

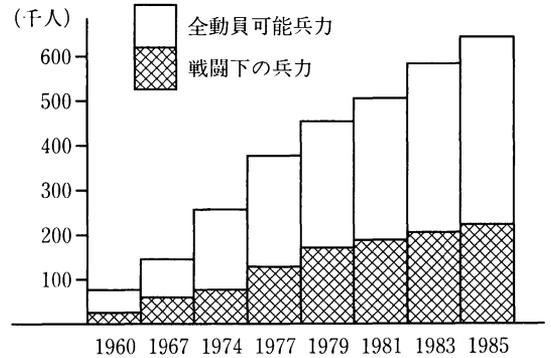
表5 南アの兵力：1985年12月段階における推定値

構成	合計	戦闘下 (Standing)
SADF Permanent Force	43,000	43,000
SADF National Service	67,000	67,000
SADF Citizen Force	265,000	44,000
SADF Commandos	200,000	6,000
SADF Civilians	40,000	—
「独立」ホームランド Military Unit	3,000	3,000
ナミビア Territory Force	21,000	15,000
Total Military	639,000	178,000
SA Police (Regular)	46,000	46,000
SA Police (Reserve)	40,000	1,000
Bantustan Police	3,000	3,000
Railway Police	7,000	7,000
ナミビア Police	10,000	10,000
Auxiliary Police Forces (Traffic, Mining, Town Council)	10,000	10,000
Total Police	116,000	77,000
Total Armed Force	755,000	255,000

出所：Cawthra G. *Brutal Force* p.262.

zen Force Reserve) に入ることになる。この期間が過ぎると今度は、陸軍の「地方防衛 (Area Defence)」プログラム下のコマンド部隊 (Commandos) に召集される。そして、ここに55歳に至るまで属することになる。最終的には65歳まで国民予備軍 (National Reserve) に属することになっている²³⁾。82年の法改正では、かつて従軍したことのない60歳以下の白人男子の動員も定められた。さらに、84年には、徴兵可能な人員拡大のため、市民権に関して次のことが法的に定められた。南アに移住後5年経ったものの中で、南ア市民となることを拒絶しないものに対しては市民権が認められ、従って、兵役に服する義務が生じる、ということである。この結果、第3図で示したような南アの軍事動員の増加がもたらされたのである。

軍事動員の拡大は白人だけに留まらなかった。アパルトヘイト体制下では政治参加を認められていない、従って、強制力行使の対象となってきた非白人にまでこの軍事動員は及んだのである。まず、インド人、カラードに対してである。1957年の国防法は、宣言 (proclamation) によってこれらを徴兵できる余地を残していた。1963年には国



第3図 SADF兵力の増大過程：1960-86

出所：Cawthra, G. *Brutal Force* p.65

防省がケープのカラードのコミュニティーに南アフリカ・カラード兵団 (South African Coloured Corps) を形成した²⁴⁾。この下で1968年1月から、18歳から24歳までのカラード男子に対して軍事教練への登録の義務づけを行ったが、若者の拒絶で登録が進まず失敗に終わった。それは、この軍事教練に参加することが、即、常備軍として従軍することを意味していたためであった。こうした状況を鑑み、1972年に大きな改革が行われた²⁵⁾。第一に、名称を第一次・第二次大戦に従軍していた当時の南ア・ケープ兵団 (S.A.Cape Corps, SACC) にもどして、カラードの士気をあおったことがある。第二に、白人のナショナル・サービスに相当する特別軍事大隊 (Special Service Battalion, SSB) を創設し、ケープ兵団の協力の下で一年間の訓練をするが、その後は白人とは異なり、それ以上には本人が望まぬ限り兵役の義務は課さない形をとったのである。カラード内の従軍希望者を動員しようというものである。この結果、カラードの軍事動員数は増加し、76年9月以降約5000人規模のSACCがナミビアでの戦闘に従事している²⁶⁾。1980年にはSSBが三つのユニットに拡大・再編されるに至った。また、78年には、SSBを離れたり、SACCを退役したカラードが白人の構成する市民軍にはいる道が開かれる一方、カラードからのみ構成される市民軍のユニットが創られている²⁷⁾。また、後に示す「取り込み」にも係わるが、新憲法でカラードの参政権を認める見返りとして、政府はカラードに対して徴兵義務を課することを狙っていた²⁸⁾。しかし、カラード労働党がカラ

ードの徴兵を拒絶したため実現はしなかった。

インド人に関しては、1975年1月、ダーバン（Durban）にSAS Jalsena と呼ばれる海軍の施設ができ、そこで毎年約200人の訓練を行っている。22ヶ月の自発的なナショナル・サービスに従事した後でこれらのインド人は海軍への入隊を勧められているのである²⁹⁾。この施設を創設したことは、インド人のコミュニティに対して南ア防衛の上でインド人が貢献する場を示すことによって、南アの体制側に取り込もうという意図があったのである。事実、この創設は南アの新憲法制定計画とリンクしており、憲法制定後に、参政権を付与する代りにインド人の徴兵を実現する³⁰⁾ための布石としての意味があったと見られている。この計画は、実際には新憲法制定への反対運動として組織された、統一民族戦線（UDF）の下での徴兵反対運動で実現しなかったが、1985年の時点で約1000人のインド人が地方コマンド部隊で活動している。

さらにこの軍事動員はアフリカ人にまで拡大している。1950、60年代には南アにおいてアフリカ人を軍隊に登用することは考えられないことであった。それは、アフリカ人が武装することが、即、白人の目には脅威として映ったからである。しかし、1970年にポータ国防大臣が、アフリカ人が兵士としてSADFに登用されることはないとしても、独立ホームランド内で自ら軍を創設した場合には、そこでの登用がありうる、と発言した³¹⁾ことから、バンツースタン政策の一環としては、アフリカ人が軍に登用される道が開けた。しかしこの時点では、つぎに示すアフリカ人のSADFの部隊が成立することは予期できぬことであった。つまり、1974年1月21日にプレトリウス（Pretorius, M.W.）少佐指揮下の南ア陸軍バントゥー訓練センターが設立されたのである³²⁾。それまでも、南ア警察はかなりのアフリカ人を治安維持に利用していたし、ローデシアでの戦闘や国境警備にはアフリカ人が当たっていた。また、ナミビアでの戦闘ではSADFが現地のアフリカ人を登用していた。しかし、このセンターの設立は、南部アフリカで南アのアパルトヘイト体制を維持するために国内で利用できる手段を利用する方向が徐々に強まっ

てきたことを示しているのである。設立して3ヶ月後、16名のアフリカ人がここでの訓練を受け始めたとされているが、このセンターの目的は、アフリカ人の准尉（Sergeant Major）の育成にあったようである³³⁾。翌年75年には重要な変化があった³⁴⁾。まず第一に、アフリカ人が初めて常備軍（PF）に入隊することが許されたこと。第二に、オレンジ自由州ブルムフォンテイン（Bloemfontein）近郊にあるレンツ（Lenz）基地にこのセンターが移されたこと。第三に、名称が第21大隊と改称されたこと、である。この下で1976年までにトランスカイをはじめとするバンツースタン軍のアフリカ人、ナミビアのアフリカ人の訓練が行われている。国防大臣のポータはこの21大隊に関してあくまでも訓練機関であるとの見解を示していた。しかし実際には、78年にナミビアで戦闘を行っていることが明らかになり、この大隊が戦闘部隊の側面も持つことがはっきりとしたのである³⁵⁾。そして、79年にはホームランドがまだ「独立」していない地域に関して、「地域部隊（regional unit）」を創り、21大隊で訓練を受けたアフリカ人を含んだ形で各地の防衛に当たっている。これらの中には、ナタール北部の121大隊、トランスヴァール北部の111、113、115大隊があり、対ゲリラ部

表6 非白人兵力：1985年12月段階における推定値

構成	数
アフリカ人	
Bantustan Units	3,000
Regional Battalions	3,000
21 Battalion	1,000
Commandos (part-time)	500
カラード	
Cape Corps ('Voluntary National Service')	3,000
Army Permanent Force	1,500
Navy/Air Force	1,000
Commandos	2,000
インド人	
Navy ('Voluntary National Service')	200
Navy (Permanent Force)	400
Commandos (part-time)	1,000
	16,600

このほかにもナミビアには最低10,000名のナミビア人が従軍していると推定される。

出所：Cawthra G. *Brutal Force* p.264.

隊として、又はナミビアでの戦闘部隊としての役割を担っている³⁶⁾。

1983年の段階で、こうした非白人が南アの陸・海・空軍に合わせて約1万人おり、これを比率で見ると陸・海軍で33パーセント、空軍を含めると22パーセントであった³⁷⁾ (表6も参照)。南アでは、こうして、白人の徴兵義務の期間延長という形だけではなく、それ以外の非白人をも巻き込んだ形での軍事動員が行われるにいたった。この点には、南アを取り巻く南部アフリカの環境が悪化したため「全面戦略」推進上の重要な要素として兵力が認識されていることが示されている。更には、後に示すように、労働力との関連における「人的資源 (manpower)」の問題が背景にあったと考えられる。

第3項 「軍事化」を示すその他の事例

この「軍事化」が南ア社会の様ざまの面に現われていることを幾つかの事例を引きながら明らかにしていこう。

まず「教育」に関してである。南アの白人学生の教育では、「黒」の脅威以上に「赤」の脅威に力点がおかれている³⁸⁾。SADFは社会化の道具として重要な学校を利用して生徒にアパルトヘイト的な視点を与えようとしているのである。そのため軍は、国民教育、内務の各省と深い関係を築いており、学校では、テロリストへの攻撃のフィルムを見せたり、SADFに従事した経験を持つ人が講義を行ったりしている。さらに、1970年半ばまでに多くの学校で廃止された軍事教練制度を76年に再導入、77年には義務化され、イデオロギー訓練、スパイ防止の対策、戦闘方法、野戦の指導などが行われている。その数は全国で658分隊、20万人の白人生徒がSADFの指揮下で訓練を受けている。また、夏季休暇には軍事教練の延長としての準軍事的なキャンプが行われており、1984年には、361のキャンプが張られている³⁹⁾。こうした教育を背景に白人学生の問題認識は、アパルトヘイト維持に望ましいものになっている。興味深いインタビューがあるので引用しておこう⁴⁰⁾。

「なぜあなたは軍隊に入るのですか。そしてあなたは何のために戦っているのですか。」

「私達は、キリスト教のために戦っています。何故なら、共産主義は自分自身の宗教の実践を許さないからです。」

「あなたはこれまで戦っている相手の方が何のために戦っているのかを考えたことがありますか。」

「テロリスト達はロシア人がキリスト教と戦うために用いている道具に過ぎません。それによって彼らは世界を征服し、彼ら自身の信仰を実現しようとしているのです。私はテロリスト達が何かを憂えたり、分析をしているとは思えません。彼らは単に銃の使い方と人の殺し方の訓練を受けているだけなのです。私は彼らが銃こそが変化をもたらすということを信じ込まされているのだと思います……。」

こうした効果には、軍の宣伝活動も役割を担っている。1977年にはSADFの中に出版担当部門が創設されて、出版物の質・量の向上を図ることになった。軍が発行する月刊誌であるパラタス(Paratus)誌は「全面戦略」の理念を反映し、「全面攻撃」の分析、反共産主義の宣伝が中心の内容となっている。そしてまた、非白人の軍への登用が進んでからは、これらの兵士の軍での役割の紹介をし、より多くの支持を求める宣伝活動が行われている。また、アフリカ人の軍での活動を専門に扱うSADF発行の雑誌として、ザ・ウォリアー(The Warrior)誌があり、アパルトヘイト体制への支持を求める内容が主になっている⁴¹⁾。例えば、1980年には、20種類の出版物が発行され、そのために349,000ラントが支出されている⁴²⁾。こうした宣伝活動の結果、1982年の世論調査では、白人の約80パーセントが南部アフリカへの共産主義の浸透を地域の不安定要因であると見ている⁴³⁾。

アフリカ人との間に協調関係を得る一方、その関係を通して得られた情報を戦闘員に供与するという二重の目的を持ったシビック・アクション(Civic Action)が南アにおいても行われている。1978年1月にSADFの中にこのシビック・アクションを担当するサブ・セクションが創設されている。ここでは政策の調整が主に行われているのであり、実際の政策遂行は陸軍が主に担当している。この活動は、南ア、ナミビアのホームランドを初

めとするアフリカ人居住区で、ナショナル・サービスに従事する教師、農業専門家、医師、技術者などによって行われている⁴⁴⁾。

こうした一連の動きは、「全面戦略」の中で「心理 (Heart & Mind)」的動員として考えられていたことが政策として具体化したものである。しかも、これらの政策は1977、78年に始まっていることから、明らかに地域政策の再編課程の一環として実行されていることがわかるのである。

第4項 Armscor：武器の国内調達の実現と産軍複合体の成立

本節の最後に、南アの「軍事化」を支え、また同時に「軍事化」の大きな一要素にもなっている武器の国内調達の実現の過程について触れておこう。

1963年に国連安全保障理事会は南アのアパルトヘイトに反対して、南アに対する武器輸出の禁止を決議した。しかし、南アにとって活発化する国内外の解放運動弾圧の道具として、武器の調達は不可決のことであった。この禁輸措置への対抗措置として、南アでは武器の国内調達が必要となったのである。1964年には武器に関して国家と民間部門の活動を統一的に行い、短期・長期的な目的でSADFに必要な武器の入手を行う武器製造委員会 (Armaments Production Board) を設立した⁴⁵⁾。この委員会が、今日の南アの武器製造の基本的な設備を整える役割を果たした。1967年には、国防大臣のポータが武器の国内生産のモデルを視察するためにポルトガルの武器工場を訪れている⁴⁶⁾。そして、翌68年に武器製造委員会が改称して武器委員会となり、武器の製造・入手の監督を行うことになったほかに、国防省下に武器開発製造公社 (Armaments Development and Manufacturing Corporation, 略称 Armscor) を設立して武器の国産化を開始した (1977年に武器委員会は Armscor に統合されている)。Armscor の基本的な役割は、できる限り効率的、経済的に南アにとって必要な武器の供給を行うことにあるが、そのために、いかなる人、機関、省庁とも協力してこの責務を遂行することになっている⁴⁷⁾。ただし、Armscor が実際にどのような活動をしているか

については、1970年の「国家供給調達法」(1979年改正)、1979年の「石油製品改正法」、1980年に改正された「武器開発製造法」によって公表を禁じられているために、詳しいことはわかっていない。しかし、Armscor の設立により産軍複合体が成立することになるのである。この設立の結果、第一に83年段階で世界第10位の武器製造企業に成長し、国際的な武器禁輸の下でかなりの武器を自己調達できるようになっている。第二に、武器製造を通じて軍、政府、経済界のエリート間に緊密な関係を生むことになったのである。ただし、本項ではこの二つの点のうち主に第一の点を取り上げる。第二の点に関しては、第一の点と関連するかぎりで扱い、後は次の節で取り上げる国民党と企業の協力関係が成立する背景として重要な問題であるのでそこで改めて論じることにしたい。

国連の武器禁輸が行われてからも、これ以前に結ばれた長期契約の下でヘリコプターや輸送用航空機、超音波ジェット機の輸入を続けている。しかも、国連の武器禁輸措置自体が厳格なものではなく、「抜け穴」があったために、南アへの武器供与は禁輸後も続けることが可能であった。この「抜け穴」は四点にまとめられる⁴⁸⁾。第一に、国連が禁止したのは「武器 (weapons)」、ないし、「軍事技術 (military technology)」の販売の禁止であり、各国がこれらの一般化された言葉の内容を自由に解釈して、両者に相当しないものの輸出を行う余地があった点である。第二に、南アは対外的な (external) 防衛目的の下では兵器購入をなし得る余地が残されていた点である。第三に、文民と軍人の両方で利用する品目に関する制限が不徹底であった点である。第四に、第三国に対する再販売の禁止規定が国毎に異なっていたため、南アへの再販売が可能となる場合があった点である。こうした「抜け穴」を通じてかなりの量の武器が南ア国内に流入したのであり、同時に技術を取得する機会が与えられたことにもなる。

Armscor 設立後に本格的な国産化が始まったわけであるが、南アの武器生産への支出の伸びは、1960—61年度で31万5000ラント、1972年に1億4000万ラント、1981年には15億4000万ラントとなっている。また、Armscor で働いている人の数

は、1978年の段階で18,973名、1981年においては約29,000名にのぼっている⁴⁹⁾。ただし、この中の数の多くは、Arm Scorの9つの子会社⁵⁰⁾に雇用されている人の数が大半である。また Arm Scorは民間部門を最大限に活用するという方針の下に、企業との契約を通じて武器製造を行っており（全体の約70パーセントの生産）、実際に武器製造に係わっている人数は、1981年段階で10万人以上いると推定されている⁵¹⁾。従って、武器製造部門は南アにおいて大きな雇用機会を提供する場として、また技術取得の場としても重要な意味を持つのである。そればかりでなく、南ア経済発展それ自体にとって大きな意味をもつのである。しかも、1978年の段階では、43パーセントに当たる Arm Scorの被用者が非白人であったし、Arm Scorでは77年雇用人員を増やすため、アフリカ人に対する住宅補助を行う決定をした⁵²⁾。また子会社の中にはカラードの労働力を確保するため、住宅建設を行ったり、技術向上のための訓練所を創るなどの動きがあった⁵³⁾。これらは、南アの武器製造部門が拡大していく傾向を示す一方、それを支える労働力確保が困難な面をも示しているのである。

こうした国内武器製造部門の成長を背景に、南アは「抜け穴」をついて、一部諸外国の技術援助を受けながら武器の国内調達をかなりの程度実現してきたのである。南アでは早くも1960年代初めから武器の調達に関して、国内での生産に必要な技術の獲得の方向が強まっていた。1961年だけでも国内生産のために諸外国との間で少なくとも127のライセンスをめぐる交渉が行われていた⁵⁴⁾。武器輸入と共に、国内でのライセンス生産が増大していくのだが、例えば、フランスが、国家・民間部門を挙げて南アのミサイル製造能力拡大で大きな役割を果たし、1971年に至るまで Arm Scorとの間に Mirage III、F I ジェット戦闘機の提供を続けていたことがわかっている⁵⁵⁾。このほかの武器輸入・生産の詳細な事例に関しては他に譲る⁵⁶⁾が、短距離誘導ミサイル、ミニコンピュータ、起爆装置など一部国内自給に成功している。また、南アが独自に改造型155ミリ榴弾砲 G 5⁵⁷⁾、G 5を装甲車「ラテル」に搭載した自走榴弾砲 G 6⁵⁸⁾を初めとする武器開発に成功している。ただ

し、これらは必ずしも武器の完全な国内調達に成功したことを示しているわけではなく、技術的には依然先進諸国に依存せざるを得ない点が指摘されている⁵⁹⁾。

この武器の国内調達の過程で、南アの大企業や多国籍企業の南アにおける子会社が武器生産への関与を深めてきた。そして、（現在は）大統領が任命し、国防大臣に責任を負う Arm Scorの主要委員会（main Arm Scor board）の場で、軍関係者（SADFの長官が含まれる）と企業のリーダー達の間での協力関係が形成されてきたのである。また、南アの大企業バーロー・ラントの会長マレー（Maree, John）が Arm Scorに三年間出向した事実は彼を通じての軍と民間部門の関係強化の上で重要な意味を持っていると考えられている⁶⁰⁾。

こうして、南アにおける武器の国内生産は、一方で南部アフリカにおける圧倒的な軍事力の形成を実現して、「全面戦略」の実施を容易にする物理的な基盤を形成する一方、軍と経済界の協力関係を強化し、次節で議論する、ボータ政権下の国民党政府と経済界の連合を容易にする基盤をも形成することになるのである。

第2節 国民党・企業連合の形成と「取り込み（incorporation）」

本節では、前章でもふれた与党国民党（NP）政権と南ア企業との間の協力関係について、その背景、協力の過程で実現した諸「改革」とその狙いを検討していく。そして、この過程と同時平行して行われてきた、非白人のアパルトヘイト体制内への「取り込み」について続けて論じる。初めに、本稿での「取り込み」の定義づけをしておきたい。ここでは、南ア国民党政府が、白人支配維持、そのための国家資源動員の目的で行う、非白人の国家諸機関への参加容認、ないし、非白人への特権、保護政策の供与などの政策全般、を意味するものとする。

第1項 連合形成の背景と形成の実現

ボータ政権下の政権にとって企業との協力関係を進める必要は二点から生じていた。第一は先にも述べたように、南部アフリカ地域政策上の理由

である。そして第二に、都市アフリカ人の暴動による国内治安の乱れを鎮静化するために一部の都市アフリカ人に特権を与えて白人支配と反政府運動の間に「緩衝地帯」を創る狙いがあったのである。特に南アの工業生産の75パーセントを占める南部トランスヴァール、西部ケープ、ダーバン-パイタウン、ポートエリザベス-アイテンハーグの各地域で製造業による都市アフリカ人の雇用に期待している面があったのである。

一方、企業側にも大きな理由があった。第一に、1960年代以降の南ア経済発展の過程で資本の集中が進み、多くの製造部門で独占資本が支配的になってきたことが挙げられる。この結果、従来未熟練労働力に依拠していた労働集約的な生産形態から、より資本集約的な生産形態へのシフトがあったのである。従って、そこで求められる労働力が質的に変化し、熟練労働力への選好が南ア経済の中で高まってきたのである。ところが、南アではこの経済構造の変化に労働力構造がついていけなかったことに帰結する慢性的な熟練労働力不足の問題が今日に至るまで生じている。この点については表7に示されているように、熟練を必要とする労働力の欠員率が、熟練を必要としない場合に比べて高いのである。また、この問題に対し、南ア製造業は比較的安価なアフリカ人熟練労働力を嗜好しており、アフリカ人の間の中での高水準人的資源 (High Level Manpower) ——中等教育後2年の訓練を受けたものを指す——の数が増大することを望んでいたのである。そして第二に、南部アフリカ地域ばかりではなく、国内でもアフリカ人の購買力を増加させることによって、国内市場を拡大しようという狙いがあったのである⁶¹⁾。そのために、企業は前章でも触れたように1977年に「都市財団 (Urban Foundation)」を組織して、人種別に労働・雇用条件を設定する現在の法体系の見直しを促す目的でロビー活動を始めている⁶²⁾。この両者の連合形成を容易にした背景に、前節で述べた Armscor を通じた軍と企業の間にあった緊密な関係を指摘できる。しかも、ボータ政権が成立して、「全面戦略」が国家全体に係わる戦略になったことによって、この関係が経済界との関係である面を持ってきた。さらに、軍の影響力が

表7 人員不足に関するデータ：年度別4月期の職業別欠員数*(%)

職業	1973	1975	1977	1979	1981	1983
専門職、準専門職、技術者	3.7	4.1	3.9	4.4	7.2	5.6
管理、経営、行政職	0.9	1.0	1.0	1.2	2.0	2.2
事務職	1.3	1.3	1.0	1.6	2.8	2.3
販売関係	0.9	0.3	0.7	0.7	1.8	0.7
鉱山採掘	0.2	0.1	0.1	0.1	0.3	0.4
運輸、配達、通信関係	3.6	4.1	3.9	4.2	4.7	8.0
板金、機械・自動車部品職工	0.9	0.6	0.4	0.8	1.3	2.9
建築関係職工	1.9	1.8	2.4	1.7	2.7	2.9
木材、家具加工(熟練工除外)	0.3	0.1	0.2	0.7	1.3	0.6
衣類、織物、洗濯	1.3	0.4	0.2	0.9	0.7	0.3
食品、飲料、煙草加工	0.2	0.3	0.4	0.3	1.0	0.3
皮革、合成皮革、靴加工 (熟練工除外)	0.3	0.3	0.2	0.6	0.1	0.2
ガラス、セメント、 ブロック、タイル等加工	0.3	0.5	0.4	0.5	0.4	0.5
科学、ゴム製品、石鹼、 蠟燭、火薬、肥料等製造	1.0	0.2	0.7	0.8	1.5	1.4
印刷、製紙加工(熟練工除外)	0.3	0.5	0.5	0.6	0.4	0.8
現場監督、その他熟練、 半熟練工	1.6	1.3	1.8	2.3	3.6	2.3
サービス：公務関係 (警察など)	2.1	2.2	2.7	3.4	6.2	5.0
未熟練労働	0.3	0.5	2.0	2.2	2.2	3.9
以上合計	1.2	1.3	1.7	2.0	3.0	3.3
(以下、熟練工・見習工関係)						
金属・エンジニア	6.5	4.2	4.8	4.8	8.2	3.4
電気関係	7.7	5.1	5.6	6.3	10.7	6.1
自動車関係	6.3	3.6	2.5	3.1	9.1	5.6
建築関係	6.1	2.8	2.7	3.1	9.9	2.9
印刷関係	1.6	1.0	0.8	1.6	4.4	0.8
建具関係	2.6	1.0	0.7	1.9	2.2	0.2
食品関係	0.9	0.4	1.5	1.0	1.8	1.1
ダイヤモンド加工、宝飾関係	1.5	0.5	3.5	1.7	0.9	0.0
理髪、雑貨関係	8.6	2.2	3.8	1.9	7.6	7.6
以上合計	6.1	3.5	3.8	3.9	8.5	3.9

出展：Department of National Manpower Commission. Report 1985. pp.271-75.より

*欠員率とは、欠員数を、就職者数と欠員数の合計で割り、100を掛けた数のことである。

強い政策決定機構が形成されたことも、連合実現を容易にする要因となったのである。そこでここでは、ボータ政権誕生以前については主に軍と企業間の関係について、そして誕生以後については主に政策決定への企業関係者の関与について示すことにしよう。ただし、この両者の交流については公表されていないため、そのアウト・ラインについてしかわかっていないことを付け加えてお

かなくてはならない。

武器の国内生産と SADF の関係についての情報交換を行う場として、Armcor が設立された 1968 年に国防会議 (Defence Council) が創られた⁶³⁾。これには、軍と企業の指導者がメンバーとして加わっており、経済界の代表 13 名が参加していた。その後 73 年に国防大臣ポータによって国防勸告会議 (Defence Advisory Council) が創設され、民間部門の持つ知識・技術を国防のための調査・開発に取り入れていくための場となった。これは、ポータを議長とし、SADF 長官、武器委員会の会長、それに経済界代表と将校若干名から構成されていた。そして、この会議は、ポータが政権を取った後、経済界の代表を 13 名に増やし、「全面戦略」を実施する上で経済界との関係強化を狙った⁶⁴⁾ (ただし、国防勸告会議は 1981 年に解体され、それ以降は、国防調査・開発会議が、国防、特に生産の面で各方面の調整を行っている⁶⁵⁾。

もう一方で両者の間で争点となったのが「人的資源 (Manpower)」の問題である。これまで指摘してきた二点の問題、つまり一方で白人の徴兵義務の増大、他方で、熟練労働力不足、この両者をいかに巧く調整するかが、軍と経済界の間で大きな関心事となったのである。人的資源の問題は先に示した国防勸告会議でも取り上げられたと云われるが、この問題に限った両者の協議機関として、1978 年に国防協力委員会 (Defence Liason Committee) が創設される⁶⁶⁾。ここでは人的資源としての白人をめぐる情報交換が行われているが、活動の初期には極く小規模であった。その後、1982 年には、国防協力委員会は人的資源に関する協力のための国防委員会 (Defence Manpower Liason Committee, DMLC) に発展的に解消された⁶⁷⁾。この委員会の下で、先に述べた徴兵期間の延長などを定めた 1982 年の「国防改正法 (Defence Amendment Act)」のガイドラインに関して国防省への勸告が行われた。また、この委員会では人的資源の問題ばかりではなく、SADF それ自体に関する諸構想について議論されているという。さらにまたこの委員会の下では、徴兵期間の労働者への賃金支払に関するガイドラインの作成なども行われている⁶⁸⁾。

この協力関係が実体化し、多くの研究者の間で南アにおける「産軍複合体」の成立を示した、と見られているのが 1977 年 12 月に開かれたラント・アフリカーンス大学での会議である⁶⁹⁾。この会議には経済界の代表、軍の主要メンバー、(当時の)労働省の代表が集まった。この会議の内容については「公務秘匿法 (Official Secret Act)」で公表が禁じられているため詳細はわかっていないが、当時の南ア軍長官のマランによって開会の辞が述べられ、スタンダード銀行のマッケンジー (MacKenzie, Ian) と軍のウェブスター (Webster, Neil) 少将によって議事が進行されたことがわかっている⁷⁰⁾。この後ポータは SADF を通じて経済界との関係が強化されることに対する希望をしばしば述べているとされる⁷¹⁾。そして、ポータ政権成立後、先に述べた 1979 年のカールトン・センター会議で「星座構想」を提出し、これに対する南ア企業の協力姿勢が示されることによって、政権党であると経済界 (とりわけ独占資本家層) との連合成立が確かなものになったのである。

第 2 項 諸「改革」

それでは次に、国内治安の回復とそのためのアフリカー人分断、また、企業の労働力確保、といった目的を実現する過程でいかなる政策が行われたのかについて検討しよう。

南ア経済は資本主義下の自由競争の原理に基づき、私企業の生産・投資活動を通じて、特に 1960 年代以降急激な成長を遂げてきた。その過程で労働需要の増大、さらに資本の独占が進み、資本集約的生産への転換が起こり、熟練労働力への需要増大という新たな労働構造への要請が高まってきた。ところが、先に述べたように、熟練労働力不足の問題が生じている。この問題を生んだ根本的な原因が、本章の初めて述べたアパルト体制下での国家の労働市場への過度の関与、なのである。南ア政府は、この問題にたいして 70 年代半ばまではあくまで関与を強化する方向で対処してきた。例えば次に示す数字には、南アの経済規模の拡大につれての労働需要増大の傾向と、これに対する南ア政府の対応がよく表われている。「パス法」の下での逮捕者の数が、1950 年には 265,000 人だった

のが、1970年には644,000人に増大し、一方で労働管理局の数が、1957年の234から、1977年には1,264に増大しているのである⁷²⁾。

従って、国家が過度に労働市場に関与していることは企業の生産能力にとってのボトルネックとなっているのであり、さらに、南ア国家が「全面戦略」の下で資源総動員を行う目的に対してみずから「足枷」をはめていることになっている。従って、企業との協力を強める目的からも、この制約条件に対する見直しを迫られることになり、そのために、77年、政府任命の2つの重要な委員会が創られる。一つは、従来の労働法の見直しを目的とする「ウィーハン委員会(Wiehahan Commission)」、もう一つは、人的資源の活用、アフリカ人の居住・移動を規制する法律を見直す「リッカート委員会(Riekert Commission)」である。この両委員会は79年に政府にたいして報告書を提出している。次に、この両委員会の勧告を通じてなされた「改革」についてみていこう。

ウィーハン委員会は、1953年の「原住民(紛争解決)法」、「原住民労働規制法」と57年の「賃金法改正法」、「賃金法」、56年の「産業調停法改正法」など合わせて12の法律の見直しを行った⁷³⁾。主に就業中のアフリカ人を対象とする諸法である。この背景には、第一にアフリカ人の都市流入の増大、第二に、アフリカ人熟練労働力の必要性、そして第三にアフリカ人の教育向上の必要性があったのである。その結果、以下の六点について勧告を行った。第一に、労働政策の立案、監視、勧告を行う「国家人的資源委員会(National Manpower Commission, 略称 NMC)⁷⁴⁾」を設立すること、第二に、アフリカ人労働組合を承認すること、第三に、人種混合組合の禁止、第四に、人種による職種制限を廃止すること、第五に、クローズドショップ制を維持すること、第六に、労使紛争を調停する産業裁判所を設立すること、である。この勧告の中で、第五点を NMC の調査に委ねた以外、政府はすべて承認した。この下で、79年10月に「産業調停法改正法」が制定され、白人、アフリカ人別々の労働法の一本化が実現し、南ア史上初めてアフリカ人の労働組合が成立することになる⁷⁵⁾。

他方、リッカート委員会は就業前後のアフリカ

人を対象とした制度、つまり、先に述べた、パス法、都市流入制限、労働管理局制度の見直しを行ったのである。対象となった法規は、1936年の「原住民信託土地法」、1964年の「原住民労働法」、1966年の「集団地域法」、1967年の「環境計画法」、そして1977年の「コミュニティ・カウンスルズ法」の5つである⁷⁶⁾。南アでは「バントゥー自治促進法」の下で、アフリカ人がホームランドの「国民」と見なされているため、白人地域のアフリカ人は、南部アフリカ各国からの労働者も含めて「出稼ぎ労働者」か、又は、ホームランドから工業分散化地域に通う「通勤者」として扱われている。これらの労働者の契約期間は通例1年から1年半に限られている。但し、契約を更新しながら、10年から15年継続して白人地域に就業したものとその家族については1945年の「原住民(都市地域)調整法」第十項で他の出稼ぎ労働者とは区別されている。この条項を満たすものは「第十項該当者」と呼ばれる。この条項は、次の条件を満たさないアフリカ人については、72時間以上白人地域に滞在することを禁止するものである。(1)出生以来引き続き都市に居住するもの、(2)同一雇用主に10年、都市で15年以上就業したもの、(3)以上の配偶者、および18歳以下の未婚の男女、(4)労働管理局の特別の許可証を持つ者⁷⁷⁾。リッカート委員会の勧告は、この「第十項該当者」には有利な、他方、それ以外のアフリカ人には不利なものであった⁷⁸⁾。これに関しては、82年の「アフリカ人の秩序ある移動・定住に関する法律」で新たな規準が示された。つまり、要点を述べると、第一に、「第十項該当者」の白人地域での移動の自由を認め、他の出稼ぎ労働者にはパス法を適用する、第二に、出稼ぎ労働者と通勤者については、労働管理局制度の統制を強化し、出稼ぎ者の数は白人地域内での就職口と住宅に見合うだけにする、第三に、違反のアフリカ人を無断で雇用した雇用主には最大5000ラントの罰金、ないしは12ヶ月の拘留、また不法なアフリカ人をかくまった「該当者」には最大500ラント、ないしは6ヶ月の拘留を科す、というものである⁷⁹⁾。

さらに、都市黒人にたいしては次のような優遇政策もとられている。1980年の「産業開発改正法」

により、南アの産業開発公社(IDC)が後に述べるコミュニティー・カウンシル設立地域でのアフリカ人企業設立のための財政援助を行うことが決定した⁸⁰⁾。しかしこの措置は一時的なもので、1981年、この役割を担うため、政府と民間企業が資本の半分ずつを出資して、「小規模企業開発公社(SBDC)」が設立された⁸¹⁾。これは、雇用吸収のための小規模企業を育成する目的で設立され、アフリカ人企業の育成にもあたる公社である。そのために、(1)融資、(2)施設、建物、工業団地の建設、(3)経営、技術に関する助言、(4)企業の立場の代弁、を行っている⁸²⁾。それまでは、白人地域におけるアフリカ人経済活動の自由を規制する「集団地域法」の問題があった。しかし、SBDCが設立された81年になって、この法律の適用が緩和され、すべての人種が経済活動に従事できる自由商業地域への道が開かれたのである。とりわけこの年注目すべき動きとして、白人とアフリカ人共同のAfrican Development Construction Holding社が設立されたことがある⁸³⁾。そしてまた、84年には、「集団地域法」が改正されて、アフリカ人の移動の制約が緩和された。これを機に人種を問わない自由商業地域(free trading area)創設が本格化する。つまり、大統領は、改正法で「州レベルの行政官との話し合いにより、特定地域に関して集団地域法の特定条文を適用しないことを宣言する」権限を与えられたのである。そして、84年2月の段階では全国に30ヶ所の自由商業地域が創設されている⁸⁴⁾。

また、このほかにも、タウンシップにおける家屋の所有権を認めたり、99年間の貸与を認めるなどの優遇政策をとり、これにたいして企業も支援を行うようになった⁸⁵⁾。

こうした「改革」の結果出てきた政策を見ると、これらは、一部の都市アフリカ人のみを優遇して、その他のアフリカ人にたいしては流入制限をより厳格に適用する意図が見て取れる。これは明らかに政府の狙いどおり、都市アフリカ人特権階層を形成してアフリカ人反政府運動との間に「緩衝地帯」を設ける政策であることがわかる。従って、これらの「改革」は、白人支配を維持するうえで体制内にアフリカ人の一部を「取り込み」、他方、

企業の労働力供給と国内市場の拡大要求に応じて、経済界との協力関係を強化していくことであると見ることができる。

この「取り込み」政策は、経済的なものに限られているわけではなく、立法、行政面にも現われているし、すでに見たように軍にも当てはまっている。そこで、次の項では、政治参加の側面についての「取り込み」について検討していこう。

第3項 政治的「取り込み」

先に非白人の参政権が剥奪された点を指摘した。しかし、1970年代後半から、カラード、インド人に対する参政権を認める方向への動きがあった。非白人の政治参加をすすめる機運が高まってきたのである。

ここでは、まず都市部のアフリカ人居住区(タウンシップ)の行政のために形成されてきた「居住区協議会(town council)」に関して検討する。

これは、ソウェト蜂起の後、1977年のコミュニティー・カウンシルズ(community councils)法の下で、国家装置と居住区の住民の間の「緩衝」装置として設けられたコミュニティー・カウンシルの機能を受け継いだものである。このコミュニティー・カウンシルは、従来タウンシップ行政を担っていた国家の出先機関である「行政委員会(Administration Boards)」との指導の下に居住区行政にたずさわるが、そのメンバーは住民の間での選挙で決定される。そして、協力・開発大臣がこの両者を管轄し、両者の決定に対する拒否権を持っていた。カウンシルの機能は、(1)賃貸施設の管理、(2)不法占拠の防止、(3)個人住居建設の承認と不法建築の撤去・破壊、(4)健全なコミュニティーの発展と社会福祉、(5)協力・開発大臣が決定したサーヴィスの実施、(6)コミュニティー防衛のための制御・管理、の六項目にわたる。1980年段階では、238のアフリカ人都市居住区のうち200の区にカウンシルが創設されている。これらのカウンシルの間には、78年に南ア都市協議会連合(Urban Councils Association of South Africa)が創られ、中央との交渉にあたった。そして、ここに参加する行政官の出身は、商人、ビジネスマンなどのプチブルジョワ階級に属するものが多い

とされる。しかし、このカウンシルの行政官選挙の投票率を見ると、163区での平均投票率が39パーセント、しかも78年のソウェトでの当時の投票率はわずか6パーセントで必ずしも居住区の住民の支持を十分得ているとはいえなかったものであり、傀儡的なものともとらえられていた⁸⁶⁾。

この後1982年に、協力・開発大臣であったクーニョフ (Koornhof) が提出していた法案が議会を通過し、都市アフリカ人にたいしてより自律的なアフリカ人の地方自治政府を創る目的で、ひいては都市アフリカ人の「取り込み」のために、2つの法律が制定される。「アフリカ人地方行政法 (Black Local Authorities Act, BLA)」と「コミュニティー開発法」がそれである⁸⁷⁾。この下で、コミュニティー・カウンシルを「居住区協議会」とし、また、従来行政委員会が持っていた諸権限、諸機能を委譲⁸⁸⁾して、コミュニティーで自ら選出した代表によって運営される新たな地方政府が創出を狙ったのである。但し、この下でも、協力・開発大臣の拒否権は残っている。居住区協議会制度の導入に対しては、行政官選挙に対する居住区住民のボイコットのキャンペーンも展開されている。従って、居住区協議会は、1984年の段階で22居住区で実現はしているものの、これにたいしては根強い不信感があった⁸⁹⁾。

そして、この制度の導入は、「取り込み」において象徴的な意味を持つ、カラード、インド人を含む三院制議会のための憲法改正と抱き合わせて打ち出された側面を持っている。そこで次に、この新憲法をめぐる問題について検討してみたい。この問題の焦点となったのは、カラード、インド人への参政権回復、また、いかなる議会の形態をとるか、などの点にあった。憲法改正が浮上したのは、ソウェト蜂起に続く国内不安で白人と非白人との政治的な亀裂が根強いことが示されたためであった。そして、南ア社会が多面的 (plural) であるという認識が、政府、経済界の間にも浸透し、白人の支配を維持しながらも、政治システムの脱人種化 (deracialization) を図ることに関しての議論が政府内に強まってきた⁹⁰⁾。そして、77年に憲法改正の青写真が提出される。これは、カラード、インド人、白人がそれぞれ議会、首相、内閣を持

ち、それぞれの人種にのみ係わる問題処理にあたり、人種間にまたがる問題については、協議機関を設けて、そこで検討することを柱にしたものであった⁹¹⁾。しかし、これは実現しなかった。

政権をとったボータは、カラードは、南アの闘争の上で白人の同盟者であり、その体制内への「取り込み」の意向を明らかにした⁹²⁾。そして、ボータ政権の下でシュレブッシュ (Schlebusch) 委員会が任命され、憲法問題に関する調査を行って、79年に報告書を提出した。この委員会の勧告にしたがって、80年6月には上院が廃止された。そして代りに白人、カラード、インド人からなる大統領評議会 (State President Council) が設置された。この中の4つの委員会のうちの1つである憲法委員会がアフリカ人を除く三人種間の権力分掌 (power-sharing) を実現するための提言を行った。82年5月に提出された報告書⁹³⁾には、先にも指摘したが、カラードとインド人は参政権を回復する一方で、徴兵義務を生じることが示されていた。これには、ボータ政権下での動員重視の方針が現われていると見ることができる。この報告書は閣議と党幹部会での修正を経た後、全国大会、各州議会の承認を得、83年9月に下院本会議に上程され可決された。そして、同年11月の白人国民投票で、投票率76パーセント、賛成66パーセント、反対34パーセントで承認され、翌84年9月に人種別三院制議회를規定した新憲法が発効したのである⁹⁴⁾。

ここで決まった、三院制体制とは以下のようなものである。三院制議会の下では、首班として大統領が置かれ、この大統領は、各議会の代表 (白人50名、カラード25名、インド人13名の計88名) から構成される選挙団によって選出される。また、人種別三院制議会の議席数は、白人178、カラード85、インド人45で、各議会はそれぞれの人種に関する問題処理を行い、国家全体に係わる問題に関しては合同委員会が協議する。但し、合同委員会で決定できない問題に関しては、大統領評議会が最終決定を行う。この評議会は60名からなり、その内訳は、大統領任命が25、白人が20、カラードが10、インド人が5である⁹⁵⁾。

この構成と決定手続きを見ただけでもわかると

おり、カラードとインド人が国政に参加する機会が与えられはしたが、実質的な決定権は依然として白人の手に残されている。しかも、大統領は、閣僚の任命権だけでなく、各議会の審議事項に対する裁量権が与えられるなど、先に示した国家安全保障管理システムの形成と共に、著しく権限が強化されたため、議会そのものが従来の影響力を相対的に低めることになった点も重要である。

こうして展開されてきた国民党と企業との連合形成、諸「改革」、「取り込み」は、「全面戦略」下での資源動員におけるボトルネックとなっていたアパルトヘイト体制の諸政策を見直し、部分的に手直しして、効率的にこの国家戦略を進めていこうとするボータ政権の意図の下に実現してきた。これは、南部アフリカとの関係における南ア政治・経済発展の過程で、徐々に露呈してきた二点のアパルトヘイトの問題点——政治・経済面での非正統性——を部分的に手直ししようとするものであった。そして、これらの政策はあくまで少数白人の支配維持を損なわない形で行われてきたのである。また、南ア社会の多元性を認識する方向が出てきたことは、アパルトヘイト構築過程で「正当」化の論理的基礎となっていた宗教的色彩が薄れてきたことを意味している。しかし、この「改革」の論理は、いわゆるボータを中心とする国民党の「開明派 (Verligte)」グループのみ通用するものであった面もある。この結果、次章で述べるような国内対立が生じてきたのである。

第4章 帰結：国内対立の構図

本章では前章で述べた南ア国内の諸政策を通じて顕在化してきた国内対立について検討する。第1節では、白人（とくにアフリカーナー）内での分裂、特に保守勢力の再編の問題について検討する。第2節では、特に憲法改正の問題を通じて生じてきた国内不安の結果、非常事態に至るが、その過程で顕在化してきた「ブラック・オン・ブラック (Black on Black)」と呼ばれるアフリカ人同士の対立の問題を検討する。そして、これらのもつ意味を探っていく。

第1節 白人政治における対立

南アの与党国民党は1948年以降政権の座にあるが、この当時の支持層は、農民、白人労働者、そして、アフリカーナー民族資本の形成を目指すアフリカーナーのプチブルジョワ階級からなる階級連合であった。しかし南アの経済発展と共に、そこで要求される労働力の質的变化、更には国家資源の総動員を必要とする「全面戦略」推進のためには、南ア資本家層との協力関係が重要になってきたことは先に述べたとおりである。この文脈で、従来重要な政権の支持基盤であった白人労働者階級、アフリカーナー農民層の重要性が薄れるという変化が生じてきた。例えば、ボータ政権の下でのウィーハン・リッカート委員会の勧告は従来の人種別の「職種制限」の廃止の方向を打ち出したものであり、白人労組の労働連合 (Confederation of Labour) が反対の姿勢を示したにもかかわらず、政策として実現している。また、農民や、商人などの伝統的なプチ・ブルジョワ階級にとっても、国民党の南ア資本家層との連合形成は、政権支持連合からの脱落を意味するものであった。従って、1970年代後半のボータ政権下での諸「改革」は、単に「全面戦略」推進上のものではなく、国民党政権の支持基盤の再構成の意味も持っていたことになる。この動きを加速する起点となったのが、先にも述べた「マルダーゲイト」事件である。これを機に、国民党内で、あくまでもアフリカーナー民族主義に固執し、「改革」に反対する「偏狭派 (Verkrampte)」が失脚したのである。

この様な政策を通じて形成されてきた白人内部の分裂・対立の構図はいかなるものであったのだろうか。このことを示すために、まず、1980年代に行われた選挙結果を用いて、白人政党間の力関係、白人の支持状況を述べていこう。その際、白人をその立場、支持政党から四つに分類したアダム (Adam, Heribert) の議論を手掛かりにして、立場の相違を明確化しよう。そして、その後で、選挙結果の分析を通じて、白人間対立の意味づけを行っていきたい。

アダムは、極右の再生国民党 (HNP) に代表される勢力を「人種主義労働者 (Labour Racism)」, 保守党 (CP) に代表される勢力を「正統派

イデオロギー提唱者(Orthodox Ideologues)」、与党国民党(NP)に代表される勢力を「テクノクラート統治者(Ruling Technocrats)」、進歩連邦党(PFP)に代表される勢力を「批判的道德主義者(Critical Moralists)」と分類している²⁾。ここではまず、以下の議論のため、これまで検討している国民党を除く野党について簡単に素描しておこう。

HNPは1969年にフォルスター政権下で、スポーツにおけるアパルトヘイトの緩和の意向が示されたことに対する国民党内の「偏狭派」の代表4名が離党、結成した政党である。HNPが主張するのは、フォルスターの前任者であったフルブルトが提唱した「真の」アフリカーナー政治の実現であり、いかなるアパルトヘイトの改革をも許さない立場に立っている。これは、徐々に国民党内で力をつけてきていた「開明派」の基盤をなしたアフリカーナー資本下層に対する反発の意味を持っていた。そして、HNPは国民党が半熟練アフリカーナ労働力、熟練白人労働力への志向をもつアフリカーナー資本家層との関係を強めたことにより、白人政治の中で相対的に影響力を失った未熟練白人労働者、ないし農民層(いわゆるブア・ホワイト層)の懸念を代弁するものであった。あくまでアフリカーナス語を政治集会で用い、アフリカーナー至上主義、アパルトヘイト体制の強化などを主張する極右の政党である。そして、ANCなどの「テロリスト」や「共産主義」の脅威に対してはアフリカーナーのすべてを賭て戦い続ける方針を打ち出している。

また、CPは、82年3月に憲法改正問題を機に国民党から脱党した「偏狭派」のトロールニヒト(Treurnicht, A)以下16名の議員が結成したものであり、正式には「南アフリカ保守党」である。CPには、79年「ムルダゲイト」で失脚したムルダゲが国民党を追放されて結成した「国民保守党」が吸収されている。CPはアフリカーナー中間層の中の下層部分、例えば、下級公務員、商人などのプチブルジョワ階級、トランスヴァール州の農民などを支持基盤としており、この点ではHNPと類似している。政策としても、国民党が打ち出した新憲法下での一議会三院制、権力分掌に反対

し、あくまでも「分離発展」を主張する。そして、カラードやインド人に対してもアフリカーナのようなホームランドを設けることを主張している。ただし、HNPほど人種主義的色彩は強くはなく、また、憲法改正に関してもフォルスター政権下で提出された各人種がそれぞれ議会、内閣、首相を持つ案には賛成の立場をとる³⁾。さらに、一部のアパルトヘイト法、例えば「産業調停法」の「改正」を認める点でHNPと異なっている。また、1972年に南アのアフリカーナーの秘密組織である「ブローダーボンド(Broederbond)」におけるHNP支持者のパージ(purge)を行った際、これを支持したのが当時ブローダーボンドの議長であったトロールニヒトであったという歴史的経緯もあり⁴⁾、両党間での協力は実現していない。ただし、CP、HNP両党とも、アフリカーナの軍へ「取り込み」にたいして一貫して反対し続けている⁵⁾一方で、さらなる軍の政策決定過程への参入に抵抗姿勢を示している。

PFPの起源は非白人の権利剥奪する政策を進めたフルブルト政権に対する当時の野党「連合党」の対応を不十分とみる党内の一部が脱党、結成した1959年の「進歩党」である。この「進歩党」は74年の選挙で7議席を獲得して躍進する一方、「連合党」はこの選挙後に路線対立で分裂し、脱党した一部が「改革党」を結成する。翌75年に「進歩党」と「改革党」が合体して「進歩改革党」となり、77年「連合党」が「進歩改革党」との統一提案をめぐって分裂したとき、その一部を吸収して、現在の「進歩連邦党」と改称した。PFPは、少数者保護を前提とした権力分掌を提唱し、今日では、一部穏健派アフリカーナをも含んだ政府を樹立することを目指している。アダムはPFPについて、アフリカーナーの文化目標を達成することを抑圧的な政策実現から切り離すことに関心を示す立場である、と説明している⁶⁾。PFPの支持基盤については、アングロ・アメリカン社のオッペンハイマー会長が強い支持を示したことから、白人の中でも、富裕層、進歩派に属する人々と見られてきた。しかし、79年に党首となったスラバート(F. van zyl Slabert)は白人有権者の支持を広く得る戦略に転じている。さらに、白人の徴兵義務

に対する反対姿勢を打ち出している点にも注目できる。

このほか政党としては、連合党が分裂した際に、「進歩改革党」に合流しなかった議員23名が結成した「新共和党 (NRP)」がある。白人指導による連邦制導入を綱領としているが、今日その存在意義をほとんど失っている。

以上述べてきた中で、「改革」をめぐる行われた保守勢力の再編の重要な事件は1982年のCPのNPからの分裂であった。これは、憲法改正が契機であったことは述べたが、トロールニヒトとハーゼンバーグ (Hartzenberg, F) という二人の閣僚を含んでいた⁷⁾。特にトロールニヒトはNPのトランスヴァールにおける指導者であり、この離脱は重要な意味を持っていた。後に示すように、トランスヴァールにおけるNP支持の一部がこのCPに流れる可能性を示すだけでなく、この「偏狭派」の離脱により、NPの「改革」色がより強まることになったのである。このほかの保守勢力における目立った動きとして、1973年に結成された「アフリカーナー抵抗運動 (Afrikanar-Weerstandsbeweging, AWB)」が勢力を伸長させてきたことである。これは「嵐のタカ」と呼ばれる戦闘組織を持ち、白人だけの国民国家形成の実現を目指して、そのための宣伝活動を行う非政党組織である。具体的には、アパルトヘイト政策をさらに進めて、トランスヴァール州やオレンジ自由州を「白人国家」として独立させることを主張している。集会などでは各地で千人規模の動員力をもつといわれている⁸⁾。そしてAWBの指導者テルブランシュ (Terre Blanche, Eugene) は、「流入制限」撤廃や三院制導入を、白人政府の「降伏」だとして、強く非難している。このほかにも、1984年5月の「アフリカーナー民族運動 (Afrikaner-volkswag)」また、「白人解放運動 (BBB)」など極右組織の形成の動きがある⁹⁾。

CPとHNPに代表されるアフリカーナー保守層は、また、南ア資本家層と緊密な関係にあり、「自由企業」体制の防衛、「経済成長」の実現に関与する軍関係者の政策決定過程への登用、SSCへの権力集中にたいして批判的な立場に立っている。ひいては、非白人の軍事的・経済的な動員をも必

要とする「全面戦略」そのものにたいしても批判的である。それには、次のような理由が考えられる。第一点は、権力集中への懸念である。従来アフリカーナーの大部分の支持を得ている当時のNPにおいては、その政策決定の過程で、基本的には、各州の幹部会、ないし秘密組織のプロローダーボンドでの決定を元に白人議会で調整が行われた。国家の政策実現の上で、この調整過程のもつ意味が大きかったのである。従って、この決定過程においては、各州のアフリカーナーの意思を中央につなげ、政策として実現させるためのチャンネルが存在していたのである¹⁰⁾。ところが、ポータの下での権力集中と軍人の登用を通じての政策決定機構の改革は、従来の決定システム、地方から中央へのチャンネルを崩すことになったのである。第二に、「アフリカーナーナショナリズム」という文化的価値、また、アフリカーナーの集団を規定するアイデンティティーを犠牲にした、合理的な行動規準が採用されることへの危機意識である。前章でアパルトヘイトを「正当」化するうえでの宗教の論理に触れた。これを背景にアフリカーナーはその一体性を維持できるのであった。しかし、政治、経済の諸面で非白人を「取り込む」国民党の政策は、この論理を離れたことにより、アフリカーナーの純血を捨てることを意味するととらえることになったのである。とりわけ、アフリカーナーの農民、商人といった中・下層の間には、資本家層と結び付いた軍関係者の登用は、「経済成長」などを第一目標とした資本家層に有利な諸「改革」が実施されることへの危惧が高まったのである。アフリカーナーの、特に「貧困層」、下層階級は国家がいかに「全面的な危機」に瀕することになると、この「アフリカーナーナショナリズム」を犠牲にすることは許さないという立場に立っているのである¹¹⁾。アダムが「人種的」、「正統派」という形容詞をHNP、CP支持者に付けたのはこうした背景があつてのことである。従って、NPの政策が変化することに対応しきれない保守勢力のNP支持からの離反現象が起こったのである。

こうした形で生じてきたアフリカーナー保守勢力の再編過程と支持基盤の変動について、今度は1981年と1987年の白人議会総選挙、また、この間

表8 選挙結果データ

	トランスヴァール			ケープ			ナタール		
	1977	1981	1987	1977	1981	1987	1977	1981	1987
議席数	1977	1981	1987	1977	1981	1987	1977	1981	1987
国民党	66	66	48	44	43	47	10	7	14
進歩連邦党	8	9	8	7	11	8	1	6	5
新共和党	0	0	0	1	1	0	9	7	1
南ア党	0	—	—	2	—	—	0	—	—
保守党	—	0	22	—	0	0	—	0	0
再生国民党	0	0	0	0	0	0	0	0	0
得票率(%)									
国民党	77.0	58.2	n.a.	49.2	59.1	n.a.	42.2	37.4	n.a.
進歩連邦党	13.6	17.7	n.a.	28.2	25.3	n.a.	18.7	25.7	n.a.
新共和党	3.6	3.6	n.a.	16.0	5.9	n.a.	38.2	32.0	n.a.
南ア党	n.a.	—	—	n.a.	—	—	n.a.	—	—
保守党	—	2.5	n.a.	—	0.4	n.a.	—	0.3	n.a.
再生国民党	4.8	17.5	n.a.	1.3	9.1	n.a.	0.5	4.6	n.a.
国民党v.s.再生国民党 (再生国民党の占有率)	8.6	34.3	n.a.	6.3	20.0	n.a.	7.0	27.3	n.a.
	オレンジ自由州			合計					
議席数	1977	1981	1987	1977	1981	1987*			
国民党	15	14	14	135	131	123(18)			
進歩連邦党	0	0	0	17	26	19(26)			
新共和党	0	0	0	10	8	1(8)			
南ア党	0	—	—	2	—	—			
保守党	—	0	0	—	0	22(17)			
再生国民党	0	0	0	0	0	0(1)			
得票率(%)									
国民党	91.2	73.0	n.a.	66.1	57.0	54.1			
進歩連邦党	3.0	0.0	n.a.	17.0	19.4	13.8			
新共和党	1.0	1.8	n.a.	11.7	7.8	32.0			
南ア党	n.a.	—	—	n.a.	—	—			
保守党	—	0.0	n.a.	—	1.4	32.0			
再生国民党	4.0	25.2	n.a.	3.3	14.1	13.8			
国民党v.s.再生国民党 (再生国民党の占有率)	7.0	27.3	n.a.	8.0	29.0	n.a.			
				(50)	(64)**				

*括弧内は改選前の議席数

**括弧内は両者が競った議席数

n.a.=not available

—は政党が存在していないことを示す

出所: South African Foundation News, 1981 May and 1987 May より作成

に行われた補欠選挙の結果を分析することによって具体的に示していこう。

表8に1977年、81年、87年の選挙結果についてまとめてある。まず、81年の結果からわかることは、議席数に関しては、NPの漸減、PFPの躍進が特徴として指摘できる。しかし、得票率を見ると、この選挙の特徴がより鮮明に出ている。議席

を伸ばしたPFPはわずかに得票率をのばしただけであったが、NPは77年の66.1パーセントから57.0パーセントへと大幅に得票率を減らしている。他方、注目できる現象として、HNPが議席こそ得なかったものの14.1パーセント、また「国民保守党」も1.3パーセントの得票を得ている点である。また、NRPも得票率を減らしている。また、NPとHNPで議席を争ったケースについて、77年と81年を比較すると77年には、50のケースがあり、そこでのNPの占有率は92パーセント、81年では64のケースがあり、NPの占有率は71パーセントであった。これらのことから、明らかに、NPからより右寄りの政党に支持が流れたことがわかる。これは、先に指摘した、従来のNPの支持基盤が崩れてきたことを顕著に示す事例である。

この後、CPがNPから別れたが、1984年2月、トランスヴァール北部のソウトパンスバーグ(Soutpansburg)での補欠選挙において、CPの候補がNPの候補を497票で破っている。さらに注目すべきなのが、同年10月のオレンジ自由州のサソルブルグ(Sasolburg)での補欠選挙でHNPの候補がNPの候補を367票で破り、初めての議席を獲得したことである。さらに同日行われたベツレヘム(Bethlehem)、スプリングズ(Springs)、ブライブルグ(Vryburg)でのそれぞれの補欠選挙でNPは議席を維持したものの1981年当時に比べての得票数を大幅に減らしている。この現象は、アフリカーナー内部の大きな変化を示すものであり、「改革」に対する警戒感がかなり根強いことを示している。

この傾向は87年の総選挙の結果にも現われている。議席数についてみると、NPは改選前の118議席から5議席伸ばして123議席となっている。他方、PFPは前回とは違って大幅に減らして、19議席、そして注目すべきなのがCPの22議席で、これにより初めてNPよりも保守的な政党が野党第一党となったのである。NPが54.1パーセントと前回を下回ったのに対し、CPとHNPを合わせると32.0パーセントと大幅に得票率を伸ばしている。もう一点注目できるのがPFPの不振である。前回に比べて大幅に得票率を減らしている。ここから判断できることは、従来NPを支持していた

アフリカーナーの一部が、「改革」への不満から、従来のアパルトヘイト体制を継承する政策を打ち出している CP 支持に回ったことが第一点である。しかも、CP の議席はすべてトランスヴァール州での議席であることから、NP が独占資本家層と協力関係を作ったことによって切り捨てられた、農民層、ブチブルジョワ階級が CP 支持層の中心であると推定できる。それにもかかわらず、NP が勝利したのは、ウィンバーグ (Wynburg) やヒルブrow (Hillbrow) といった「改革」を評価する都市部の英国系住民の支持を得られたからであり、この分の支持が PFP から離れたことが PFP の敗因につながったと見てよいであろう。この背景には、NP の強力な宣伝活動があり、この宣伝によって、NRP の支持層、また、PFP 支持層の約30パーセントを確保したことがあると云われる¹²⁾。また、PFP が打ち出した、アフリカ人穏健派を取り込んだ政府を樹立し、一層の「改革」を進める政策が支持を得られなかったこともあり、また、PFP の議員の中には南アからの進歩派の流出を指摘する者もいる。

ここでの変化を解釈すれば、NP が「改革」を通じて左傾したことにより、従来の PFP 支持者の一部が NP 支持にシフトし、他方、NP 支持者の中で、「改革」に批判的な層が、従来の NP 政策を受け継ぐことを目指す新政党 CP という受け皿に吸収された、ということになる。

この状況は、南部アフリカの変動に直面し、その孤立的状況の中で白人支配体制を維持する目的で国民党政府が打ち出した「全面戦略」下での諸「改革」によって、アフリカーナーの内部に新たな亀裂が生じたことを改めて裏付けている。新たな保守政党・運動の成立、これに伴う政党の支持基盤の再編過程が、1980年代の南アで進行してきたのである。これは、一方で、南アの経済構造の変化への対応の結果の側面もあるが、この変化を利用しながら、変動する南部アフリカへの適応政策を取った国民党政府自身が招いた帰結でもある。より根本的には、この帰結はアパルトヘイトという体制のもつ矛盾の故である。先にアパルトヘイト体制の矛盾点を政治・経済面から指摘した。国民党政府の方針は、より効率的な動員を図るため

に、アパルトヘイトを部分的に緩和することによって対処することであった。つまり、アフリカーナーの凝集性を保っていたイデオロギーを犠牲にして、委員会の調査を通じるなどの合理性に基礎を置いた「改革」を推進したのである。しかし、問題は、アパルトヘイトがスタートしたときの状況と何ら変わらぬ状況の白人、従ってアパルトヘイト体制に寄生するアフリカーナー（とりわけ貧困層）も多数いたことである。これらの白人にとっては、「改革」は脅威として映ったのである。従って、国民党の「改革」路線にはついていけず、フルブールト、ないしフォルスター下での堅固なアパルトヘイトを継承する姿勢を示す CP、HNP 支持にシフトせざるを得なかったのである。従って、アパルトヘイト体制を敷いてきた、南ア国民党政権にとって、南部アフリカの変動に対応していくためには、支持基盤の侵食という大きな代償を払わざるを得なくなった。この点から、従来の議論のように、地域での軍事・経済的優位にあるがゆえに南部アフリカ地域との関係を通じて南アの国内支配体制は強化されるということは短絡的には言いえない。

第2節 アフリカ人間対立の構図

南アのアフリカ人は基本的にアパルトヘイトに対して反対の立場に立って、その廃止に向け様ざまの組織を通じて活動してきた。しかし、その組織間には路線をめぐる対立もあった。白人との共生を目指す立場、白人との共生は認めない政治体制を目指す立場、さらに、その目標のために暴力を容認する立場、話し合いを通じて段階的実現を図るべきだとする立場、それぞれの立場に立つ政治組織が国内外で活動を続けてきた。本節の目的は、こうしたアフリカ人解放組織間の複雑な関係全般について分析することではない。本稿が扱ってきた南アの戦略下での国内「改革」の過程で、特に1980年代中期以降になって顕著になってきたアフリカ人居住区（タウンシップ）でのアフリカ人間の「殺し合い」という異常な事態の生じた背景・状況を分析し、今日に至る南ア国内の騒乱の基本的な問題の所在、対立図式を明確にすることにある。そこでここでは、前章で指摘した「取り

込み」の結果として生じてきた問題点を整理しながら、アフリカ人自治の危機、それに対抗する主に居住区における政治動員の増大、自治政府と住民の対立、という流れを追っていきたい。

前章でも触れたが、1977年代表制のコミュニティー・カウンシルがアフリカ人居住区に創設された。これは、都市アフリカ人の中に体制に協力的な部分を「緩衝」装置として作り、これを通じて居住区の騒乱を鎮静化しようとする狙いを持つものであった。これと政府の出先機関である「行政委員会」の関係については必ずしも明確になっていないのであるが¹³⁾、委員会には、流入制限についての権限などの行政・運営上の権利がかなり残っており、カウンシルは前章で述べた6項目の機能を主に果たしている。従って、カウンシルは、地域住民と接する行政の最前線におかれることになるのである。

しかし、こうした試みは、現実的な問題点が浮上することにより実施の上で非常に脆弱なものであったことが明らかになってくる¹⁴⁾。これには幾つか原因がある。第一は、財政問題、課税基盤の弱さの問題である。アフリカ人居住区では、商業活動が小規模であり、また財産保有に関する制約も厳しい。従って、こうした部分への課税だけでは、居住区サービス向上・公共施設の充実などで増大する一方の歳出に対応することが困難である。従って、賃貸施設の家賃引き上げ、公共料金の引き上げといった形で増収を図るしかないことになる。ところが、折からの景気後退の中でアフリカ人失業率が高く、苦しい生活を強いられている住民にとって、その上昇分を負担することは困難な状況にあった。第二に、先にも指摘したが、このカウンシルの行政官選挙での投票率は低く、居住区民の真の代表として認識されておらず、十分な正統制を欠いていた点も問題であった。従って、このコミュニティー・カウンシルは1982年までにほとんど機能不全に陥っていた。

政府はこれに代る自治制度創設に動いていた。それは、前章でも指摘したように1982年の「アフリカ人地方行政法」と84年の「アフリカ人集団開発法」によって、居住区の自治を行うことになった「居住区協議会」である。ここでは、「行政委員

会」がそれまで持っていた権限の多くが委譲されたものの、基本的にはコミュニティー・カウンシルの抱えていた問題点は変わらず、居住区民の強い抵抗を受けることになる。

そこで次にこうした自治制度改革に対応した居住区アフリカ人政治動員の様相について整理してみよう。70年代後半から80年代前半にかけてヨハネスブルグ・ポート・エリザベス、さらに、プレトリア、ヴィットワータールスランド、ヴァールの三市を中心とした地域(PWV)など白人大都市近郊のアフリカ人居住区のアフリカ人住民の間で幾つかのタイプの組織が作られそこへの動員が進んだ¹⁵⁾。第一に、日常生活レベルの問題から、アパートヘイトへの抵抗までの広汎な問題解決に関心を持つ市民同盟(Civic Association)であり、ソウェト市民同盟(SCA)、ヴァール市民同盟(VCA)などが含まれる。第二に、住宅問題、家賃不払い、強制立ち退きの問題解決を目指す家賃不払い同盟(Rent Boycott Association)など個別的な問題処理を目指す組織である。70年代末期から、居住区行政の上で最も大きな問題であったのが、住宅不足の問題、そして、先に指摘した財政難の問題とあいまった家賃、バス運賃などの公共料金値上げの問題であった。この問題が居住区民との間の最大の争点として浮上してきたのである。つまり、行政サイドが賃上げ、また不法住居として建設されている掘っ立て小屋(shack)の強制撤去という施策を行うことに対する居住区民の抵抗が続いてきたのである。さらに、行政官の汚職事件も各地で発覚したこともあり、居住区民のコミュニティー・カウンシルに対する信頼は完全に失われ、機能不全を招来することになる¹⁶⁾。

しかも、中央において、憲法改正におけるアフリカ人を除いた「三院制」を導入したことは、南アの国政レベルでアフリカ人だけを「排除」する意味を持っていた。これに抵抗する勢力として1983年8月に「統一民族戦線(United Democratic Front, UDF)」が成立した。これは、アフリカ人ばかりでなく、カラード、インド人、さらに白人の政治組織、労働組合、学生組織、宗教団体など約600の団体からなる大きな組織であり、上で述べてきた居住区のアフリカ人組織も草の根でこの

UDFを支える役割を果たすことになった¹⁷⁾。このUDFは非暴力主義に立ち、不買運動、選挙への不参加、職場放棄などの戦術をとって抵抗運動を続けている。つまり、政府が白人支配維持のために行う政治的「取り込み」への抵抗運動を全国規模で展開する組織だと言ってよい。このUDFは、84年9月の人種別選挙に際してカラード、インド人に対する選挙のボイコット・キャンペーンを行い、両議会の選挙とも低投票率に終わらせる（カラード議会で17.5%、インド人議会で15.5%）という成果を見せた。

この中央での憲法改正への反対運動後は、UDFの主たる活動の舞台は居住区における各組織に移ることになる。コミュニティー・カウンシルの崩壊後、「居住区協議会」が導入され、主にトランスヴァールの都市部の居住区で新たな地方政府創出の試みがなされていたが、これも居住区民の支持を得ることはできなかった（例えばソウェトでの行政官選挙での投票率は10.7%）¹⁸⁾。こうした居住区のアフリカ人の不満が爆発する形で、1984年9月、アフリカ人の暴動がヨハネスブルグ均衡のシャープビルやエバンストンなどの居住区から始まり、さらにヨハネスブルグ南部に拡がる居住区の密集地ヴァール・トライアングルへと拡大していくという事態が生じるのである。

以上が、暴動にいたる一連の経緯であるが、次に居住区内部の問題に立ちいって、この暴動に至る原因、ないし、背景について若干示しておこう¹⁹⁾。第一点として、この年(1984年)の初めからトランスヴァール各地の中等学校で、学生が教育の不満に対して授業ボイコットを続けていたことがある。これは当初は学校において学生の教育的不満が十分解消されない場合、学校内で授業ボイコットをするという形で抗議行動を行うに過ぎないものであった。第二に、「居住区協議会」による家賃値上げの問題がある。これに対して7月にトランスヴァールの居住区トュマホール(Tumahole)で初めて抗議のデモが行われ、これに対する警察の出動、催涙ガスの使用などの対立が起こった。「居住区協議会」はこうした居住区の危機に対して何ら解決策を示すことができなかった。そのうえに、財政的にも家賃不払いで危機に陥り、ま

た、公共事業も予定通り行えない、など居住区民の信用を全く損ねるなど、正統性は危機に瀕していた。こうした要因が相俟って、ますます居住区民の不満が増幅することになった。その結果、この時期になってこれらの居住区の抵抗運動には、従来にはない性格が見られるようになってきたのである。居住区民の動員が行われたことにたいし、政府が警察、さらに国内では初めて軍を投入するなどの抑圧策をとったため、居住区民のサイドでも暴力を容認するなど急進的な傾向が出てきたのである。ここで現われた急進化の傾向は次の点にみられる²⁰⁾。第一に、従来は賃上げに対しての批判、選挙ボイコットなど比較的受動的(passive)な形の抵抗運動が主であったのが、ここに来て、示威運動を展開したり、行政官の財産攻撃、極端な場合には行政官殺害という行動をとるなど積極的な(active)運動に変化した点である。そして、居住区では、学校・職場の「放棄」が盛んに行われるようになった²¹⁾。そして第二に、こうした運動を率いているのが学生を含んだ青年層である点にある²²⁾。この理由としては、アフリカ人教育への不満、時間的なゆとりの存在などがあるものと見られている。青年を中心とした組織として、1983年末にサウルスビル・アテリッジビル青年機構(Salusville-Atteridgeville Youth Organization)が形成されて、「居住区協議会」選挙への反対運動を展開しているし、また、ソウェトにもソウェト青年会議(Soweto Youth Congress)が活動を続けていた²³⁾。これらの暴動は、一連の「改革」の試み、そのものに対抗した動きなのである。この暴動の中でのアフリカ人行政官の辞職も相次いだ結果、「居住区協議会」の機能は1985年半ばまでにほとんど麻痺する状態となった。そして、反「居住区協議会」グループが主導権を握った一部の地域では、「居住区協議会」の政策に抵抗する中心主体であった市民同盟が自ら「地域委員会(Area Committee)や「街区委員会(Street Committee)」などの自衛組織を結成し、機能不全に陥った「居住区協議会」に代ってその地区の行政にあたって、居住区の代表の地位を得るケースも出るに至った²⁴⁾。

この急進化したアフリカ人の動きに対し、ポー

タ政府は軍隊や南ア警察によって構成される「暴動班 (riot squad)」を投入して事態の鎮静化を図り、1984年9月後半には900名の大量の逮捕が行われ、死者も9月3日から25日までの間に77名にのぼった(教会発表)²⁵⁾。この状況は翌85年にも続き、ケープ州東部やトランスヴァール州から、オレンジ自由州、ナタール州へと拡大した。特に、2月21日にはケープタウン近郊のクロスローズ地区でアフリカ人「不法占拠者 (squatter)」の強制立ち退きをめぐって衝突が起き、200名以上が死亡している。さらに3月21日にはケープ州のランガで「シャープビル記念日」のアフリカ人の行進に対する発砲で約40名の死傷する事件が起きており、国内の空気は不穏に充ちていた。この弾圧に対して、非合法アフリカ人解放組織であるANCは報復を宣言して都市部での爆破活動も増加する傾向にあった²⁶⁾。

これに対する措置として、ポータ政権が打ち出したのが7月21日からヨハネスブルグ周辺、ケープ州東部を中心とした36司法行政区に対する非常事態宣言である。この宣言下で、警察官が、逮捕状無しで拘引し、被疑者を14日間拘留する権限が与えられたのである。この下でUDFの指導者が次々に逮捕されてUDFの機能は十分でなくなったものの、暴動は収まらず、国内の緊張は高まっていくばかりであった。ここで、南ア政府にとっては軍を含めた治安部隊の役割が重要となったのであり、一層前章で述べた南ア国内の「軍事化」の色彩が強めることになる。その一方で、アフリカ人居住区民も、在宅ストの実施、白人商店での不買運動を展開して、南ア経済に大きな痛手を与えるなど新たな戦術を見せた。そして、こうした運動を展開し、効果を上げるうえでも、抵抗運動の核となった市民同盟などが組織的な動きをみせたのである²⁷⁾。

この文脈で次第に顕在化してきたのがアフリカ人間の対立である。この対立の構図は一言で述べれば、アパルトヘイト体制と結び付いたアフリカ人保守派の「自警団 (Vigilantes)」と急進化した居住区住民の対立ということができる。言い換えれば、「取り込」まれた者と「排除」された者の対立ということになる。ある研究者は、アフリカ人

居住区内部は一枚岩に見られがちだが、こうした分裂がこの時期になって急に生じたのではなく、従来から、居住区内に幾つかの形で存在していたと指摘している²⁸⁾。この例を挙げると、世代間対立 (Fathers vs. Sons)、居住区住民とホームランドなどからの出稼ぎ労働者間の対立がある。さらに、居住区民の政治要求のデモなどが激化することに対し、アパルトヘイト体制に「取り込」まれているアフリカ人保守層は危機感を強めていたこともある。こうした潜在的な亀裂が、1984年以降の流れの中でより深まる方向にあったために、アフリカ人間対立という一見不可解な対立を生み、保守派の「自警団」形成の動きにつながったと見ることができる。

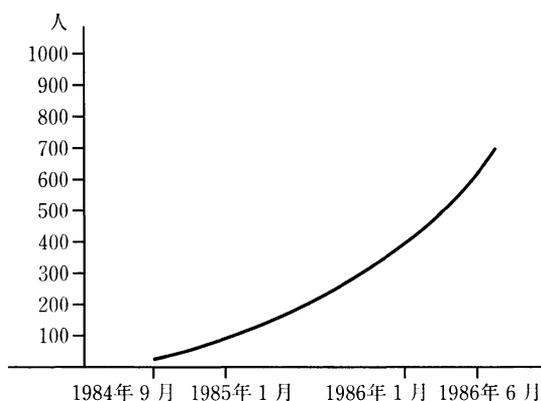
これに類した「自警団」は1983年にホームランドのシスカイ (Ciskei) で初めて現われたとされる。しかし、南アの都市部の各地の居住区で本格的に現われたのは、非常事態宣言後である。地域によってこの名称は異なっているが²⁹⁾基本的に類似した特徴がある。第一に、これを組織した主な主体は、先に指摘した「居住区協議会」であり、警察の支援を陰に陽に受けている点である。「自警団」を形成することは六番目のコミュニティー防衛の機能を果たすという名目の下で可能であったのである³⁰⁾。南ア警察・軍がアフリカ人組織との戦闘に必要な暴力的手段を用いることには一定の法的規制があるため、居住区における弾圧をより効率的に行うには、この「自警団」の役割が重要なのである³¹⁾。南ア政府は「自警団」への援助に対して否定を続けているが、UDFのブサーク (Boesak, Allen) 師の集めた写真、署名入宣誓供述書によれば、南ア警察を通じて、明らかに「自警団」に催涙弾などの武器や金が流れているという³²⁾。従って、居住区の住民は、「自警団」を南ア警察の「代理」と見なしている。そして第二に、「自警団」の攻撃対象となったのは、「居住区協議会」が機能するうえでの脅威となる勢力、さらに、反アパルトヘイト運動を展開する組織のリーダー達などである点である。例えば、「地区行政官」選挙のボイコットを訴えるUDFのメンバーなどで、また、授業ボイコットに参加した学生が対象となった場合もある³³⁾。

この「自警団」形成の動きの結果、居住区住民の抵抗運動は収まらず、むしろ両者の対立関係が激化した。新たな動きとして出てきたのが、アフリカ人警察官、警察への通報者・政府協力者に対する「人民裁判」である³⁴⁾。ケープのクロス・ロードの例をとると、この「裁判」を行うのは「カムラード(同志)」と呼ばれる急進派の青年である(これに対して「自警団」に属する保守派成人層は「ファーザーズ」と呼ばれる)。この「裁判」での有罪判決は初めから決まっているのであり、「ネックレス」と呼ばれる死刑に処せられることになっている。これは、両手が縛られ、古タイヤが首と脚に一本づつはめられてタイヤにガソリンがかけられ、そこに火が付けられるというものである。この「ネックレス」による死亡者は、第4図で示したように85年、さらに86年になって急激に増えており、この両者の対立の激しさを物語っている。

この範疇にはいる対立が最も頻繁な地域のひとつがナタール州である³⁵⁾。ブテレジ(Buthelezi, Gatscha)の指導するインカタ(Inkatha)運動の「自警団(impis)」とこの運動主導の秩序を乱すUDFなどの勢力の間関係が一つの例を提供してくれる。インカタは、南アの最大の部族であるズールー(Zulu)族を基盤とする反政府組織である。基本的には白人とアフリカ人の対立解消を目指す穏健な政策をとっている。実際、1982年に白人も参加したブテレジ委員会の報告書を作成し、

クワズールー・ホームランドとナタール州政府が提携して「権力分掌」の提案を行うなど積極的に活動していた。しかし、憲法改正問題を機に設立されたUDFへの参加を拒否したインカタは、同地方でUDFへの支持が高まるにつれて、UDFに対して強硬姿勢を示した。つまり、UDFの主唱する通学拒否、白人商店での不買運動、家賃支払の拒否などの動きに対して、「自警団」を派遣して弾圧したのである。インカタは、80年代に入り、ナタール州における居住区のコミュニティー・カウンシルを配下に収めている。そして、85年8月にはウムラジ(Umlazi)、クワマッシュ(Kwa Mashu)両居住区でのインカタ「自警団」とUDFの衝突に発展したのである。果たして、どれだけ南ア政府とインカタの関係があるかについては定説はない³⁶⁾。しかし、「居住区協議会」の性格を考えれば、これを通じて何らかの関係があることは推測できる。

以上を考えてみれば、国民党が狙っていた黒人解放組織との間に特権を付与した「アフリカ人中間層」を「緩衝地帯」として設けること自体は成功している。つまり、「居住区協議会」を運営するような中産階級、居住区民の運動に危機を感じる階層は存在しているのである。しかし、憲法改正、「居住区協議会」設立といった大部分のアフリカ人「排除」を狙う「取り込み」政策は、アフリカ人の不満をこの「緩衝地帯」に吸収させることには失敗し、国内の不安を高めることになった。この状況は、その解消のために更なる改革を実施する方向に国民党権を誘導している側面がある。またこの背景には、南ア企業の「改革」への強い要求がある。それは第一に、先にも述べたように労働力、購買力としてすでに重要な割合を占める都市アフリカ人が、スト、不買運動を展開することによって大きな痛手を受ける点、また第二にこうした国内不安の中で外国資本の引き上げを恐れるため、である。そうしたことを受けて、この国内不安の後に廃止された法規には、85年4月の異人種間の結婚を禁じた「雑婚禁止法」、異人種間の性交渉を禁じた「背徳法」、86年4月の「パス法」があり(これによって「流入制限」は撤廃される形になった)、また、85年4月にはアフリカ人が居



第4図 「ネックレス」刑による死亡者の増大状況

出所: South African Foundation News July, 1986 p. 3

住区内で不動産を取得できる権利を認めている³⁷⁾。

「全面戦略」推進過程での「改革」の帰結としての白人政治対立の構図と、アフリカ人対立の構図について本章では述べてきた。しかし、この両者が国民党政権の今後の政策に提示した方向は全く逆なものである。つまり、白人政治から見たときの帰結は「改革」への歯止めの要請であり、これ以上の「改革」はアフリカーナー内部の亀裂をより深刻なものにする可能性を示唆している。そして、かつて国民党が遭遇したことのない右の勢力からの挑戦をいかに凌いでいくのかが問題となる。他方、アフリカ人政治から見た場合、ないし、南ア企業との協力を続けて、南アの資本主義体制を維持していく観点からは、一層の「改革」の推進、アパルトヘイトの漸次廃絶への方向をとらなければ、国内不安への十分な対応ができないことを示唆しているのである。この結果、国民党は「改革」をすすめるべきか否かという形の「手詰まり」状況に直面することになる。こうして「全面戦略」として掲げたボータ政権下での大きな戦略枠組みの中で展開してきた南アの諸政策は、結果的に南ア国内政治の一層の分裂を促すことになったと結論することができるのである。

終章 結論と展望

本稿で検討してきたのは、従来の議論では十分に議論されることの少なかった南部アフリカにおける南アフリカ共和国の脆弱な側面についてであった。そして、この分析の最大の焦点になったのは、1974年以降の南部アフリカの変動に対する地域戦略の再編過程で登場した「全面戦略」と南ア国民党政府が行った諸「改革」がどのような国内的な帰結をもたらしたか、ということであった。そのために第1章では「地域」としての南部アフリカの変動のもつ意味を南ア側の視点からとらえ直す作業を行った。その結果、南部アフリカ諸国の政治的独立、特にアフリカ人多数派支配の拡大の趨勢は、南アにとっては南アの変革を図ろうとする「共産主義」の浸透という、地域不安定要因としてとらえられていることがわかった。そして、

アフリカーナーの白人支配の維持を守るうえで、南アは「包囲攻撃 (seige)」下の状況を突破するための新たな地域戦略を編成することになる。それが第2章で検討した「全面戦略」である。特に国家安全保障への関心が深い軍の中から出てきたこの戦略が、ボータ政権の下で国家戦略として、国家の「作動原理」の位置に来るのであった。この下で、対外的には「星座構想」、「不安定工作」であり、南部アフリカにおける地域覇権の維持を目的とするものであった。他方、国内的には効率的資源動員のための諸「改革」が断行されていくわけである。この「改革」に顕著に現われた特徴の分析が第3章である。「軍事化」、国民党・企業連合の成立、「取り込み」である。「改革」は、一方で、軍の比重の高い、「安全保障」重視の国家、社会形成に向けてなされたものであった。他方で、アパルトヘイトの持つ諸矛盾を合理的な規準で「改め」、地域政策上協力が不可欠であり、また熟練労働力不足に悩む企業の要求に適合するものだったのである。これは、ボータの国民党政権の意図するアフリカ人解放組織との間に「緩衝地帯」としてのアフリカ人中間層形成の為の政策と合致するものでもあったことが確認できた。しかも、この延長線上にカラード、インド人を「取り込んだ憲法改正が位置づけられたのであり、白人支配を正当化するための試みが「改革」の過程で続けられたのである。

しかし、こうした南部アフリカ志向の諸「改革」の落とし穴が国内にあったのである。従来アフリカーナーの一体性を支え、アパルトヘイト成立の重要な要素であったイデオロギー・宗教的色彩が薄れ、委員会設置を通じての調査に見られるような合理性の規準がボータ政権下で多用されたことが、国民党の支持基盤の侵食につながったのである。第4章の分析を通じてみてきたように、国民党より保守的な位置にある政党への支持の増大がこの事実を裏付けていた。また、「改革」はアフリカ人の一部「取り込み」には成功したものの、国内におけるアフリカ人間の新たな対立図式の創出、その対立の激化を招く結果にもなっているのであった。

以上の分析結果から言えることは、新たな南部

アフリカの状況に適応して、地域覇権を維持していくための国内資源の動員を行う政策を採らざるを得ない局面に立たされた場合の南アフリカは非常に脆弱な側面を持っていた、ということである。南アはすべての研究者が指摘するように南部アフリカにおいては圧倒的な経済力・軍事力を持つ国家である。この点については異論がない。しかし、南アにおける白人支配維持のためのアパルトヘイトという装置は、「孤島」の上に存在する南ア国家を想定した場合には、その運用はそれほど矛盾を生じないかも知れない。事実、戦後フルヴールト政権頃までの「孤立主義」外交政策下では、アパルトヘイト政策が一貫して推し進められてきたし、そこでは（内在的には存在していても）大きな矛盾を露呈することはなかった。しかし、南部アフリカ地域市場への輸出を通じて発展する経済をかかえており、また、南部アフリカの新たな政治状況への適応政策を効果的に推進しなくてはならないという目的のためにはあまりに不合理なのである。つまり、対外政策上、国家が必要な資源動員を行う目的を持ち、その実現を図るためには「人種」を基準に、しかも、宗教的な「正当化」の論理に支えられている諸法規の手直しが同時に必要となるのである。しかも、アパルトヘイトは、他国と違い法体系が白人支配維持の目的で設定されているため、たとえ一部の手直しであっても、その法規に寄生して利益を得ている白人にとっては非常に大きなダメージになる側面を持っているのである。また、先にも指摘したように、「改革」はアフリカーナーの凝集性を崩す側面をも持っているのである。従って、本稿で分析してきたことに示されているのは、アパルトヘイトが、白人支配の装置としての側面以外に持つ内在的矛盾、言い換えれば、対外関係のため、ないし、経済発展のための資源動員に対するボトルネックとしての側面であるということができよう。しかも、「改革」が部分的であることは、アフリカ人の間に「改革」によって利益を得るものと、得ないものとの新たな対立を生む側面をも持っていたのである。従って、現在の国民党政権が直面している問題は、この相対立する二つの顔を持つアパルトヘイトをいかなる方向に持って行くのかということであり、

そのジレンマに立たされているといえる。そしてまた、いかなる地域戦略を採っていくのか、という点も合わせて考えるべき問題として残っている。

これまで、こうした形の研究が十分になされてこなかった、ないしは、南部アフリカにおける南アの脆弱な一面が見落とされてきた背景にあるのは何だろうか。第一に南部アフリカ研究が始まった60年代後半までの時期には、南ア国内ではバントゥー・ホームランド形成へ向けての法体系が整備されてきた時期であり（バントゥー・ホームランド市民権法が1970年に成立）、また、南ア経済も南部アフリカ市場へ向けての輸出を通じての成長期であったことがある。この時期の研究では、南部アフリカが南アの市場として国力を増大させる傾向にあるという認識が形成されてもおかしくはなかったのである。当時の視点としては、これが妥当しているものであったろう。今日表面化してきた矛盾はあくまでも潜在的な領域にとどまっていたのである。従って、先に紹介したリビィが、1970年代後半の問題を取り上げて不用意に一般化して、1968年に書かれたボウマン論文を批判するのは妥当性を欠く。アパルトヘイトの内在的矛盾が表面化してきた時期における認識と異なっていることは止むを得ないのである。ただし、第二に、ボウマンの描いた南アの支配の南部アフリカのイメージが無批判に受け入れられ過ぎてきた、という点がある。確かに、地域各国の南アに対する経済依存は事実であり、この点をとらえて、南アの支配構造を議論すること自体に誤りはない。南部アフリカがサブ・システムとしてとらえられたり、また、1970年代後半に南アをサブ・インペリアルイズム、セミ・ペリフェリーととらえる前提にはこの見方が前提になっていたし、この枠組みもその有効性を失ってしまっているわけではない。ところが、ここでは、南アから南部アフリカをとらえる視点はあるが、その逆の南部アフリカから南アをとらえるという視点は乏しいのである。そのため、南部アフリカとの関係における南アの一面がとらえられてこなかったのである。従って、この知識の間隙を埋める意味でも、逆のベクトルを用いて、南アをとらえ直す意義があるといえるので

ある。しかも、南アにおいては潜在的だったアパルトヘイトの諸矛盾が、60年代後半から、70年代前半にかけての南部アフリカ、ないし、南ア国内の諸変動と共に顕在化してきたのである。従って、この点を見落としたままでは、今後の南部アフリカ研究は十分なものとはいえなくなるであろう。

リビィの著作の評価できる点は、この逆の視点を供与すると共に、南部アフリカ諸国について、地域経済関係と国内政治を短絡的に結び付けず、別々に議論したうえで両者の関係を問い直して、両者関係の類型化を行った点であることは先にも述べた。しかし、同時に様ざまの欠点が存在することを指摘した。本稿の議論は、この枠組みをさらに精緻化するという背後の意図もあって、地域

経済だけではなく、地域国際政治の展開が南部アフリカという「場」で持つ意味を論じながらも、議論は南アに終始している。それは、南部アフリカ各国にまでこの枠組みを適用して、そこからリビィの行った類型化の作業を行うには時間的にも、また、資料的にも制約があったからである。従って、この枠組みの妥当性の検討をも含めて、今後の課題としては、南部アフリカ各国にとっての南部アフリカ地域の意味と国内政治、経済との関係の問題が本稿の延長線上に考えられる。本稿はその意味で、南部アフリカを考え直すための新たな枠組みの模索段階での試論であり、それを南アに適用したケース・スタディと位置づけることができるであろう。

注

はじめに

- 1) 本稿における「南部アフリカ地域」に含まれる国家は、南ア、ボツワナ、レソト、スワジランド、ジンバブウェ、アンゴラ、モザンビーク、ザンビア、マラウィ、タンザニア、(未独立)のナミビアである。この中で、南ア、ナミビアを除く9か国は南部アフリカ開発調整会議(SADCC)の構成国であり、また、ジンバブウェ、アンゴラ、モザンビーク、ザンビア、タンザニアはフロントライン諸国として南部アフリカの政治・経済「解放」で協力関係にある。また、南ア、ボツワナ、レソト、スワジランドは南部アフリカ関税同盟を形成し、経済的結び付きが強い。
- 2) Bowman, Larry W. "The Subordinate State System of Southern Africa." *International Studies Quarterly*, vol.12, no.3(1968). pp.231-61.
- 3) この立場にたった研究が幾つかある。Grundy, K. W. "Intermediary Power and Global Dependency: The Case of South Africa." *International Studies Quarterly*, vol.20, no.4(1976). pp.553-80. Show T. M. "Kenya and South Africa: 'sub-imperialist' states." *Orbis*, vol.21, no.2(1977). pp.375-94. Vayrynen, R. "Economic and Military Position of the Regional Power Centers." *Journal of Peace and Research*, vol.16, no.4(1979). pp.349-69. など。例えば、Vayrynenは次のように論じている。"…in the group of regional power centers economic and military strength coincide and reinforce each other." (p.365).こうした点から、地域における軍事支配を伴った経済拡大が南アの持続的成長の前提条件となると結論付けているのである。
- 4) プレッチャーの変数は以下の6点である。(1)範囲は主として地理的地域に限られる。(2)少なくとも3アクターが存在すること。(3)結合すると、他のアクターによってグローバル・システムの一部を構成するものと客観的に見なされる。(4)システムのメンバー自身も主観的にそのように見ている。(5)権力を有するユニットはドミナント・システムのユニットよりも相対的に劣っている。(6)ドミナント・システムの変化は、逆の場合よりもサボーディネイト・システムに大きな影響を与える。
- 5) この批判に関しては、Libby R. *The Politics of Economic Power in Southern Africa*. NJ: Princeton University Press, 1987. pp.4-15, pp.319-322.
- 6) Rotberg, Robert ed. *South Africa and Its Neighbors: Regional Security and Self-Interest*. Lexington: Lexington Books, 1985. pp.9-10.
- 7) Libby, *op. cit.*
- 8) 取敢ず拙稿「書評：R. リビィ著 南部アフリカ：経済力をめぐる政治学」『アジア経済』第30巻、第3号。

第1章

- 1) Davies, R. & Dan O'Meara. "Total Strategy in Southern Africa: An Analysis of South Africa Regional

- Policy since 1978.” *Journal of Southern Africa Studies*, vol.11, no.2(1985). p.187.
- 2) *Africa Research Bulletin*, vol.4, no.9(1967) p.869.
 - 3) *Southern Africa Record*, no.1(1975). pp.4-8.
 - 4) この問題に関しては、井上一明（ジンバブウェの対南部アフリカ政策：ローデシアと南ア共和国の関係を中心として）林晃史編『フロントライン諸国と南部アフリカの解放』アジア経済研究所、1984年 137-59ページを参照。
 - 5) この問題に関しては、井上一明『ローデシア白人政権の終焉と多数支配への政治変動』小田英郎著『70年代南部アフリカの政治・経済変動』アジア経済研究所、1981年 109-64ページ参照。
 - 6) この分類は、林 晃史「南部アフリカ諸国の『従属的経済関係』」『アジア経済』第16巻第10号、1975年10月号 65-75ページ。
 - 7) Libby, *op. cit.*, p.41.
 - 8) *Ibid.*, p.42.
 - 9) 林 晃史『南部アフリカ経済圏の研究』外務省 1981年 11-15ページ。
 - 10) 「内陸国」問題に関しての研究として、Cervenka, Zdenek, ed. *Land-locked Countries in Africa*. Uppsala: Scandinavian Institute of African Studies, 1973. なお、この地域での内陸国は、ボツワナ、レソト、スワジランド、ジンバブウェ、ザンビア、マラウィである。
 - 11) 出稼ぎ労働者の発生、推移に関しては、Libby, *op. cit.*, pp.30-41.
 - 12) 南アの共産主義弾圧法]に於いては、「共産主義」は「非法活動やサボタージュ、あるいは社会不安や混乱を助長するような手段によって」、社会・産業・経済の変革を計ろうとする、あらゆる形の行為、と定義している。従って、今後の議論で「共産主義」について言及される場合にも、この意味合いで用いられると考えてよい。また、後に述べるように、白人教育の中で「共産主義」は「キリスト教」を否定し、あらゆる自由を剥奪する行為と考えられている。
 - 13) Davis, Stephen. *Apartheid's Rebels: Inside South africa's Hidden War*. New Haven: Yale University Press. 1987. pp.46-47.

第2章

- 1) Southern African Broadcasting Corporation(SABC), February 18, 1981; Summary of World Broadcasting(SWB), February 21, 1981. Callaghy, T. M. “Apartheid and Socialism: South Africa's Relations with Angola and Mozambique” in Callaghy, T. M. ed. *South Africa in Southern Africa: The Intensifying Vortex of Violence*. New York: Praeger, 1983. p.269 より再引用。
- 2) *Ibid.*, p.269.
- 3) White Paper on Defence, 1977. Moss, G. “Total Strategy.” Work in Progress, no.11 (1980). p.7.より再引用。
- 4) Heard, K.A. “Change, Challenge and Response: A View of the 1977 South African General Election.” in Anglin et al. ed. *Conflict and Change in Southern Africa: Papers from Scandinavian-Canadian Conference*. Wasinghton, D.C.:University Press of America, 1978. pp.175-7.
- 5) *Ibid.*, p.178.
- 6) Baker, Donald G. “Retreat From Challenge: White Reactions to Regional Event Since 1974.” in Seiler, John ed. *Southern Africa Since the Portuguese Coup*. Boulder: Westview Press. 1980. pp.163-4.
- 7) ここで提出された改正憲法は、ポータ政権下で成立した人種別三院制議会制定を内容としたものとは異なっていた。フォルスターの下で考えられたのは、白人、カラード、インド人が別々に議会を作り、それぞれが首相、内閣を置く、というものであった。従って、ポータの下で目指された「権力分掌」と対置される「権力分割」的形態での非白人の政治参加を実現することを目的とするものであった。この点に関しては、Heard, *op. cit.*, p.179-86.
- 8) この政党再編の動きは、後に議論する1980年代のものとは別の動きを指している。74年に行われた総選挙後、左派の野党第一党である「連合党」内部で路線対立をめぐる分裂によって結成された「改革党」と「進歩党」が合同して、翌年「進歩改革党」が、結成されている。さらに、77年に「連合党」において「進歩改革党」との統一提案めぐり分裂した左派勢力が、「進歩改革党」に加わって「進歩連邦党」が成立する。また、「連合党」から分裂した他の中道の立場の議員23名が「民主党」と連合し「新共和党」を、さらに右派勢力が「南アフリカ党」を結成している。
- 9) *Ibid.*, p.187.データの出典は、*The Star: International Airmail Weekly* October 22, 1977.
- 10) Moss, *op. cit.*, p.7.
- 11) Mann, Michael.“The Giant Stirs: South African Business in the Age of Reform.” Frankel et al.,ed. *State, Resistance and Change in South Africa*. London: Groom Helm. 1988. pp.54-55.

- 12) Mann, Michael. *op. cit.*, pp.54-55.
- 13) Mann, Michael. *op. cit.*, p.54.
- 14) *Paratus*, July 1979. pp.36-37. Moss, *op. cit.*, p.8より再引内。
- 15) *South African Foundation News* (以下 *SAFN*), (January, 1980). 林 晃史『南部アフリカ経済圏の研究』pp. 33-35. また, Thomas, W. H. "A Southern African 'Constellation of States': Challenge or Myth?" *South Africa International*, vol.10, no.3 (January, 1980). pp.113-128, などの議論参照。
- 16) 林 晃史『南部アフリカ経済圏の研究』37-38ページ。
- 17) Davies, R. & Dan O'Meara. *op. cit.*, pp.198-210. この視点から書かれた邦文文献として, 林 晃史編『南アフリカ: アパルトヘイト体制の行く方』アジア経済研究所 1987年 174-181ページ。この内実を詳しく記録した, 資料的性格を持つ文献として, Hanlon, J. *Beggar Your Neighbours: Apartheid Power in Southern Africa*, London: Catholic Institute for International Relations. 1986.
- 18) David Coetzee "A Battle of Words and Weapons." *Work in Progress*, no.52(March, 1988) p.28.
- 19) *African Economic Digest*, 10. April. p.30.
- 20) 一連の動きについて, Hanlon, *op. cit.*, Chapter 10. pp.91-106.
- 21) MNRについて, 創設以降の記録文献として, Martin, D. & P. Johnson "Mozambique: To Nkomati and Beyond." in Martin, D. & P. Johnson ed. *Destructive Engagement: Southern Africa at War*. Zimbabwe Publishing House for The Southern African Research and Documentation Center, 1986. pp.1-42.
- 22) 不可侵条約の全文については, *Ibid.*, Appendix, pp.323-326. 又は, *Africa Research Bulletin, Political, Social and Cultural Series*, March, 1984. pp.7166-67.
- 23) このアフリカーナーの心理についてはしばしば言及される。例えば, マンガーニによれば, これが, アフリカーナーを取り囲む状況の歴史的变化, とりわけ, イギリスの侵入の持つ意味の大きさを指摘する。つまり, 文化的な消滅への恐怖の心理が, アフリカーナー民族主義精神を作り出し, それが後に, 思考や信仰における「閉じたシステム」を形成した, と見るのである。そして, この精神が機能するのは, あくまで同質の社会に於いてであって, 異質なものを含んだ社会では, 対立状況を生むことになる, というのである。従って, 同質性維持のための様々な防衛手段が用いられることになるわけである。(Maganyi, Noel C. "The Baptism of Fire: South Africa's Black Majority After the Portuguese Coup." in Seiler ed., *op. cit.*, pp.171-174.)

第3章

- 1) Greenberg, Stanley B. *Legitimizing the Illegitimate: State, Markets, and Resistance in South Africa*. Berkeley: University of California Press, 1987. pp.1-26.
- 2) *Ibid.*, pp.4-18.
- 3) タンター, R. 「軍事化する ASEAN」坂本義和編『暴力と平和』朝日新聞社 1982年 58-9ページ。
- 4) Frankel, P. H. *Pretoria's Praetorians: Civil-Military Relations in South Africa*. Cambridge: Cambridge University Press. 1984. pp.71-79.
- 5) この点に関しての議論は以下を参照している。Geldenhuys, Deon *The Diplomacy of Isolation: South African Foreign Policy Making*. Johannesburg: Macmillan, 1984. pp.71-89. Rotberg, Robert. "Decision Making and the Military in South Africa." in Rotberg et al. ed. *op. cit.*, pp.13-26.
- 6) ただし, ヘルデンホイスが指摘しているように, この点に関して十分な研究はなく, 不透明なままである。(Geldenhuys *op. cit.*, p.75).
- 7) *Ibid.*, p.79.
- 8) Grundy, K. W. *The Militarization of South African Politics*. Bloomington: Indiana University Press, 1986. pp.9-10.
- 9) 機構改革については, Davies, R. & Dan O'Meara. *op. cit.*, pp.191-6. Grundy. *op. cit.* pp.41-6.を参照。
- 10) *SAFN*. October, 1983.p.2.
- 11) Grundy, *op. cit.*, pp.49-57.
- 12) *SAFN*. November, 1983. p.3.
- 13) *Ibid.*, p. 3.
- 14) Grundy. *The Rise of the South African Security Establishment*. Bradlow Paper no.1 Johannesburg: South Institute of International Affairs. 1983. p.15.

- 15) Rotberg, *op. cit.*, p.21.
- 16) Grundy, *op. cit.*, 1983. p.16.
- 17) Cawthra, G. *Brutal Force: The Apartheid War Machine*. London: International Defence & Aid Fund for Southern Africa. 1986. p.37-8.
- 18) Frankel *op. cit.*, pp.104-5.
- 19) *Ibid.*, p.34-5.
- 20) *Ibid.*, pp.30-1.また、第2項とも関連するのだが、南アでは1659年にケープで確立された、市民軍による防衛の原理が存在している。つまり、戦闘の時には、常備軍を助けるために、市民も武器をもって防衛の一翼を担うべきであるとするものである。これが南アにおいて、いわゆる「コマンド」(‘kommando’)文化と呼ばれるもので、今日の南ア軍の「コマンド (commando)」部隊にその名を残している。イギリス統治下では、軍人と文民の間が厳格に区別されていたが、イギリスからの軍人派遣がなくなったことは、従来の南アの伝統が息を吹き返す前提となったのである。この点に関しては、*Ibid.*, pp.19-28.
- 21) *Ibid.*, pp.152-3.
- 22) SAFN. April, 1982. p.1.
- 23) *Ibid.*, p.1. Frankel *op. cit.*, p.1.
- 24) Grundy. *Soldiers Without Politics: Blacks in the South African Armed Forces*. Berkeley: University of California Press, 1983. p.158.
- 25) *Ibid.*, pp.160-1.
- 26) *Ibid.*, p.167.
- 27) *Ibid.*, p.162.
- 28) 実際に1982年5月12日に提出された大統領評議会 (President’s Council) の憲法改正案の中の主要な改正点の中には、カラードとインド人への徴兵義務が含まれている。SAFN, June, 1982. p.1.
- 29) Cawthra, *op. cit.*, pp.68-9.
- 30) 注25を参照。
- 31) Grundy, *Soldiers Without Politics*, p.198.
- 32) *Ibid.*, p.198.
- 33) *Ibid.*, p.198. Grundyは、ボータ政権下で、アフリカ人の動員がより積極的に進められるのではないかと見方をしている(p.210)。また、SADF内では、人種の別な扱いがなされており、食事も、住居も同じであるらしい、という報告もある(p.213)。動員されるアフリカ人側の理由としては、失業問題、宣伝活動の成果などが考えられている。しかし、この動員には、後にも指摘するがアフリカーナー保守派の反対が根強い(pp.118-133)に「人的資源」問題との関連での議論がなされている)。
- 34) *Ibid.*, pp.199-200.
- 35) Cawthra, *op. cit.*, p.70.
- 36) *Ibid.*, p.71.
- 37) Grundy, *Soldiers*, p.24.
- 38) Cawthra, *op. cit.*, p.55.
- 39) *Ibid.*, p.56. Grundy, *Militarization*, p.59.
- 40) Frederikse, Julie. *South Africa: A Different Kind of War: From Soweto to Pretoria*. London: James Currey, 1986. pp.67-8.
- 41) Cawthra, *op. cit.*, pp.43-4.
- 42) Frankel *op. cit.*, pp.97-8.
- 43) Grundy, *Militarization*, p.12.
- 44) *Ibid.*, pp.60-2.
- 45) Frankel *op. cit.*, p.82.
- 46) *Ibid.*, p.82.
- 47) *Ibid.*, pp.82-3.
- 48) SIPRI. *Southern Africa: The Escalation of a Conflict: A Politico-Military Study*. New York: Praeger. 1976. pp.124-6.
- 49) Frankel *op. cit.*, p.84.データの出所は、Financial Mail, 11 September, 1981.

- 50) Armscor の子会社は以下のとおりである。括弧内はその存在地、製造品目・活動を順に示す。Atlas Aircraft Corporation (Kempton Park, Aircraft Manufacture and Maintenance), Telcast (Kempton Park, High technology alloy), Kentron (Pretoria, Guided weapon system), Eloptrpo (Kempton Park, Optical equipment), Lyttleton Engineering Works (Verwoerdburg, Small arms and guns), Naschem (Lenz, Heavy calibre ammunition and bombs), Pretoria Metal Pressing (Pretoria West, Small calibre and quick-fire ammunition), Somchem (Somerset West, Propellants, explosives and rockets), Swartklip Products (Cape Flats, Pyrotechnics, grenades, and commercial ammo), Musgrave (Bloemfontein, Commercial rifles, shotguns & handguns), Infoplan (Pretoria, Computer services) 残りは不明。(Cawthra, *op. cit.*, p.275 の表13より)。
- 51) Frankel *op. cit.*, p.84.
- 52) *Ibid.*, p.84.
- 53) *Ibid.*, p.84.
- 54) *Ibid.*, p.82.
- 55) *Ibid.*, p.86.
- 56) SIPRI, *op. cit.*, pp.129-50. また、Cawthra, *op. cit.*, pp.264-71 の表 9 がこの点のデータとして有益である。
- 57) G5 は、通常、射程20キロ以内の155ミリ砲を改造し、射程を40キロまで拡大した高性能の重砲である。これは核弾頭の発射も可能で、南ア核保有・実験説の理由の一つとなっている。(伊高浩昭『南アフリカの内側：崩れ行くアパルトヘイト』サイマル出版社 1985年。211ページ)。
- 58) G6 は六輪車「ラテル」を改造した砲座車で、五人乗。車内に砲弾44発を持ち、一分間に4発発射できる。砲座を定めてから、60秒で発射でき、発射終了後30秒で移動可能。12.5ミリ機関銃、手流弾発射装置も装備している。最大移動距離は400キロ、最高時速は100キロ、荒地地で35キロ、深さ1メートル以内の水中走行も可能である。このほか、先進兵器の改造を通じて国産に成功した武器としては、フランスの地对空ミサイル「クロタル」の改造型「カクタス」、アメリカの空対空ミサイル「サイドワインダー」の改造型「ククリ」、イギリスの戦車「センチュリオン」の改造型「オリファント」、ソ連の「スターリン・オーガンズ」の改造型の127ミリ・ロケット砲、などがある。(伊高、前掲書、211ページ)。
- 59) Minty, A. S. "South Africa's Military Build-up: The Region at War." in Martin, D. & P. Johnson ed. *op. cit.*, pp.171-204 を参照。
- 60) Frankel *op. cit.*, pp.87-8.
- 61) Libby, *op. cit.*, pp.77-82. また、この点に関する報告として、SAFN, June 1984, p.3. これがかなりの程度実現したことを皮肉な形で証明する事実がある。1985年7月の非常事態宣言に対し、都市アフリカ人は白人商店に対する商品不買運動を展開し、南ア経済に大きな痛手を与える結果を生んだのである。
- 62) Murry, Martin, *South Africa: Time of Agony, Time of Destiny: The Upsurge of Popular Protest*. London: Verso, 1987. p.110. SAFN, December, 1984. p.2. アフリカ人労働力が南ア企業にいかにも大きな重要性を持つかを示す事実が、61の注で挙げたのと同様皮肉な形で現れた事例がある。これは、1987年8月に展開された南ア史上最大の鉱山ストライキにおいてのことである。アフリカ人鉱山労働者を組織する「全国鉱山労働組合」(NUM)の指導の下でこのストは行われたが、アフリカ人側がアングロ・アメリカンなどの南ア企業の最後通告を無視したため約6000名の労働者が解雇された。しかし、結果的には、この解雇された労働者のほとんどを会社側が再雇用することになったうえに、アフリカ人の待遇改善に本格的に乗り出さなくては行けない形になったのである。(『朝日新聞』1987年12月13日)。この背景には、一つにアフリカ人労働力の組織化が、アフリカ人労組の下で進んでいることがあるが、他方で、南ア経済におけるアフリカ人労働者の比重の大きさが無視しえないものになっていることがある。
- 63) Frankel *op. cit.*, p.81.
- 64) *Ibid.*, p.80. Grundy, *Militarization*, p.47.
- 65) Grundy, *Militarization*, p.47.
- 66) *Ibid.*, p.47. Frankel *op. cit.*, p.80.
- 67) *Ibid.*, p.47.
- 68) Cawthra, *op. cit.*, pp.84-5.
- 69) Moss, *op. cit.*, p.8.
- 70) *Ibid.*, p.8.
- 71) *Ibid.*, p.8.
- 72) *Ibid.*, pp.20-21.

- 73) *SAFN*, December, 1979.
- 74) この委員会は、人種、肌の色、性に係わらず、適切に人的資源を開発、利用、維持することを目指して80年に設立された。
- 75) 林編『南アフリカ……』92ページ。
- 76) *SAFN*, December, 1979.
- 77) 林編『南アフリカ……』8ページ。
- 78) 改正された内容については、*SAFN*, July, 1982. pp.1-2.
- 79) *Ibid.*, p.2.
- 80) *SAFN*, January, 1984. p.3.
- 81) *Ibid.*, p.3.
- 82) 林編『南アフリカ……』151ページ。
- 83) *SAFN*, January, 1984. p.3.
- 84) *Ibid.*, p.3.
- 85) *SAFN*, March, 1982. p.3. *SAFN*, May, 1982. p.3.
- 86) Murry, Martin. *op. cit.*, pp.118-24.
- 87) *SAFN*, July, 1981. p.2. *SAFN*, July, 1982. p.1.
- 88) *SAFN*, July, 1982. p.1.
- 89) Murry, Martin. *op. cit.*, p.124.
- 90) この傾向を示す事例として、レイプハルト (Lijphart) の多極共存型民主主義体制 (consociational Democracy) に関する議論が南アの政界、学会の間で大きな関心を呼んでいることがあり、新憲法にもレイプハルトの議論で示された、この体制の要素の一部が取り入れられている。この点について、とりあえず *SAFN*, June, 1980. p.2.
- 91) *Ibid.*, pp.109-11. *SAFN*, April, 1982. p.2. Heard, *op. cit.*, pp.182-4.
- 92) Goldin, Ian. *Making Race: The Politics And Economics of Colour Identity in South Africa*. London: Longman, 1987. p.189.
- 93) この要点について、*SAFN*, June, 1982. p.1. この後の経過について、*SAFN*, December, 1982. p.2-3. *SAFN*, May, 1983. p.1.など。*SAFN*, September, 1983. p.1.
- 94) Murry, Martin, *op. cit.*, p.111.この改正に対する各方面の声をまとめたものとして、*SAFN*, October, 1983. p.1. この改正に反対する白人の立場には二通りあった。第一は、保守勢力で、この立場の視点からは、アフリカ人多数支配への道を開くものだ、という批判がなされたのである。他方は、「進歩改革党」に代表される進歩勢力で、この立場からは、アフリカ人をも含む形の改正が望まれたのである。
- 95) *SAFN*, December, 1982. pp.2-3.

第4章

- 1) Moss, *op. cit.*, p.5.
- 2) Adam, Heribert & Kogila Moodley, *South Africa Without Apartheid: Dismantling Racial Domination*. Berkeley: University of California Press, 1986. pp.58-76.
- 3) *SAFN*, April, 1982. p.2.
- 4) Adam & Moodley, *op. cit.*, p.60.
- 5) Frankel *op. cit.*, pp.150-1.
- 6) Adam & Moodley, *op. cit.*, p.73.
- 7) *SAFN*, August, 1982. p.3.
- 8) AWBに関して、指導者テレブランシュの述べたものとして、*SAFN*, April, 1985, p.3.また、次のように述べている。「黒人の地位向上？あのサルミたいな連中は何を譲歩するというのだ。われわれ白人が一生懸命働いた金で、学校を造ってやった。病院も建てた。電気も水道も引いてやった。その上、われわれの祖先が血であがなったこの国までやってしまえというのか！……そんなことは、財界の連中が、自分の利益のためにやっていることだ。われわれは農民だ。これまでも海外資本なんかなしでやってきた。これからもやっていく。それでだめなら、戦って死ぬまでだ。」(強調は引用者) (『朝日新聞』1985年10月11日朝刊。) また、動員力については、『朝日新聞』1988年1月6日朝刊。
- 9) *SAFN*, June, 1984. p.1.
- 10) Frankel *op. cit.*, p.150.

- 11) *Ibid.*, p.151.
- 12) *SAFN*, June, 1987. p.2.
- 13) Grest, Jeremy, "The Crisis of Local Government in South Africa." Frankel et al., ed. *State, Resistance and Change in South Africa*. London: Croom Helm. 1988. p.95.
- 14) Grest *op. cit.*, pp.95-98.
- 15) 堀江浩一郎(「南アフリカの反アパルト運動—UDFを事例として—」『国際政治88』1988年 30ページ。
- 16) Seekings, Jeremy, "Political Mobilization in the Black Townships of the Transvaal." *State, Resistance and Change in South Africa*. pp.201-209.
- 17) Adam & Moodley, *op. cit.*, pp.92-7.
- 18) Grest *op. cit.*, p.98.
- 19) Seekings *op. cit.*, pp.209-18.
- 20) Seekings *op. cit.*, pp.209-18.
- 21) 『朝日新聞』1984年9月16日朝刊。
- 22) Seekings *op. cit.*, pp.218-24.ここで「青年」という場合、この定義はかなり広汎な意味合いを持つ。例えば、ソウェト青年会議の場合その入会資格は、学生は除外で年齢制限は38歳、従ってこの年齢以下の労働者が中心となっている。しかし、一般的な認識としては学生も含めて、暴動に参加している種に38歳未満の人々を「青年」と呼んでいるようだ。
- 23) Seekings *op. cit.*, p.210, p.218.
- 24) *SAFN*, May, 1987. p.2.によると、こうしたアフリカ人居住区に対する政府の政策として、国家安全保障管理システムにおける共同管理センターのサブ・セクションに対応する地域に地域公共事業審議会 (Regional Service Council) をおいて統治する方向が打ち出されたことがわかる。このRSCの設置はかなり、NSMS下での治安体制強化を意味するものととらえられている。その結果、「地域委員会」、「街区委員会」は解体されている。
- 25) 『朝日新聞』1984年9月26日朝刊。
- 26) ANCのゲリラ活動の件数は、85年になって急増している。80年が19件、81年が55件、82年が39件、83年が56件、84年が44件だったのに対し、85年には136件、さらに86年は6月までの段階で116件となっている。(林編『南アフリカ……』73ページ)。
- 27) Seekings *op. cit.*, pp.218-24.
- 28) Haysom, Nicholas. *Mabangalala: The Rise of Right-Wing Vigilantes in South Africa*. Occasional Paper no. 10. Johannesburg: Center for Applied Legal Studies, University of Witwatersrand, 1986. pp.100-101.
- 29) Haysom, Nicholas. *op. cit.*, p.2.次のような呼称がある。“A-team”, “Pakhatis”, “Amadoda”, “Amonolomzi”, “Amabutho”, “Mbhokoto”, “Green Berets”.
- 30) Murry, Martin. *op. cit.*, p.121.
- 31) *SAFN*, July, 1986. p.2.
- 32) 『ニューズ・ウィーク 日本版』1986年6月26日号 10ページ。
- 33) Haysom, Nicholas, *op. cit.*, pp.1-11.
- 34) 『ニューズ・ウィーク 日本版』1986年6月5日号 16ページ。
- 35) Haysom, Nicholas. *op. cit.*, pp.80-99.また、堀江浩一郎「“ブラック・オン・ブラック”の構図」『世界』1988年9月号 106-15ページ。
- 36) この点に関しては、「南アフリカ共和国のインカタ運動」『国際政治』88号(「現代アフリカの政治と国際関係」)1988年5月 9-26ページを参照。
- 37) 注24とも関連するが、この後南ア政府はアフリカ人弾圧強化など、国家統制を厳格にする方向に動き、報道規制も厳しくなった。

終章 結論と展望

- 1) 本稿の分析の枠を越えるが、1988年になって、南アはアンゴラ・ナミビア和平へ向けた積極的な行動をとっている。これは、本稿で分析する地域戦略の転換とみることができる。この背景には、第一に、国際的に地域紛争解決の機運が高まり、この中にアンゴラ・ナミビア問題も含まれていたこと、第二に、この地域戦略を続けていく経済的・軍事的な負担が大きくなり過ぎ、この持続が限界に達してきたこと、第三に、国内不安がかつてない規模で高まったことに対し、国内的安定を回復するため、この対応を中心に据えた問題解決を模索するという現実的政策を図る必要への

認識が政府内部で高まってきたこと、などの要因が考えられる。この結果、南アの南部アフリカからの退行的収縮 (contraction) 傾向が出てきたと見られる。

略語表

AAC	Anglo-American Company (アングロ・アメリカン会社)
ANC	African National Congress (アフリカ民族会議)
Arm Scor	Armaments Development and Manufacturing Corporation (武器開発製造会社)
AWB	Afrikanar-Weerstandbeweging (アフリカーナー抵抗運動)
BOSS	Bureau for State Security (国家安全保障局)
Consas	Constellation of States (星座構想)
CP	Conservative Party (保守党)
DMI	Directorate of Military Intelligence (軍情報局)
FLS	Front Line States (前線諸国)
FNLA	Frente Nacional de Libertacao de Angola (アンゴラ民族解放戦線)
HNP	Herstige Nasionale Party (再生国民党)
IDCs	Interdepartmental Committees (省庁間委員会)
JMCs	Joint Management Centers (共同管理センター)
MNR	Mozambique National Resistance (モザンビーク民族抵抗運動)
MPLA	Movimento Popular de Libertacao de Angola (アンゴラ解放人民運動)
NIS	National Intelligence Service (国家情報局)
NMC	National Manpower Committee (国家人的資源委員会)
NP	National Party (国民党)
NRP	New republican Party (新共和党)
NSMS	National Security Management System (国家安全保障管理システム)
OUA	Organization of African Unity (アフリカ統一機構)
PFP	Progressive Federal Party (進歩連邦党)
SACC	South Africa Cape Corps (南ア・ケープ兵団)
SADCC	Southern African Development Coordination Conference (南部アフリカ開発調整会議)
SADF	South African Defence Force (南ア国防軍)
SATS	South African Transportation Service (南ア輸送サービス)
SBDC	Small Business Development Corporation (小規模企業開発公社)
SSB	Special Service Battalion (特別軍事大隊)
SSC	State Security Council (国家安全保障審議会)
SWAPO	South West Africa People's Organization (南西アフリカ人民機構)
UDF	United Democratic Front (統一民主戦線)
UDI	Unilateral Declaration of Independence (一方的独立宣言)
UNITA	Uniao Nacional para Independencia Total de Angola (アンゴラ全面独立民族同盟)

参考文献

朝日新聞

小田英郎編『70年代南部アフリカの政治・経済変動』アジア経済研究所, 1981年。

小田英郎『現代アフリカの政治とイデオロギー』慶応通信 1982年。

伊高浩昭『南アフリカの内側』サイマル出版会, 1985年。

カブション, A. 安藤, 片岡, 川端, 菊井, 松本共訳『アフリカ: 東西の戦場』新評論 1986年。

坂本義和編『暴力と平和』朝日新聞社, 1982年。

林 晃史編『現代南部アフリカの経済構造』アジア経済研究所, 1979年。

林 晃史『南部アフリカ経済圏の研究』外務省, 1981年。

林 晃史編『フロントライン諸国と南部アフリカの解放』アジア経済研究所, 1984年。

林 晃史編『南アフリカ: アパルトヘイト体制の行方』アジア経済研究所, 1987年。

林 晃史「南アフリカ共和国のインカタ運動」『現代アフリカの政治と国際関係』(国際政治88) 1988年。9-26ページ。

林 晃史「図説: 南アフリカ共和国の実力」『世界』1988年9月号。57-67ページ。

ブルーケス, E.H.著, 鈴木二郎訳『アパルトヘイト: 文書・記録による現代南アフリカの研究』未来社 1985年。

星 昭・林 晃史著『アフリカ現代史 I 総説・南部アフリカ』山川出版社 1978年。

堀江浩一郎「“ブラック・オン・ブラック”の構図」『世界』1988年9月号。106-125ページ。

堀江浩一郎「南アフリカの反アパルトヘイト運動——UDFを事例として——」『現代アフリカの政治と国際関係』(国際政治88) 1988年。27-46ページ。

山影 進「地域にとって地域研究者とは何か: 地域設定の方法論をめぐる覚書」『第三世界の政治発展』(日本政治学会年報 1986年)。

Adam, Heribert. "SurvivalPolitics: Afrikanerdom in Search of a New Ideology." *Journal of Modern African Studies*, vol.16, no.4(1978). pp.657-669.Adam, Heribert. "Outside Influence on South Africa: Afrikanerdom in Disarray." *Journal of Modern African Studies*, vol.21, no.2(1983), pp.235-251.Adam, Heribert and Hermann Giliomee, *Ethnic Power Mobilized: Can South Africa Change?* New Haven: Yale University Press, 1979.Adam, Heribert and Kogila Moodley. *South Africa without Apartheid: Dismantling Racial Domination*. Berkeley: University of California Press, 1986.*African Economic Digest*.*Africa Research Bulletin*.Aluko, Olajide and Timothy M. Show. *Southern Africa in the 1980s*. London: George Allen and Unwin, 1985.Anglin, Douglas et al. *Conflict and Change in Southern Africa: Papers From a Scandinavian-Canadian Conference*. Washington D.C.: University Press of Africa, 1978.Barber, James. "Afrikanerdom in Disarray." *World Today*(July-August 1982). pp.288-296.Barber, James. "White South Africa-into the Political Unknown." *World Today*(December 1983). pp.490-99.Barber, James. "South Africa: A Society at war with itself." *World Today*(July 1985). pp.129-32Barber, James. "South Africa: the Regional Setting." *World Today*(January 1986). pp.8-12.Bissell, Richard E. and Chester A. Crocker ed., *South Africa into 1980s*. Boulder, Colo.: Westview Press, 1979.Bowman, Larry W. "The Subordinate State System of Southern Africa." *International Studies Quarterly*, vol.12, no.3, (1968).Bowyer, J.J. *Interdependence: Southern Africa*, Johannesburg: South African Institute of International Affairs, 1984.Butts, Kent Hughes, *The Geopolitics of Southern Africa: South Africa as Regional Superpower*. Westview Press, 1986.Callaghy, Thomas M. ed. *South Africa in Southern Africa: The Intensifying Vortex of Violence*. New York: Praeger, 1983.Carter, Gwendlen M. and Patrick O'Meara ed. *International Politics in Southern Africa*. Bloomington: Indiana

- University Press, 1982.
- Cawthra, Gavin. *Brutal Force: Apartheid War Machine*. London: International Defence and Aid Fund For South Africa, 1986.
- Cervenka, Zdenek ed. *Land-Locked Countries in Africa*. Uppsala: Scandinavian Institute of African Studies, 1973.
- Cock, Jacklyn. "A High Price for Freedom: Militarization and White South Africa." *Work in Progress*, no. 52(April/May, 1988) pp.19-23.
- Coker, Christopher. "The South African Elections and Neo-Apartheid." *World Today*(June 1981). pp.235-242.
- Coker, Christopher. ed. *The United States, Western Europe and Military Intervention Overseas*. London: Macmillan Press, 1987.
- Coker, Christopher. "Moscow and Pretoria: A Possible Alignment?" *World Today*(January 1988). pp.6-9.
- Cokorinos, Lee and James H. Mittelman. "Reagan and the Pax Afrikaana." *Journal of modern African Studies*, vol. 23, no.4, (1985). pp.551-73.
- Commonwealth Groupe of Eminent Persons. *Mission to South Africa: The Commonwealth Report*. Penguin Books, 1986.
- David, Coetzee. "A Battle of Words and Weapons." *Work in Progress*. no.52(March, 1988). pp.26-29.
- David, Niddrie. "Into the Valley of Death." *Work in Progress*. no.52(March, 1988). pp.6-15.
- Davies, Robert and Dan O'Meara. "Total Strategy in Southern Africa: An Analysis of South African Regional Policy since 1981." *Journal of Southern African Studies*, vol.11, no.2, 1985.
- Davis, Stephan M. *Apartheid Rebels: Inside South Africa's Hidden War*. New Heaven: Yale University Press, 1987.
- Department of Manpower. National Manpower Commission: *Report 1985*. Pretoria, R.P., 1986.
- Frankel, Philip H. "The Politics of Police Control." *Comparative Politics* (July 1980). pp.481-499.
- Frankel, Philip H. "Race and counter-revolution: South Africa's 'Total Strategy'." *Journal of Commonwealth and Comparative Ploitics*, vol.19, no.3 (November 1980), pp.481-500.
- Frankel, Philip H. *Pretoria's Praetorians: Civil-Military Relations in South Africa*. London: Cambridge University Press, 1984.
- Frankel, Philip H. et al., ed. *State, Resistance and Change in South Africa*. London: Croom Helm. 1988.
- Frederiske, Julie. *South Africa: A Different Kind of War: From Soweto to Pretoria*. London: James Currey, 1986.
- Geldenhuis, Deon, *Instability and Conflict in Southern Africa: South Africa's Role in Regional Security*. London: Institute for the Study of Conflict, 1983.
- Geldenhuis, Deon, *The Diplomacy of Isolation: South African Foreign Policy Making*. Johannesburg: Macmillan, 1984.
- Giliomee, Hermann, *The Parting of the Ways: South African Politics 1976-1982*. Cape Town: David Philip, 1982.
- Gitelson, Susan Aurelia. "The Transformation of the Southern African Subordinate State System." *Journal of African studies*, vol.4, no.4(Winter 1977-78), pp.367-390.
- Goldin, Ian. *Making Race: The Politics and Economics of Coloured Identity in South Africa*. London: Longman, 1987.
- Good, Kenneth. "Zambia and the Liberation of South Africa." *Journal of Modern African Studies*, vol.25, no.3, (1987). pp.505-40.
- Greenberg, Stanley B. *Legitimizing the Illegitimate: State, Markets, and Registance in South Africa*. Berkeley: University of California Press, 1987.
- Grundy, Kenneth. "Intermediary Power and Global Dependency." *International Studies Quarterly*, vol.20, no.4, (1976). pp.553-580.
- Grundy, Kenneth. *Confrontation and Accommodation in Southern Africa: The Limits of Independence*. Berkeley: University of California Press, 1973.
- Grundy, Kenneth. *Soldiers Without Politics: Blacks in South African Armed Force*. Berkeley: University of

- California Press, 1983.
- Grundy, Kenneth. *The Militarization of South African Politics*. Bloomington: Indiana University Press, 1986.
- Guelke, Andrian. "Africa as a Market for South African Goods." *Journal of Modern African Studies*, vol.12, no. 1 (1974). pp.69-88.
- Gutteridge, William. "South Africa's Defence Posture." *World Today*(January 1980). pp.26-31.
- Hanlon, Joseph. *Apartheid's Second Front: South Africa's Hidden War against Its Neighbours*. Penguin Books, 1986.
- Hanlon, Joseph. *Beggar Your Neighbours: Apartheid Power in Southern Africa*. London: CIIR, 1986.
- Haysom, Nicholas. *Mabanglala: The Rise of Right-Wing Vigilantes in South Africa*. London: CIIR, 1986.
- Hill, Christopher. *Changing in South Africa: Blind Alleys or New Directions?* London: Rex Colling, 1983.
- Hirschmann, David, "Southern Africa: Detante?" *Journal of Modern African Studies*, vol.14, no.1, (1976). pp.107-26.
- International Institute for Strategic Studies, *Southern Africa: Regional Security Problem and Prospect*. Aldershot: Gower, 1985.
- Johnson, P. and D. Martin, ed. *Destructive Engagement: Southern Africa at War*. Harare: Zimbabwe Publishing House, 1986.
- Kibble Steve and Ray Bush. "Reform of Apartheid and Continued Destabilisation in Southern Africa." *Journal of Modern African Studies*, vol.24, no.2(1986). pp.203-227.
- Leistner, G. M. E. *Toward a New Order in Southern Africa*. Pretoria: Africa Institute of South Africa, 1979.
- Libby, Ronald T. *The Politics of Economic Power in South Africa*. Princeton University Press, 1987.
- Love, Janice. "The Potential Impact of Sanctions Against South Africa." *Journal of Modern African Studies*, vol.26, no.1,(1988). pp.91-111.
- Luckham, A. R. "A Comparative Typology of Civil-Military Relations." *Government and Opposition*, vol.6, no. 1, (1971). pp.5-35.
- Luckham, A. R. "Militarism: Force, Class and International Conflict." *IDS Bulletin*, vol.9, no.1, 1977. pp.19-32.
- Maritz, Chris. "Pretoria's Reaction to the Role of Moscow and Peking in Southern Africa." *Journal of Modern African Studies*, vol.25, no.2(1987). pp.321-44.
- Metz, Steren. "The Mozambique National Resistance and South African Foreign Policy." *African Affairs*. vol. 85, no.341(1986). pp.491-507.
- Millar, T. B. *South Africa and Regional Security*. Johannesburg: South African Institute of International Affairs, 1985.
- Moodley, Kogila. "The legitimization Crisis of the South African State." *Journal of Modern African Studies*, vol. 24, no.2(1986). pp.187-201.
- Moodley, Kogila and Adam Heribert. "South Africa: Revolution, Repression, Reform." *International Journal*, no.4(autumn1986). pp.831-52.
- Moss, Glenn. "Total Strategy." *Work in Progress*, no.11 1980.
- Murray, Martin. *South Africa: Time of Agony, Time of Destiny: The Upsurge of Popular Protest*. London: Verso, 1987.
- Nattrass, Jill, *The South African Economy*. Cape Town: Oxford University Press, 1981.
- Nolutshungu, Sam C., *Changing South Africa*. Manchester: Manchester University Press, 1982.
- Nordlinger, Eric A. *Soldiers in Politics: Military Coups and Governments*. N. J: Prentice-Hall, 1977.
- Nothing, C.J. "Blacks, Coloureds and Indians in the South African Defence Force." *South Africa International*, July (1980). pp.21-28.
- Orpen, Neil. "South African Coloured and Indian Soldiers in the World War - a comment." *South Africa International*, January, (1981). pp.160-65.
- Rice, Robert. M. "Creating New Political Realities: Pretoria's Drive for Regional Hegemony." in G. Bender, J. Coleman, R. Sklar ed. *African Crisis Areas and U.S. Foreign Policy*. Berkeley: University of California Press, 1985.
- Rotberg, Robert I. *Towards a Certain Future: The Politics and Economics of Southern Africa*. Cape Town:

- David Philip, 1981.
- Rotberg, Robert I. *South Africa and Its Neighbours: Regional Security and Self-Interest*. Lexington, Mass.: Lexington Books, 1985.
- Royal Institute of International Affairs, Blumenfeld, J. ed. *South African Crisis*. London: Croom Helm, 1987.
- Seegers, Annette. "The Military in South Africa: A Comparison and Critique." *South Africa International*, vol. 16, no.4, (1986). pp.192-200.
- Seiler, John. "South African Perspectives and Responses to External Pressures." *Journal of Modern African Studies*, vol.13, no.3 (1975). pp.447-468.
- Seiler, John. ed. *Southern Africa since the Portuguese Coup*. Westview Press, 1980.
- Show, Timothy M. "Southern Africa: Co-operation and Conflict in an International Sub-System." *Journal of Modern African Studies*, vol.12, no.4 (1974). pp.633-55.
- Show, Timothy M. "Kenya and South Africa: 'Subimperialist' State." *Orbis*, no.2 1977. pp.375-94.
- Show, Timothy M. and Kenneth A. Heard *Cooperation and Conflict in Southern Africa*. University Press of America, 1976.
- SIPRI. *Southern Africa: The Escalation of a Conflict: A Politico-Military Study*. New York: Praeger, 1976. *South African Foundation News*.
- South African Institute of International Affairs. *The Rise of the South African Security Establishment*. Johannesburg, 1983.
- Southall, Roger J. "Consociationalism in South Africa; The Buthelezi Commission and Beyond." *Journal of Modern African Studies*, vol.21, no.1, (1983). pp.77-112.
- Southall, Roger J. "South Africa: Between Reform and Retrenchment." *World Today*(November, 1984). pp.471-80.
- Southall, Roger J. "South Africa's Moment of Truth?" *World Today*(October 1985). pp.175-76.
- Southall, Roger J. "South Africa's General Election--The Point of No Return?" *World Today*(July 1987). pp.117-21.
- Spicer, Michael. "Change in South Africa? Mr. Botha's Strategy and Policies." *World Today*(January 1980). pp.32-40.
- Stadler, A., *Political Economy of Modern South Africa*. London: Croom Helm, 1987.
- Stultz, Newell. "Interpreting Constitutional Change in South Africa." *Journal of Modern African Studies*, vol.22, no.3(1984). pp.353-79.
- Sutcliffe, Michael and Paul Wellings. "Inkatha versus The Rest: Opposition to Inkatha in Durban's African Townships." *African Affairs*, vol.87, no.348 (1988). pp.325-60.
- "The Constellation of Southern African States: A New Strategy Offensive by South Africa." *Review of African Political Economy*, no.18(1980). pp.102-5.
- Thomas, Wolfgang H. Southern African 'Constellation of States': Challenge or Myth?" *South Africa International*. vol.10, no.3 (January, 1980). pp.113-28.
- Thompson, Leonard and Andrew Prior, *South African Politics*. New Haven: Yale University Press, 1982.
- Tostensen, Anne. *Dependence and Collective Self-reliance in Southern Africa: The Case of the Southern African Development Coordination Conference (SADCC)*. Uppsala: Scandinavian Institute of African Studies, 1982.
- Vayrynen, Raimo. "Economic and Military Position of the Regional Power Centers." *Journal of Peace Research*, vol. , no.4(1979). pp.349-369.
- Winter, Gordon. *Inside Boss: South Africa's Secret Police*. Penguin Books, 1981.